

第7回人口と開発に関する
アジア国会議員代表者会議
報 告 書

〈大韓民国ソウル，1991年2月25～26日〉

(財)アジア人口・開発協会

正誤表

- P. 31 C:最終子結婚 ⇒C:最終子出産
P. 85 急激な人増加 ⇒急激な人口増加
P. 100 Nevill Fernando⇒Neville Fernando

目次

開会セッション

歓迎の辞	チョン・ビョン・パク	2
開会の辞	佐藤 隆	4
挨拶	プラソップ・ラタナコーン	7
代読	ネービル・フェルナンド	
メッセージ	ナフィス・サディック	9
代読	安藤博文	
プログラム		12

セッションI「人口と開発に関する研究」

人口・開発基礎調査	－バングラデシュ－	黒田俊夫	17
農村人口と農業開発調査	－フィリピン－	川野重任	22
韓国における人口転換	イン・ヒョン・チェ		27
日本の人口、開発、環境	－アジアの経験－	黒田俊夫	32

セッションII「アジアにおける人口と開発問題」

カントリー・ペーパー発表

日本	阿部昭吾 議員	38
中国	ワン・ウェイ 議員	41
インド	サット・ポール・ミッター議員、マヘショワラバ議員	44
インドネシア	ケーマス・バダルディン議員	49
大韓民国	ヨン・スン・シン議員	52
マレーシア	イブラヒム・アリ議員	54

パキスタン	ヌール・ヤーハン・パネザイ議員	56
フィリピン	レティシア・シャハニ議員	58
シンガポール	シデック・ビン・サニフ議員	63
スリランカ	ネービル・フェルナンド議員	67

パネル討論「アジアの将来に向けた人口・開発戦略 ー環境の観点からー」	78
------------------------------------	----

閉会セッション

閉会挨拶	チョン・スー・パク（韓国児童・人口・開発議員連盟副議長）	96
------	------------------------------	----

参加者リスト	97
--------	----

開会セッション

(1991年 2月25日 10:30~11:30)

歓迎挨拶

韓国児童・人口・開発議員連盟会長

チョン・ビョン・パク

アジア人口・開発協会（APDA）理事長佐藤先生、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）事務総長プラソップ・ラタナクーン議員、各国代表の皆様、来賓の皆様。韓国児童・人口・開発議員連盟を代表して、ご参加の皆様にご心からの歓迎のご挨拶を申し上げますことは、私の大きな喜びでございます。また、この機をお借りして、この意義深い会議を成功させるためにご尽力下さいました代表団の皆様や全ての組織に、感謝の意を表明いたします。とりわけ、日本のアジア人口・開発協会が、人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議に毎年ご支援を下さり、アジアの人口問題の解決に多大の貢献をして下さっていることに、あらためて感謝の意を表したいと存じます。

既に皆様もご存じのように、アジア地域には解決すべき問題が山積しております。アジア・太平洋時代の21世紀を迎えるにあたって、我々は、多くの政治、経済、文化、および社会的な問題と直面しております。中でも人口問題は、他のどの問題よりも優先させねばならないと私は考えております。我々の住む地域が典型的な農業社会であったのはそれほど昔のことではありませんが、近年になって、食料不足をはじめとする深刻な問題に直面し、貧困、病気、社会的不平等などを引き起こしています。こうした問題の底には、先進工業国をはるかに上回る人口増加率があるのです。効果的な政策を開発、実施しない限り、こうした人口問題の解決は困難であると私は確信いたします。地域内で政治の指導的立場にある方々を中心として力を結集し、人々の福祉と生活の質の向上を図り、経済的繁栄を達成することによって、人口問題を解決しようと努力を続けているのも、そのためなのです。

各国代表団および来賓の皆様！

大韓民国においても、人口増加の問題が国家の発展の大きな障害となっていることは事実です。1962年以来、経済開発計画の一部として家族計画の活動が継続的に実施されており、良い結果を得ております。しかし工業化と都市化の流れは、都市部への人口の集中や環境破壊といった多くの社会問題の発生を招きました。こうした問題を議会レベルで解決すべく、1989年に韓国児童・人口・開発議員連盟（CPD）が結成されました。以来短期間ではありますが、韓国CPDは、数々の活動を行い、目的の達成を図っています。CPDが今回の会議の受け入れ組織となりましたことも、目的達成に向けた我々の努力と必ずや結び付くものと確信しております。

皆様！

第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の目的はまさに、人口と環境に関する多くの問題の解決に向けてこの地域の国々の協力態勢を強化することにあります。従いまして本会

議では、地域の人口問題の解決に関するバンコク宣言の実施、および人口と開発に関する方向づけについて、参加者の間で十分な討議が交わされることでしょう。昨年10月にバンコクで開催された第3回人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）大会において採択された宣言には、アジアの国々の人口問題の解決策を見いだすにあたっての重要な方策が含まれています。この宣言をしかるべく実施に移して行けば、我々の前に存在する多くの疑問に対する答えを導き出し、ひいては地域の平和と繁栄の基盤となることでしょう。この状況を踏まえて、参加者の方々には、熱意をもって率直に意見を交わして下さることを切望し、同時にこの会議がそれぞれのお国での人口問題の解決へ向けた足掛かりとなることを、心より願うものであります。

最後に、短い期間ではありますが、皆様のソウルでの滞在が意義深いものであること、そして、この会議が皆様にとって、大韓民国の人口政策を話し合う良い機会となりますことを心より願っております。

ありがとうございました。

開会挨拶

財団法人アジア人口・開発協会
理事長 佐藤 隆

チュン・ビョン・パク大韓民国児童・人口・開発議員連盟会長、ご列席の皆様、「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を開催するに当たり、アジア人口・開発協会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、ご尽力を賜りました韓国国会議員、学識者の方々、また特に共催機関として格別のご協力、ご指導を賜りました韓国準備委員会の方々に心から感謝とご礼を申し上げます。

また、アジア各国より公務ご多忙の中をご参集下さいました国会議員各位、1982年の本協会設立以来、多大なるご指導とご支援を戴いてきましたUNFPA、IPPFはじめ関係各位のご協力に心よりご礼申し上げます。

本会議は、アジア諸国の人口と開発に携わる国会議員の活動に資するため、第1回、第2回会議を1985年、86年に東京で87年から90年までに第3回から第6回会議をタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアでそれぞれ開催し成果を上げて参りました。

さて、この度、農産物問題における良きパートナーであり食料供給体制という点からは我が国と同じように甚大なる関心を抱いておられる大韓民国で本会議を開催できますことは、非常に意義のあることであり、ありがたい因縁と考えております。特に、近年大韓民国は、目覚ましい経済発展を遂げられ、それに伴う社会開発も充実し、人々の生活も豊かになり、人口転換に成功されておられますが、一方、高齢化社会への対応、食料の安定的供給などについての関心も高く、これと有機的な関連を有する「人口と開発問題」に真剣に取り組んでおられ、心から敬意を表します。

私の議員生活も明年四半世紀を迎えようとしております。この間アジアの「人口と開発問題」に取組み、これらを通して志を同じくする議員諸氏の知己を得、相互に協力し合って参りました。ご高承の通り、「人口と開発問題」の解決に当っては、それに関連する多岐にわたる諸問題、即ち、食料、地球環境、資源・エネルギー、経済・社会開発、更に、都市化と農村開発といった人口分布の問題、高齢化といった人口構造の問題、雇用、教育機会、女性の地位、児童の権利等の諸問題間との調和のとれた解決が求められております。これらは人類の平和と繁栄にとって是非とも解決していかなければならない課題であり、しかも一朝一夕に解決し得ない問題でありますので、息の長い取組が要求されます。こうした地球規模での対応を迫られる問題の解決に当たっては一国のみでは処理でき得ないことは論を俟ちません。

私は夙に『人口問題の解決即ち農村開発である。』と申しております。農山漁村の活性化を図って行くべきであります。ご高承の通り、日本は一極集中のあまり、農村の過疎化と都市の過密化問題に悩んでおります。地方の活性化を図るためのプロジェクトもレジャー施設が中心である

ため新たな環境問題を惹き起し、見直しを迫られております。私は地域全体の雇用機会の創出、地域社会の活性化の為に農業を基幹とする農村開発が是非必要であると考えております。従いまして、農村開発を進めるために技術・投資等の面から国際協力というものがさらに実効をあげ得るよう考えなければならないのではないのでしょうか。いずれにしましても、一国の農業というものは地域の開発や環境の保全と深い関わりを持っているものであり、このためにも各国が自国で供給できる基幹的な農作物については、その生産に力を注いでいくという自給体制、その上で足らざるものは安定的な輸入を図っていくという体制を原則として、生活の安定、地域の活性化を確保すべきです。そうでなければ、国の発展も、世界の平和もないと思います。

都市への人口集中の傾向は日本ばかりではありません。今世紀末までに人類の半数近くが都市に居住するようになり、21世紀の世界は、概ね都市化された社会となると言われております。現在アジア地域ではNIE S（ニーズ）に続くASEAN諸国、殊にDAE（ダイナミック・アジア・エコノミー）と呼ばれる国々の世界経済における台頭が見られます。中でもタイ国では、NAIC（ナイク）といわれる、農業に片足を置いた複線型の工業化が進められております。この背景には、就業人口の58.3%が農業人口であるという現実があります。タイ国は食料自給率200%、生産の半分を輸出に回せる農作物の輸出大国であり、この為同国の現象は必ずしも他のアジア諸国に当てはまるものではありませんが、豊富な一次産品を原料にできる農水産加工型の工業化を進めることは、人口分布問題の解決の一助となるのではないのでしょうか。

ところで、世界の食料生産は、かつてないほどの高水準を維持しているにも拘らず、その供給不安定な地域もあり、今日なお、労働人口では7億3千万人以上が十分な食事をすることができず、世界人口の実に20%、約十億人の人々が貧困と飢餓に喘いでいると言われております。食料生産の増大は、生産力の驚異的な向上によるものであり、人口の増加は世界のほとんどの地域での一人当たり耕地面積の減少を意味します。この増大する人口と利用可能な耕地の減少が森林の破壊を招く結果ともなります。

食料需要は、人口と所得の増加に応じて増大し、その消費形態も変化します。今世紀末には、約13億人の人口増が見込まれています。一方、「環境と開発に関する世界委員会」の指摘によると、食料需要の増加要因のうち収入増の占める割合は、発展途上国で30~40%、工業国では約10%となり、このような事態に対応するためには、今後数十年にわたって地球上の食料供給機能を年率3~4%高めなければならないとされております。

地球全体の食料供給機能を高めるには、生産量の増加だけではなく、流通の問題があります。食料市場の改善と輸送能力の強化を進め、食料政策の重点を食料の不足している国、地域に移していく必要があります。

このような広範な検討を進める為には、お互い政策に携わるもの同志がこのように一堂に会し意見や経験の交換を行うことが必要であると思います。

今回日本からの調査研究の発表に関しましては、当協会が行ないました人口と開発基礎調査、

最後のEをYに変えればHAPPYという言葉になります。

“Y”はYou（あなた）のYです。古くから言われる通り、

あなたにできる良いことをすべて行いなさい、

あなたにできるすべての手段で、

あなたにできるすべての方法で、

あなたにできるすべての場所で、

あなたにできるすべての時間に、

あなたにできる限りの多くの人のために、

何でもあなたにできる限り。

この特別な機会をお借りして、タイ国の国会内に既に事務局が設置されましたことを、皆様にお知らせ申し上げます。メンバーや友人の方々は、いつでもどうぞお立ち寄り下さい。何なりとお役に立てるか存じます。私も常に待機しておりますのでご連絡下さい。宛て先は、バンコク市、国会議事堂内、上院議員 プラソップ・ラタナコーン (Senator Prasop Ratanakorn, Parliament House, Bangkok) で届きます。

1991年という良き年にあたり、事務局は、ニューヨークのUNFPA、バンコクのESCAP、およびAPDAとグローバル・コミティー、そしてアジアの全ての国々と国会と協力し、バンコクにおける第3回総会の報告書に定められた、人口と開発のための目標の達成への努力を続けたいと存じます。

最後になりましたが、友人の皆様のご支援に心より感謝の意を表させていただきます。タイ国におります友人およびAPDAの同胞と共にこの会議の成功を願い、皆様の行動が人類の福祉となりますよう願っております。

善意は、失敗することのない唯一の投資です。

皆様の幸せを祈ります。

ありがとうございました。

国連人口基金 渉外・広報局長

安藤博文 代読

まず最初に、この会議を組織なさったアジア人口・開発協会および韓国児童・人口・開発議員連盟に、お祝いを申し上げます。田中、佐藤、両国会議員の指導の下で同協会は、この問題に関するアジアの議会人の協力と提携を喚起する活動の先頭に立ってきました。

1990年代においては、歴史上のいかなる10年をも上回る急速な人口増加が見られるでしょう。世界の人口は、毎秒3人、毎分180人、毎日25万人の割合で増え続けています。1990年代には毎年、フィリピンと韓国の人口を合わせた数に相当する9千万ないしは1億という数の人口が増えてゆくこととなります。10年間では、中国の人口に匹敵する10億の人口増加ということとなります。これらの出生の90パーセントを越える数が、発展途上で発生するのです。

アジアにおける人口増加は、アフリカや南米を下回ります。これはアジアの国々の強力かつ効果的な人口プログラムの成果と見て良いでしょう。しかし、元来の人口基盤が非常に広いため、アジアの総人口は今後もしばらくは急速な増加を続けると思われます。現在31億人の人口は、今世紀の終わりには37億に届くでしょう。これに無頓着ではいられません。昔ながらの、しかも現在も続いている人口問題を解決するために、新しい道を探索しなければなりません。さらに、高齢人口の割合が増加しているという新しい局面が、これからの20年間の重要な問題となることも認識しなければなりません。地域内のいくつかの国々では急速かつ大幅に出生率が低下しており、地域全体としても下降線をたどっています。全体の出生率は、1960年には女性1人当たりの子供の数(TFR)が5.71人であったものが、1990年代には3.26人となりました。東アジアでは、5.35人から2.19人へと減少しています。

しかし南アジアでは、いまだに女性1人当たりの子供の数は4.4人であり、人口増加率も2.3パーセントと急速です。ほとんどの国の政府が、人口増加率を鈍化させ、人口全体のバランスを取ろうという決意を表明して努力しているにもかかわらず、これが現状なのです。概算では、この世界でも最も貧しい地域のひとつにおいて、しばらくの間は、年に2千5百万から2千8百万人の人口が増えることとなります。

アジアの人口の約70パーセントが農村部に住んでおりますが、ここでは貧困と急速な人口増加が相俟って、直接的な森林破壊や、土壌や水資源の崩壊を招くという事態が多々発生しています。既に土地の保有は少なく、さらに減少を続けています。こうした状況はどちらもが、農村地帯の従来文化の基盤を揺るがし、その結果人々は止むことなく大都市へ向かって行くのです。

2020年には、アジアの人口の半分が都市部に住むことになるでしょう。都市部における工業化と消費の増大は、かつてない速さで進んでいます。これは発展の兆候としては歓迎すべきことであります。しかし、同時に好ましくない状況をももたらしています。アジアの都市部の人口の約半数が、スラムまたは不法居住地に住んでいるのです。こうした人々は、健康、教育、しかるべき住居などはおろか、基本的必要性を満たすだけの算段さえ持たないのです。それと同時に、地球上の工業汚染の中でアジアの国々から発生しているものの占める割合は増加しており、今後とも増加し続けることでしょう。

急速な人口増加、農地の崩壊、都市の増大などが続くことによって、増加し続ける人口に食料を供給しようというアジアの努力が脅かされています。過去20年間にわたり、アジアの食料生産は大幅に向上しました。米の生産は、1950年には1億5千万トンでしたが、それが年間4億5千万トンになっています。1950年には1人当たり110キログラムであったもの、現在は150キログラムということになります。しかし、人口の増加に対処しながらこのレベルを維持するためには、2000年には5億5千5百万トン、2025年には6億7千5百万トンの生産を得なければなりません。

現時点での努力目標として我々はまず、環境破壊を重大な関心事としなければなりません。しかし同時に、この危機の原因に対して、直接的かつ本格的に働きかけて行かねばなりません。貧困と急速な人口増加もその対象となります。

人口増加率を鈍化させること、中でも増加率の高い国や地域での鈍化を図ることは、開発戦略を成功させるための不可欠な要素です。これまでの20年間の人口問題との取り組みの中で得られた最も明確な教訓のひとつとして挙げられるのが、人口増加率を緩やかなものにするための最も優れた近道は、女性の地位の向上、教育の普及、保健衛生や家族計画の促進などを通じて人的資源を開発することである、ということでした。こうした分野のプログラムが、その他の必要な改革の先鞭をつけることになるのです。

このことは、アジアの多くの国々、特に韓国において、人口と家族計画プログラムが成功していることに良く表れています。韓国では、1970年には合計特殊出生率(TFR)が4.1であったものが、1990年代初頭には1.6にまで減少しております。この抜群の実績は、国としての家族計画プログラムが大いに効果を発揮した結果と言えるでしょう。この点から見ても、ソウルでこの会議が開催されたことは、特に適切であったと言えます。

人口プログラムを成功させることは、地域社会の中の全ての人の人間としての価値を確認することを意味します。チャンスさえ与えられれば全ての人は、最も貧しい人でさえも、自らの生命に関する責任を負うことができる、という前提の下に立っているのです。

社会的投資の中でも、女性に直接の効果を及ぼすものが優先されなければなりません。子供を産むことに関して発展途上国の女性たちは、先進国の女性のほとんどが当然としているものと同等の力を持たねばなりません。教育は、単なる識字教育に止まってはなりません。女性の教育と、

出生率の低下の間には密接な関係があるのです。女性の健康を考える時、子を産む者としての健康に重点を置くべきですし、適切な家族計画を整えて、女性が望んだ場合はすぐに利用できる態勢が整っていなければなりません。

この意味合いにおいて私どもは、南アジアで1990年が女児の年とされたことに注目し、高く評価します。このような先駆的構想は、女性の地位を向上させることに役立つものであり、またアジアにおいて近代的家族計画の方法を持たない女性の数（中国を除き、いまだに50パーセントにのぼる）を減少させ、ひいては間隔をおいて妊娠することにより女性の健康を保護する方法ともなるという効果をもたらすのです。

1990年10月にバンコクで開催された人口と開発に関するアジア議員フォーラム第3回大会で採択されたバンコク宣言は、アジア地域における年間人口増加率1パーセントを2000年までに達成という、1981年の北京大会で当初採択された目標を繰り返したものです。これを不可能という理由は全くありませんが、強力で一貫した政治による支援態勢を基盤とした、多大な努力が必要です。

1989年には、79カ国の政府関係者、国会議員、および専門家を擁して、21世紀の人口に関する国際フォーラムが結成されました。このフォーラムは、全ての国に対し、2000年までに人口中位推計を達成するにあたっての財源を確保するためにあらゆる努力を注ぐことを求めるものです。人口に関する主要活動のために、年間総額90億ドル、つまり現在の経費45億ドルの倍額が必要なのです。

社会的投資の重要性、特に女性の役割と地位に注目を集めるためには、また、より緩やかでバランスの取れた人口増加という目標を達成するためには、国会議員の役割は非常に重要です。皆様は立法府の議員であると同時に、地域社会のリーダーでもあるのです。皆様がお話しになること、またそれ以上に、皆様の日常の行動は、選挙区の人々の姿勢と行動に多大の影響を及ぼします。

これと並んで、人口問題に立ち向かい解決するための財源の動員にあたっての皆様の役割も、同様に重要性を持つものです。2000年までに必要とされる年間90億ドルの費用のうち、半分は国際社会が、残りの半分は発展途上国自身が調達することになるでしょう。国家としての開発政策と立法の中で、人口問題にしかるべき重点を置き、また開発に関する決定はすべて人口に影響を及ぼすことを念頭に置くことは、皆様の責務であると言えます。

本会議での話し合いによって、1990年代の人口問題と正面から取り組むにあたっての皆様の決意がさらに強力なものとなりますよう、願っております。UNFPAはひき続き態勢を整え、皆様と協力し、でき得る限りのお力になれるよう願っております。

第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
(1991年2月25日～2月26日・ソウル)

プログラム

2月25日(月)

10:30～11:30 開会セッション
＜シェラトンウオーカーヒルホテル・コンベンション・センター＞

歓迎の辞 チョン・ビョン・パク
(韓国児童・人口・開発議員連盟会長)

開会の辞 佐藤 隆 (アジア人口開発協会理事長)

来賓挨拶 プラソップ・ラタナコーン (AFPPD事務総長)
代読 ネービル・フェルナンド (AFPPD副事務総長)

来賓挨拶 ナフィス・サディック (UNFPA事務局長)
代読 安藤 博文 (UNFPA広報・渉外局長)

12:00～13:30 昼食会 チョン・スー・パク
(韓国児童・人口・開発議員連盟副会長) 主催
＜於サンフラワーホール＞

14:00～17:00 セッションI「人口と開発に関する研究」

- i. 参加者紹介
- ii. 議長選出

人口・開発基礎調査 - バングラデシュ -
黒田俊夫 (日本大学人口研究所名誉所長)
質疑応答

農村人口と農業開発調査 ― フィリピン ―

川野重任 (東京大学名誉教授)

質疑応答

韓国における人口転換

イン・ヒョン・チェ (韓国保健・社会研究院副院長)

質疑応答

15:30~16:00 休憩

16:00~16:30

日本の人口、開発、環境 ― アジアの経験 ―

黒田俊夫 (日本大学人口研究所名誉所長)

質疑応答

16:30~17:00

スライド上映「日本の人口、開発、環境」

19:00~20:30 歓迎夕食会 佐藤 隆 (アジア人口・開発協会理事長) 主催

<於サンフラワーホール>

2月26日 (火)

セッションII「アジアにおける人口と開発問題」

9:00~11:50 カントリーペーパーの発表

日本、中国、インド、インドネシア、大韓民国、マレーシア
パキスタン、フィリピン

12:00~13:30 昼食会 サット・ポール・ミッター (AFPPD副議長) 主催

セッションII「アジアにおける人口と開発問題」

13:30～13:50 カントリーペーパー発表の継続

シンガポール、スリランカ

13:50～14:00 休憩

14:00～15:40 パネル討論「アジアの将来に向けた人口・開発戦略」

－環境の観点から－

<於ホテル・コンベンションセンター>

15:40 閉会セッション

閉会挨拶 チョン・スー・パク

(韓国児童・人口・開発議員連盟副議長)

18:30～22:00 夕食会 チョン・ビョン・パク

(韓国児童・人口・開発連盟議長) 主催

セッション I

— 人口と開発に関する研究 —

(1991年 2月25日 14:00~17:00)

日本大学人口研究所名誉所長

黒田俊夫

昨1990年、バングラデシュで行った人口・開発に関連する基礎調査を簡単に報告したいと思います。この調査については、バングラデシュ保健・家族計画省、国立総合病院、ダッカ大学、バングラデシュ開発研究所等、多くの政府行政関係者、専門家の人々にご厄介になったことを厚く御礼申し上げます。

報告時間が15分に制約されておりますので、調査結果の細かい内容については報告書（日本語版「東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書—バングラデシュ国—、英語版“Report on Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries -Bangladesh- February 1991”）をご覧くださいと思います。

まず報告書の構成を申し上げますと次の7章からなっています。

第1章 総括—人口激増と貧困の悪循環の国・バングラデッシュ

第2章 一般概要

第3章 バングラデシュの人口・家族計画

第4章 保健医療の概要

第5章 現地調査報告：バングラデシュの保健医療機関の活動

第6章 国際協力の課題—人口分野での日本の協力の意義

第7章 調査団メンバー及び日程

本調査研究は以上の各章から理解できるように、人口動態を中心とした現状とそれについての政府行政機関の公衆衛生活動の分析です。

バングラデシュは国連の分類では最貧国のグループに属しており、人口激増と貧困の悪循環に苦悩している典型的な国です。しかし、バングラデシュは農業生産に恵まれた黄金のベンガル（“Golden Bengal”）と呼ばれ、多くの人口を扶養することができるといわれてきました。また、ある学者は生物学的な意味でバングラデシュの文化は高度な発達を達成させてきた。そしてまた、資源基礎を破壊することなく、これほど大きな人口が生存することのできる社会は世界になかったのではないかと言っています。

確かに、バングラデシュは最近まではこのような状態であったといえましょう。しかし、今日のバングラデシュはご承知の通りの異常な困難に陥っています。私の友人のダッカ大学統計学教授のウディン（Mosleh Uddin）は、現状を次のように述べています。

「人口の約85%は絶対的貧困の状態にあり、74%は文盲、労働力人口の33%は失業している。問題は経済的なものである。このような状態が持続するとすれば、絶対的貧困者数は西暦2000年には1億1300万人に増大するであろう。貧困症候群はキノコの様に広がるであろう」。

バングラデシュがこのような悲惨な状態に転換していったのには幾多の理由が考えられます。引き続き大洪水による深刻な災害と政治の不安定という天災と人災があげられます。しかし、私どもが最も深い関心を持っているのは人口の爆発的増加であります。普通出生率は今日でも40（人口1000人当たり）を超えており、合計特殊出生率は5.4人と著しく高いのです。他方、死亡率も低下傾向を見せてはいますがなお高いのです。普通死亡率は15.0（人口1000人当たり）、乳児死亡率は130（出生児数1000人当たり）というように異常に高いのです。

したがって、平均寿命も男では49.1歳、女で48.1歳で50歳になっていません。この平均寿命で女の方が男よりも短くなっていることが注目されます。女の平均寿命が男より短いのは国際的にも稀であり、わずかに南アジアのパキスタン、ネパール等に見られますが、このことは貧困のなかでの女性の地位の低さと苛酷な労働の影響を示唆しています。

ところで、高い出生率と低下する死亡率との差である人口の自然増加率は年当たり2.7%といわれています。国際的に見まして、2.7%の年増加率は異常に高い増加率であります。これがバングラデシュの貧困の根本的な要因であると考えられます。

「人口増加率に次いで重要な点は、人口密度です。人口規模は日本より若干少なく1億650万人位ですが、面積は日本の40%に過ぎないため、普通人口密度は日本の330人に対してバングラデシュは740人を越えております。日本の人口密度の高いのは有名ですが、その日本の2倍以上ですから、大変な高密度であることがわかります。

1人当たりの国民所得についてみますと、バングラデシュでは160米ドル（1988）にすぎないのに対し、日本は20,382米ドル（1988）で140倍以上という大きな開きがみられます。

人口の増加と貧困の悪循環の罟をどうして断ち切るかが根本問題であることは明らかなのです。洪水という天然災害を防止し、政治の安定を図ることが重要であることはいうまでもありません。しかし基本的には、人口激増を抑制することが回り道をするようではありますが、結局において一番の近道となると思われます。そのために、私どもは次の二つの戦略を提案したいと思います

第1は家族計画プログラムの一般民衆への浸透です。バングラデシュ政府も国連や先進国の援助を得て、家族計画の普及に努力しているわけですが、なお実行率は十分ではないように思われます。

第2は“子供の生存戦略”（Childhood Survival Strategy）と呼ばれるものです。乳児死亡率と幼児死亡率を大幅に改善するための総合的対策であります。その結果として、自然増加率を増大させることが起こるとしても、それは一時的なものです。子供が死ななくなることは、多く

の子供を産む必要のないことを母親たちが実感することになり、家族計画に対する関心を強めることにつながっていきます。更に、乳幼児死亡率の改善は将来の貴重な潜在的資源をそれだけ増加させる重要な要因です。

また注目しなければならない点は、家族計画に対して反対する人々があっても、乳幼児死亡率が改善され、子供たちが健康に育っていくことに反対する人々はいないということです。このようにして、乳幼児死亡率の低下は、出生率の低下の重要な前提条件となることが十分に理解される必要があります。

最後に、バングラデシュで行われています“農村貧困者プロジェクト”（Rural Poor Program）を付言しておきたいと思います。これは現在まだ極めて小規模ではありますが、貧困な農民の共同での企業経営精神を培養するばかりでなく、所得水準の上昇に貢献する事ができるという野心的なものでありますが、最近国際的にも注目され始めています。草の根の貧困な人々の生産意欲を発揮させることは、経済的社会的発展の重要なステップとして注目されるどころです。

バングラデシュに対する国連その他先進国による開発援助、協力も活発に行われています。バングラデシュ政府も、人口激増と貧困との悪循環の罟を断ち切ることに懸命の努力を尽していることは十分に理解できます。外部から見た1つの重要な問題点は、すべての政策が統合化されず、断片的であり、かつ縦割的施策に終わっている印象が強いということです。政策の重点化と総合化と草の根に対する適切な働きかけになお工夫の余地があるようです。

要約になりましたので、おわかりにくい点が多々あったと思いますが、ご静聴ありがとうございました。

質疑応答

(質問)

(コリル)

黒田教授とは長年のおつき合いです。ご発表を嬉しく拝聴いたしました。この状況についてコメントをするバングラデシュ代表団が出席しておられないのですが、インドネシアの経験に基づいて話をさせていただきます。出生率と人口増加の高いインドネシアやバングラデシュで人口問題に対処するに当たっては黒田教授の勧告に全面的に同調するものです。人口増加率と乳児死亡率を同時に下げていかなければならないというのは正にそのとおりです。両方の戦略を取らない限り、人口プログラムは成功しないでしょう。乳児死亡率が高い現状では出産の頻度を減らす考えを国民は受け入れないでしょう。小家族主義の考えを国民に納得してもらうには、乳児死亡率を下げていく状況と条件作りをしていかなければなりません。この研究についての質問があります。バングラデシュのような状況でコミュニティ・リーダーの役割がどれ程重要であるか、

黒田教授の研究では認識しておられるでしょうか。高い人口増加率を下げる政治的意思があることは確かですが、韓国が長年経験してきたような良い結果は出ていません。バングラデシュにおけるこの種のプログラムで、コミュニティ・リーダーの役割は何かということを知りたいと思います。

(バネザイ)

教授の勧告には全面的に同意いたします。しかし、残念ながら乳児死亡率に話が集中しており最も重要である母親の死亡率についてはこのフォーラムでは触れていません。家族全員が母親に依存している状況で、妊産婦死亡率についてのお考えはいかがですか。

(フェルナンド)

黒田教授に伺いたいのですが、他諸国と違いバングラデシュではなぜ女性の平均寿命が男性よりも短いのでしょうか。通常のパターンは、女性の平均余命が男性よりもはるかに長いはずですが。もう一件伺いたいのは、バングラデシュ、インドネシア、パキスタン、モルジブなどイスラム諸国では、婦人の権利は考慮に入っているのでしょうか。特に婦人の平等権、離婚の権利、離婚は許されているのでしょうか。このような事を考慮に入れておられますか。

(スー・サン・モク)

人口計画プログラムを実施している国は数多いと思いますが、ある国は成功、ある国は失敗しています。この成功、または成功できない理由を認識することが大事だと思います。インド亜大陸の伝統の中でもバングラデシュは不成功に終わり、スリランカでは大変成功しております。私は、特に婦人の識字率が主要な要素ではないかと考えます。この点で教育は大変重要だと思うのです。この点のコメントをいただけますでしょうか。

(回答：黒田)

興味あるご質問を沢山いただきありがとうございます。皆様と討論を続けられるように更に2時間程いただけたらと思います。皆様からいただいたご質問は、経験上、理論上、また実際的な政策上、私も興味あるからです。

人口政策に関連して地元のリーダーシップの質問からお話をしましょう。昨年度インドネシアにおきましてこの種のワークショップに参加し、国会議員の先生方と大変に美しい島、バリ島に滞在する機会がありました。翌日幸運な事に、地元の人々と興味深くお話をする機会がありました。家族計画に関連して地元の執行委員会とも言うべき制度を知ることができました。特に、村のイスラム教の宗教指導者でさえも家族計画の実行方法を広めているのです。これは素晴らしい

ことです。バリでは出生率が劇的に落ちた理由がわかりました。ですから、コミュニティ・リーダーの役割の点では質問者と同意します。草の根レベルで家族計画実行を開発していける素晴らしいシステムを地元委員会は持っているのです。非常に役に立つ重要なシステムです。

バングラデシュに関しては、あまりよく知りません。中国でしたら経験があるのですが。今日は、この会合に国会議員の諸先生および専門家をお迎えしております。中国には数度訪問し、国家計画生育委員会主任（大臣）のワン・ウェイ氏とは色々話す機会をいただきました。中国では中央ばかりでなく、都市、県、村落にいたるまで国民と家族計画との提携法が考慮に入れられております。これが中国の出生率に関して成功した理由でしょう。

イスラム教について、地方でどのようなことが説かれているのかは存じあげません。バングラデシュにおりましたのは、10日程度で十分観察するだけの時間がありませんでしたので、貴方の意見に同意いたします。

次の質問は、なぜ母親に注意を払わないのかでしたか。おっしゃるとおりです。乳児死亡率についてだけをお話をしました。乳児死亡率は勿論母親と関連しており、当然含まれているのですから、あらためて言う必要はないと思ったわけです。勿論母親を無視している訳ではありません。

日本の場合、いくつか疑問があります。日本では乳児死亡率は大変低いのです。出生1000人について4、5で、世界でも最も低い数字です。一方死亡率はそれほど低くはありません。ですから、この点に関して日本の場合に興味があります。あなたの意見に同意します。婦人を無視している訳ではありません。これで宜しいですか。次に平均寿命です。これは大変に興味のある質問です。

今日パキスタン、インドから国会議員の先生を迎えております。国により違うのですが、インドでは女性の平均寿命は男性より少し長いですが、しかし統計的に見ますと、ネパール、ブータン、パキスタンでは深刻な状況です。なぜなら一般的に婦人の社会的地位が男性より過酷な状況で、栄養、食事の習慣、労働、特に婦人に課せられる労働の負担は過酷です。また一般的に妊娠や出産の頻度も高く、男性より負担が大きくなります。これらの事が相まって、高い死亡率となっています。死亡率が高ければ、寿命も短くなるのです。

今日は優秀な聴衆がお集まりで、積極的かつ適切なお返事ができればと思います。私の経験は南アジアだけで、スリランカの状況は存じません。数年前ですが、ブラジルでもこの種の寿命の逆転が見られましたが、今は通常に戻っています。しかし世界でも少ないでしょう。

イスラム教の件ですが、イスラム社会の婦人の権利については知りません。イスラム国家からの代表もおられるので、その方々のほうが良くご存じではないでしょうか。他のアジア諸国と比較してバングラデシュとそれ程状況に差があるとは思えませんが。知りませんので、何も申せません。

農村人口と農業開発調査ーフィリピン

東京大学名誉教授

川野重任

私の課題は、フィリピンにおける人口と農業開発に関する現地調査を踏まえての発表ということでございます。しかし、人口についての調査は必ずしもおこなっておりません。農業開発が中心でございます。フィリピンはこの90年間に人口が8倍にも増えるという、たいへんに人口増加の大きい国であります。人口増加が大きいということは、それだけその国の人口を支える力が増えたという事であり、ある意味におきましては、私はたいへんいいことだと思っております。

1960年以降、ASEANの各国がそれぞれに素晴らしい経済成長を遂げたのに対し、フィリピンの場合には残念ながら、各種のトラブルあるいは地震、あるいは台風などの悪条件に因り、経済成長は必ずしも高いとはいえないにもかかわらず、人口の増加は依然として2.3パーセントぐらいの高い率で続いております。これに対しフィリピン政府でも、本日ご関係の方にご出席いただいておりますが、マルコス政権以来、農地改革を中心にして、農業の生産力を高めようという政策を採ってきており、アキノ政権のもとにおきましても、そのような政策がさらに強調され、続行されておりますが、それについては、報告書の中に詳しく記述されております。

1990年8月、マニラの北約120キロぐらいのところに位置する、ある村を選んでいただき、そこで調査をいたしました。その村は約25年前、国有地に、土地のない人々が農民として定住したという所ですが、そこでどのような結果になっているかということ进行调查したわけです。結果を申しますと、25年前に約4000人近い人々がそこへ移住したのでありますけれども、現在残っているのは35%という状況でございました。

これら、35%の人々は、それぞれそれが成功したと言えるでしょうが、残りの人々については、都市に出て行くことや、その他の雇用に就くことのほうが有利であったということになるわけです。しかしながら、村に残った35%の人々についてみると、今後こういうところに力点をおいたら、こういうところを強調したらもっと定住がうまくいくのではないかという感じをもちました。それについて申し上げたいと思います。

それは1つには、約1200人の人々でありますけれども、それが米作と、果樹と酪農の3つの農民カテゴリーに分かれております。特に、降雨の不安定な所では、モーターポンプによる灌漑が非常に効率的です。けれどもこの村では米作地に1つ、果樹園に1つと、2戸の農家がポンプを持つに過ぎませんでした。大部分の灌漑は労働力で水を汲み上げるという、大変に苦勞している状況でした。もしこれらの人々が、もっとモーターのポンプを手に入れ利用できるというこ

とになりますと、同じ米作地で年に2回3回お米ができる。現に2回3回の収穫を実現している農家は、そういうポンプを持っている人々です。したがって、ポンプを中心とした機械化の導入というものの重要性が第1に考えられます。

それからもう1つは、20年たって定住したわけですが、定住した土地を政府に対してお金を払って自分の土地として購入するという手続きがあるものの、その手続きがなかなか時間がかかってうまくいかないという、苦情を受けているという状況があります。これは、いわば行政力の課題ではないかと思っております。

第3点は、マルコス政権の場合には政府の土地解放について、政府が補助金を与えるというすべて政府中心の政策でした。これに対してアキノ政権下では農民が自主的に融資を受ける、それに対して商業銀行に政府が援助をするという、つまり政府が直接的に補助金を与えるというよりは、民間の金融機関が農民を支援する、その支援に対して政府が間接に支援するという政策を打ち出だしているということです。

この場合、農民が自主的に活動するということが一番重要なわけであります。その点について、この村で調査したところから申し上げますと、農民の中には、組合的なものを作る、お互いの共同作業によりある種の商店を設けているなど、つまり企業的に働くという活動がすでに根づいていました。また婦人会がある種の農産物のコーポレートマーケティング、コーポレートプロセッシングをやっていました。これはまさに、農民が自発的に活動するという1つの例を示しているかと思っております。

ところが他方では、政府が支援した協同組合や、それを通じて肥料、医薬品、農薬などを買う、そういったチャンネルというものが必ずしも十分に動いていない。理由は農民が協同組合の機能、活動に対して信頼していない、マネージメントが十分ではないのではないかと、こういう印象を持ったという報告がなされております。したがって大事なことは、信頼される協同組合を農民が自ら作るということなのです。さて、以上が村の調査の結果であります。一方政府としてはどうということやってるか、どうということ計画しているか。

1989年から約10年間の間に、1000万ヘクタールの農地を土地を持たない人たちに分けてやる、あるいは現在土地を持たずに分益小作つまり、穀物の収穫があるとその収量の30%から40%を地代として地主に納めるといった小作制度を、定額小作つまり、一定の地代を払えば後は収穫の増えた分だけ自分のものになるという安定した小作農を作りたいと考えている。そのために約2000億ペソの予算を用意している。土地の所有者に対しての補償についてはその、3分の1ぐらいのお金を出す、残りの3分の2の金額は灌漑、その他のインフラストラクチャーの整備等に当てたいという計画のようであります。

その資金源をどこに求めるかという点が国際的に問題となるわけですが、日本もそういう点について大いに貢献しなければならないわけですが、問題はその農地改革を中心とする農業改革というものにどれだけ貢献できるかということです。

土地を持たない人に土地を与えるといいますが、無償で与えるか、無償に近い非常に安い値段で与える場合は、地主が犠牲を払うことになります。あまり大きな犠牲となると地主は反対します。現実には、不在地主の多い地域においては比較的農地改革はうまくいっているという報告もありますし、それは当然であります。

けれどもその他の地域においては、農民は土地をただで貰うわけではありません。お金で買わなければなりません。これらの人々は所得が低いわけです。これらの所得の低い人々は、なんらかの形で金を稼ぐということが必要です。

そのためには、労働者としての雇用があればそこで金を稼ぐということも可能です。また、その他、換金作物を作るという場合についても、農民が自主的に活動することによって可能です。問題は、農民が自ら計画をし、農民が自主的に工夫をするということが改革の根本の前提であるということです。

最後に結論でございますが、こういう農地改革に対する国際的な協力においては農薬や肥料の工場を作る、あるいは灌漑をプロモーションするというのとあわせて、農民に対する教育、つまり農民あるいは農民の指導者を研修する、訓練をする、あるいは先進国の事例を勉強するというのに相当の資金を使うことが必要なのではないかと考えております。有難うございました。

質疑応答

(質 問)

(シャハニ)

川野教授に対し、素晴らしいペーパーを出していただき、賞賛をいたします。私はこの研究が行われましたルソン島の出身ですので、皮切りとしてマガランの状況を申し上げたいと思います。

まず農地改革としては典型的ではありますが、フィリピンの農業全体から見ると決して典型的とはいえません。確かに、25ヘクタールの小規模農家がありながら、農業生産の高いミンダオ島もあり、成功度の高い他の農業地域を見過ごしてはなりません。

マガランはルソン島の中心部であり、歴史的に農村紛争のあるところである点を考慮する必要があります。中央ルソン島中心部などでは農地改革が必要ですが、砂糖農家のあるネグロス島選出のマチ議員からのご発言があるかもしれません。

フィリピンの農地改革が遅々としているのは様々な理由があります。言い訳はしたくないのですが、他のアジア諸国と比べるとフィリピンは難しい問題を抱えているのではないのでしょうか。

第1にフィリピンは長くスペインの植民地支配下にあり、その間のスペインの植民地政権は非常に過酷な封建制度をしいて権力を維持してきました。ラテン・アメリカが現在にいたるまで『ラティフンディア』型の農業経営、これはローマ時代に不在の資本家が広大な私有地を奴隷を

使役しておこなった農場経営のことですが、から開放されないでいる事実は、いかにスペイン統治の影響が大きかったかを示しています。アジアの他の諸国とフィリピンを明確に区分けしているのは、この種の土地利用です。また50年間占領してきた米国は何ら土地改革においては援助をしませんでした。台湾では土地改革を行っています。これはアメリカの方に聞きたいのですが、『台湾で、日本で、韓国でも土地改革を援助しながら、なぜアメリカはフィリピンを援助しないのですか』と。

答は明らかです。アメリカはフィリピンを主要な農産品の供給地のままにしておきたかったのです。意図的に、土地改革を成功させて、産業化に進ませる事を阻止したのです。カトリック教会は今では土地改革を支持していますが、長い間スペイン文化と密着していたので、これも大きな要素でした。現状を弁明するわけではありませんが、他のアジア諸国にはない負担となる歴史的要素を継承してきたといえるでしょう。他の諸国との関連でこれを頭にいれておいた方が良いと思います。

あらゆる農村開発には、灌漑、環境、農民の自主的な活動、婦人グループなどの支援が必要だという川野教授のご意見に賛成です。土地改革は思う速度では進んでおらず、資金調達は非常に難しい状況です。

政府が国民に信頼を得る努力を支援している非政府組織の活動まで川野教授が踏み込んで調査されたなら、ペーパーはより均衡のとれた発表となったのではないかと思います。このペーパーに異議を申し立てているのではなく、限られた枠組みの中の調査であったことを問題にしているのです。後で資料などを提供できると思います。というのも私の事務所に日本からのグループが土地改革と人口の研究のためフィリピンを訪問しているとの連絡を受け、初めてそのことを知ったのです。そこで、まず考えた事は、これは結局プロセスであるから複雑な問題であるということでした。どのような方々と話しをされたか分かりませんが、NGOであるフィリピン農村再建運動と話をされていたならば、均衡の取れた視野が得られたのではないかと思います。

(フェルナンド)

スリランカのフェルナンドです。土地の権利譲渡は生産性とかかかわっているか、教授およびフィリピン代表団にお尋ねしたいと思います。スリランカでは1956年に小作農に土地の譲渡が行われましたが、生産性との関連はありませんでした。この10年間、政府は資金を湯水のようにつぎ込みましたが、生産性は上がりませんでした。最近では貧農に提供されていた肥料助成金がIMFの勧告により撤回されました。これもまた生産性に影響します。2~3週間前、土地と生産性を結びつける1年から2年の間に、農家がある程度の生産をあげなければならなくなりました。目標を達成できないと土地は元の所有者に返却しなければなりません。これに関してコメントをいただきたいのですが。

(マヘショワラバ)

議長、問題はインドで広範囲に起こっている問題と良く似ております。フィリピンの土地改革に関する法律があるかどうか、施行法にあたって関連問題があるかどうか、教授に明確にしたいと思っています。たとえば土地の売却ですが、インドの多くの州では、土地改革の登記制度があります。売却は法律に従って実施されておらず、インドの実施官庁は非常に無力です。また灌漑助成金、銀行融資、業績向上のため貸付金をキャンセルすることなどインドでも真剣に考慮されています。地主と小作人関係に関してですが、フィリピンでは土地改革導入の点で障害となる政府に強力に働きかける地主の政治的ロビー活動があるかどうか伺いたいと思います。

ありがとうございました。

(回答：川野)

貴重なコメントをいただき有難うございました。まずフィリピンの調査地域がやや偏っていたのではないかというご指摘。それについては、私もそう思っております。これにつきましては、今後このような調査を行う場合、その目的を充分当該国にご理解いただいて、適当なところを選んでいただくことを今後の課題にしたいと思います。

スリランカの方については、おっしゃる通りだと思っておりますが、これは要するに灌漑で生産の条件が変わってくるわけでありますが、その変わってきたところをいかに自分の収入にするかという、農民自身の積極的な姿勢があるかないかという問題であると思っております。

3番目のインドの方についても同じ事でございます。フィリピンの場合におきましては包括的農業改良計画があり、これが予算も準備して実行中です。けれども、地主が農地改革にあまり賛成しないのは、どこの国でも同じであり、かつての日本もそうでした。それを敢えて、日本、あるいは韓国の場合もそうであったかも知れませんが、行われたということについては、アメリカの影響が大きかったことは確かです。フィリピンの方がアメリカはなぜフィリピンでそれをやらなかったかという点に関しプランテーションにおける生産の維持が1つの理由ではなかったかということをおっしゃいましたが、私もそれに80%ぐらい同感いたします。

しかし問題は、マッカーサー司令部がなければ農地改革はできないのかと。私はそんなことはないと思います。下から突き上げる力があれば、農民が自分の問題としてとらえてゆく力があれば可能だと思うのです。自分たちが稼ぐことにより、水が引けた米が余計とれた、収入が増えた、それによってテレビを買いたい、ラジオを買いたいと、もっと良い生活をしたと、それならもう少しこうしたいという知恵が次から次へと出てくるわけです。これが本当の動機としての力(農業改革の推進力)ではないかと思っております。そういう意味で、国際協力に関しても、言わば、草の根の農民や小作農が、自分たちの知識を増やす、あるいは意欲を高める、勉強をするということが必要ではないか。それに対して、国際的にもっともっと農民の勉強や研修ということについて努力をするべきではないかというのが私の結論でございます。これは3人の質問者の

方に対して共通にお答えとして申し上げたいと思います。
有難うございました。

韓国における人口転換

韓国保健・社会研究院副院長

イン・ヒョン・チェ

1920年代以降、韓国はすでに人口転換における全ての過程を経験しております。1920年代以前は、韓国も多産多死という人口転換以前の状態に留まっておりました。

韓国における人口転換の過程は3つの段階に分けることができます。第1の段階は人口転換の初期段階といわれるもので、1920年代から1960年代の初めまで続きました。この時期は恒常的な高出生率のもとで死亡率が低下し続けた時期です。

第2の段階は全体的な近代化とともに1960年代の初期から始まり、1984年まで続きました。この時期には出生率の急激な低下と死亡条件の改善が暫時みられました。

第3の段階は1980年代の半ばから始まりました。この時期は置換水準を下回る安定的な出生率によって特徴づけられます。

このことから言えることは、現在韓国は人口転換を越えようとする過程にいるということです。言葉を変えますと、韓国では人口の再生産は特定の集団に属する女性を除いて完全なコントロールのもとにあるということです。

将来においても現在のこの低出生率は続くと考えられ、合計特殊出生率は1.7にまで下がると考えられております。より幅を持たせると合計特殊出生率は1.5から2.0の間になると考えられております。従って、かつての大家族制に戻ることはありそうもないことがはっきりしています。

社会と経済の背景が多少異なっていたとしても、経済条件や政府の政策は、家族規模をどれくらいにするかという夫婦の志向に影響を与え得るのです。このように、人口増加率は段階的かつ確実に減少傾向をたどっています。1960年代に3%であった人口増加率は1986年には1%にまで減少しました。

1988年11月に国家統計局(NBOS)によって策定された新人口推計を基にしますと、当面、人口増加率は1%水準を保つと思われれます。最後に人口増加率は2020年に0に達するであろうと予測されています。そのときの人口は5019万3千人に達すると考えられております。

新しい人口推計は以下の仮定にもとづいて計画されております。

- 1) 合計特殊出生率が1985年以降1.7のまま推移する。
- 2) 出生時における平均余命は70歳に達するまでは年0.5歳ずつ伸び、70歳に達してからは0.25歳ずつ伸びる。

3) 移動人口が年間38,800人程度となる。

新人口推計によると韓国の人口構造は以下のことを示しています。

(1) 15歳以下の人口は減り続ける。(2) 65歳以上の高齢人口は急激に増加する。

(3) 15歳から64歳までの生産年齢人口は増え続ける。

したがって労働力の供給という点からは、韓国は十分な労働力供給のストックを今後30年間にわたって持ち続けることができるということが出来るわけです。つまり、労働力需要の観点からは今後とも就業機会を創出していく必要があります。

最後に韓国の人口政策について言及しますと、人口転換後の人口政策は、質的な面により一層の努力を傾けなければなりません。人口と社会経済的な要因についての十分な研究に基づき、人口の質を向上させるための系統的かつ包括的な国家施策とプログラムを準備すること、ならびに人口と開発相互の関係を考慮に入れた人間開発への統合的な取り組みが緊急に求められているのです。

韓国における人口プログラムは、家族計画に関する限り人口学的な目的を達成したとすることができます。しかしながら社会福祉の機能に関しては依然としてその重要性を保ち続けていると言えるでしょう。

質疑応答

(質問)

(イブラヒム・アリ)

韓国人口の年齢構成、いわば韓国の成功物語を発表者に伺いたいと思います。15歳未満の若年人口が減少しているように思えるのですが、つまり韓国は高年齢層で占められる国になってしまうのですか。韓国経済は安定しているのですから、これが正しい傾向なのでしょうか。将来、これは韓国にとり正しい方向でしょうか。

(広中)

日本と韓国の間には極度の類似性が有ります。そこでおうかがいしたいのですが、韓国における人口政策では、若い夫婦に対し子供を持つように奨励するような政策を持っているのかどうかということについてお聞かせ下さい。

(フェルナンド)

韓国は、非常に成功した段階に達しましたが、小、中学生などの学校教育の中で性教育は行わ

れているのでしょうか。またお国では法律上人工妊娠中絶は許可されているのでしょうか。

(シャハニ)

統計は役に立つとは考えますが、文化や伝統が重要であるアジアの国会議員の会合では、将来、ペーパーの発表の際に文化的な事柄が盛り込まれれば、より有益になるのではないのでしょうか。もちろん韓国の進展は素晴らしいですが、韓国の文化の中でどの要素が寄与しているのでしょうか。お尋ねする理由は、フィリピンのような敬虔なカトリック信仰の国では、このような明確なアプローチですすめる事はできません。冷たい統計の数字だけで対処するのではなく、その他の影響要因を見る事ができれば、互いに理解をする上で助けになると考えるのです。それがないと、比較の上でひずみができるのではないのでしょうか。議員にとり、これはとても重要だと思います。

(三治)

日本とほとんど変わらない傾向を見てびっくりしました。日本では人口が急激に減少してきております。特に、都会ばかりでなく農村でも急激に減少してきております。このことは農家が子供を産まなくなったことが大きな原因となっております。

韓国でも同じように農家の子供が非常に少なくなっているのかどうか、おうかがいしたいと思います。

日本で最も問題になってきているのは、農家に後継者がいないということです。農村人口の減少は農業改革、いわゆる農地規模の拡大に必ず結び付くこととなります。農地規模の拡大という観点からすれば、この間に一世代が大変苦勞しなければならぬとはいうものの、必要な経過ではないかと思っております。しかし、これには国家政策としての相当な支えが必要でしょう。

(パラン)

図表5は、非常に面白い図表ですので取り上げてご説明をいただきたいと存じます。1935年から1944年における女性の結婚年齢ですが、16歳で結婚、第一子の誕生が20歳です。1955年から1964年における対象を見ますと、結婚年齢が20歳、第一子誕生が1年後の24歳です。質問は、1935年から1944年のグループでは家族計画が実行されていたのでしょうか。なぜなら、このグループでは第一子誕生まで約4年の期間があるからです。これは自然な家族計画だったのか、また第一子誕生を遅らせる何らかの方法が取られていたのでしょうか。

(回答：チェ)

まず、図表5について説明いたしませんでしたことをパラン博士にお詫びをしなければなりません。これはかなり初期の世界の出生率調査結果に基づいているのです。ライフ・サイクルの研究は大変難しいもので、全ての寿命を盛り込まなければなりません。これはプログラムでもかな

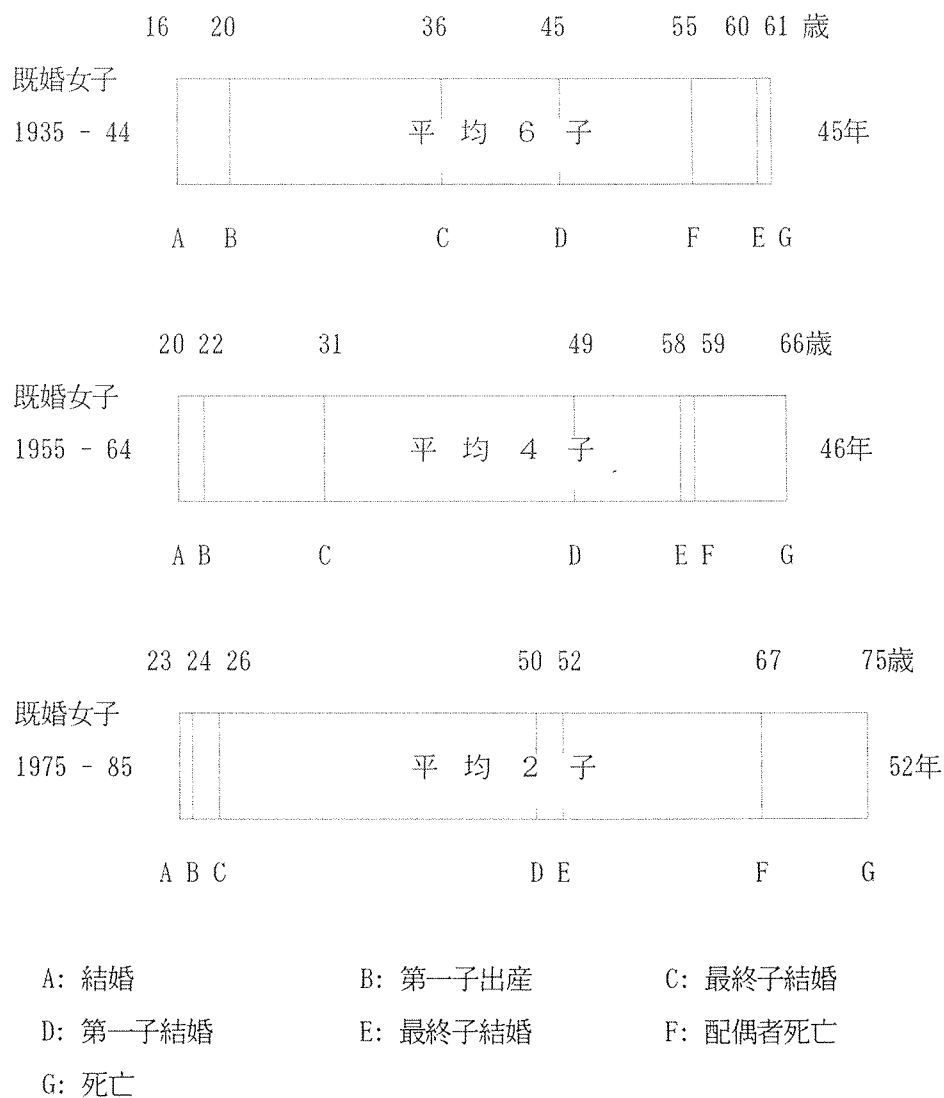
り初期のものと思います。これには色々考える要素があると思います。最初の問題は、15歳未満の人口の減少傾向のもつ意味でしょうか。これは政治的な関連性もあります。率直に申し上げれば、アジア諸国の数か国では既に出産増政策に転じています。しかしそのような方法を取らなくとも、アジア諸国は同時に高度に産業化した社会に直面しており、高度に組織化した教育制度に取り組むならば、高度な質の人口を維持できるでしょう。何とかこの問題に対処できると思います。人工妊娠中絶問題に関して言えば、PPFKの代表も出席しておられますが、我々は人口の質を考える段階にいるとの意見をもっておられます。つまり母子保健プログラムなどです。これでお答になりますでしょうか。

それから文化的背景のご質問がありました。これは広範な質問となります。私は社会学者ではありませんし、時間の制約もありますので、後ほどご質問の点に関しましては出席の経済学者の諸先生がお答え下さるでしょう。そして農業人口の問題。農業世帯に関しましては、スー博士がお答くださると思います。

(スー・サン・モク)

お答するにあたり、文化的要素について専門知識をもっているかどうかわかりません。ですが、初めに申しましたとおり、主要要素としては、教育水準、特に女性の教育水準があるのではないかと思います。伝統的に韓国では教育水準が非常に高く、また急速な工業化も影響を与えております。韓国は非常に成功してきましたが、問題は若年人口比率が減少に転じることです。つまり西暦2020年の後には、韓国の人口は急速に高齢化するのです。これに関連して言えば、人口政策の見直しが必要かもしれません。若い人達、特に教育を受けた若い人達がもっと子供をつくるように奨励すべきだと思います。チェ博士の研究機関で、この提案を真面目に受け取っていただけないでしょうか。なぜなら、韓国では政府が常に小家族こそ美徳であると奨励しているからであります。また特に高学歴の若い層に対しては違った対処をすべき時ではないでしょうか。沢山話し合うべきことがあります。もう既に予定していたスケジュールを過ぎてしまいました。

5 表. 韓国女性のライフサイクルの変化



Sources: Park, I.H., Estimates life Cycle, Changes in Korean Family Structure, Chapter 5, KIPH Seoul, Republic of Korea, 1987

本報告は、アジア人口・開発協会が1990年に行った人口・開発・環境の関連する問題を日本を対象として行った研究の一端です。

この複雑な問題を日本の戦後の経験から考察いたしまして、それがこれからのアジア諸国が経験しなければならない人口・開発・環境問題の先駆例として1つの指針となることを考慮して行ったわけであります。日本の経験もアジアの経験であるという考え方です。

次の6つの章から構成されていますが、それぞれ担当の専門家との間で全体の調整を行っております。

第1章 人口・開発・環境の連鎖

第2章 経済成長と環境問題

第3章 居住地域環境と人口構造

第4章 人口分布変動と環境問題

第5章 環境問題の変遷

第6章 アジア諸国の経済発展と環境問題

発表時間が15分間に制約されておりますので、全章にわたっての説明は不可能であります。そこで、人口・開発・環境の3つの課題についての考え方を中心としてお話ししたいと思います。アジア諸国における環境問題についても第6章で取り扱っております。

人口・開発・環境の3つの問題領域は歴史的にはそれぞれ独立した問題として、あるいは関係があるとしても非常に限定されたものであります。

たとえば、戦前においては経済開発がどのように行われようと、人々の生活水準の向上に役立つことが最重要課題であり、環境への影響とか人口増加は問題にもなりませんでした。

しかし、第2次大戦後、人類の歴史にかつてなかった異常な人口増加が始まりました。いわゆる人口爆発であります。これが人類の生存に関わる最初の大きな罍であります。

1972年のローマクラブの「成長の限界」は人口の激増と資源の枯渇によって、人類は食料の不足と環境の悪化によって、死亡の著しい増大による破滅の危機を警告しました。1972年にはまた国連の人間環境会議がストックホルムで開催されましたが、環境問題に対する国際的関心はなお微弱なものであります。

人口爆発という人類生存に関わる罍は、依然として深刻な物であることが認められています。

国連の世界人口の将来推計もしばしば改訂され、2000年、2025年の世界人口推計値はそのたびに大きくなる一方であって、地球規模的対策が要請されています。しかし、世界人口爆発という人類の生存を脅かす第1の罨に対して、1980年代に同じく地球規模的現象として人類の生存に関わる問題として登場してきたのが地球温暖化問題を契機とする地球環境問題です。貧富を問わず、民族を問わず、人類のすべての存在に関わる第2の罨がこの問題であります。

この環境問題の重要性は、前述の「成長の限界」においても指摘されていましたが、実際にはそれほど深刻には受け止められませんでした。1980年のアメリカの「西暦2000年の地球」は今世紀末までの地球環境の変化を克明に分析し、世界的に大きな反響を呼びました。

しかし、世界に決定的な影響を与えたものは1987年の“環境と開発に関する世界委員会”の報告書「地球の未来を守るために (Our Common Future)」とその「東京宣言」であります。この報告書の重要な指摘は人口増加と環境、開発との連鎖が検討されていることと、“持続可能な開発 (Sustainable Development)” という新しい概念を提起したこととであります。

この持続可能な開発という発想は注目されなければならない考え方です。しかし、重要な点は、独立した概念ではないということです。持続可能な開発を可能にするためには、持続可能な人口増加率、持続可能な環境を前提としなければなりません。いいかえますと、これら3つの要素は相互不可分に結び付いていること、またそれは3つの間の連鎖関係といってよいと思われまます。

第2次世界大戦前では人口と開発の関係は、それぞれ独立した変数でありました。開発のフロンティアは無限であり、資源も無限であるように思われました。地球上の人口を扶養する地球の能力は無限であると考えられるほど、人口は小さかったわけです。

しかし、戦後における人口の指数曲線的増加と生活水準の上昇から、地球の扶養能力の限界を簡単に計算することができます。

第2次世界大戦後の1950年の世界人口は25億人でした。それが2倍の50億人になったのは1987年です。わずか37年で倍増しています。これは人口増加率が1%から2%へと増加していった結果ですが、もし1950年頃の増加率年1%がもしそのままコントロールされていたとすれば、2倍の50億人になるのは2020年です。ところが実際には50億人になったのは1987年ですから33年も早いのです。

年1%という増加率は決して低くありません。今世紀前半の世界人口の年増加率は0.8%ですし、19世紀の年平均増加率は0.5%でありましたから決して低い増加率ではありません。このかなり高い年率1%で増加を抑制していたとすると2020年の世界人口は50億人になりますが、現在の状況から推計した国連推計では80億人を越えることとなります。2020年には30億人以上も少ない人口ですから、当分の間問題はないということになりましょう。

しかも、増加する人口の消費水準は多かれ少なかれ上昇して行くと想定しなければなりませんから、それを考慮に入れると資源、環境は人間の生存を許さないことは明らかであります。その

ような段階に接近したときは、人口、開発、環境の相互関係、連鎖関係というよりも、生態学的転換の第3段階にはいったといった方が適当のように思います。いいかえますと、人口増加がもたらす需要が増加を続け、生物学的維持システム自体が崩壊する段階であります。人口と開発による環境との関係を生態系の転換過程によって説明しようとした考え方です。

環境問題が一国の領域を越え、周辺の多くの国に影響が及び、そして更に人類全体に及ぶ地球規模の問題として理解されるに至ったのは1980年代、それも半ば以降の時期です。いわゆる“温室効果”と呼ばれる地球温暖化問題の登場によって、先進国や開発途上国といった限定されたなまやさしい問題ではないことが人間という生物によって理解され始めたわけです。

日本においても1960年からの高度経済成長は、国民に生活水準の飛躍的上昇という恵みと公害という悲惨さをもたらしました。そして、生活環境の悪化という都市問題が加わりました。水俣病、イタイイタイ病といった人間の生命に直接関わる公害病、都市の環境悪化を代表する四日市喘息の発生は、国民に豊かさの半面を見せつけました。

女流作家の有吉佐和子が“花鳥風月が危機にさらされ、・・・・・・都会にも農村にも奇妙な病人が発生している”と書いたのは1975年です。政府、企業、住民の努力によって著しい改善を見せてきましたが、問題はまだ解決されたとはいえません。

花鳥風月の危機は、自然の危機であり、地球の危機ともいえましょう。自然と共存できる地球型社会を構築することが、今日最も切迫した私ども人間の任務であります。

一足先に経験しました日本の公害、環境問題の経験がアジアの皆さんのお役に立てばと思っております。

議長ありがとうございました。

質疑応答

(高桑栄松)

日本の高桑栄松です。私も大学教授時代は環境問題に取り組んでおりましたし、また日本の国立公害研究所の副所長を務めるなど、環境問題にいささか関係のある仕事をしてまいりました。

今、黒田先生のお話をうかがいましたが、先生はそこで非常に重要なポイントを指摘されております。私はこれにコメントとか質問をすとかいうのではなく、若干付け加えさせていただき、後はお考え願いたいということでお話させていただきます。

黒田先生が先程述べられました「人口原理論」に戻りますと、人口は幾何級数的に増えて行く、それに対して食料資源は算術級数的に増えて行く。そこでバランスが崩れます。そのバランスの崩れを何によって補正するか、マルサスに因りますと「飢饉と戦争である」といっているわけです。事実そうであったと思います。

しかし今、グローバルな意味で人間主義とでも称すべき考え方が出てまいりました。世界中を

情報が一瞬の間にうちに駆けめぐる時代においては、いずれ私達は同じ価値観を持つようになるだろうと思うのです。

そこで人口増加と食料とのアンバランスの問題で申し上げたいことがあります。たぶん、黒田先生はご存じの上でおっしゃらなかったかと思うのですが、たんに人口が幾何級数的に増えたということではなく、医学の進歩が人間の死亡率を低下させ、平均寿命を伸ばしました。ですから、もし人口が爆発的に増加することが罪悪であるならば、最も悪いのは医学ではないかと。私は医者でございますが、医学の貢献は非常に大きいと思うわけです。

私たちがこういうお話をしている間にもアフリカではたくさんの人たちが飢餓に瀕しています。そこには飢餓だけでなく、病気も含まれているわけですが、これが皆救済されるとすれば、人口の爆発は幾何級数的 $\times \alpha$ ということになってくるのではないかと思います。

お配りいただいたレポートにも書いてございましたが、人口・開発・環境の三者が三角関係にあるように見えるのですが、卵と鶏とどっちが先かということを考えて、やはり、開発があって人口が増えるというのではなく、まず人口が増えてそのために開発を必要とするということではないでしょうか。そして、人口が増えることでエネルギーや衣食住をその分だけ余計に必要とします。近代的な自動車のようなものを特に考えなくても、衣食住だけを考えても、非常にたくさんの資源が消費されています。従いまして、人口・開発・環境の三角関係の中にあって、どっちが鶏でどっちが卵なのか、わからなくなりましたが、少なくとも私は人口の増加がスタートであると思うわけです。また、黒田先生のおっしゃったなかに環境の悪化が人類の消滅をもたらすのではないかというお話がありました。

人間は地球が生まれた時に、同時に生まれてきたわけではありません。46億年の地球の歴史のなかで、たかだか数百万年前に人類は生まれたわけでありますから、地球環境の変化に応じて人類もまちがいなく消滅して行く生物種の一つではなかろうかと思うわけです。こう思いますと、まあ放っておいても良いかなという気もしますが、しかし、放っておいては子々孫々、あるいは何代か後の子孫に、「何代か前の人類はひどい人類であった」と言われてることになりかねません。やはり、人知を働かせこれらの問題を解決していく必要があるのではないかと思います。

ですから、食料を含めて自然環境と人口とのバランスをどのようにとってゆくかということは、やはり究極の課題になっていると思います。

問題は、サステイナブル・デベロップメントという言葉は一見わかりやすいものの、サステイナブルという言葉は人口に対応しているという意味ですから、人口が増えていけば確実にサステインできなくなります。なぜかという、幾何級数的に増加していくものと算術級数的に増加するものですから、やはりアンバランスが間違いなくやってくる。そういうことを考えるとやはり、人口を抑制するという考え方に進んで行く必要があります。その点で、日本の合計特殊出生率(TFR)は昨年度の数字で1.57。また、さきほど韓国は1.7とおっしゃいましたが、非常に接近している数字であります。これは放っておくと、まちがいなく人口が減少していきま

す。これに対して、人口と開発に関するアジア議員フォーラムは、一体どうしたら良いのだろうか。非常に第三者的に言えば、日本も韓国も良い方向に向いているわけであります。もちろん、そこには別に政治の出番があるようでございますが、しかし、人口に対する戦略・戦術は国際的に考える必要があるわけです。とくにアジア地域には発展途上国の国々もたくさんあります。そこでお互いの技術や考え方を交換しながら、やっぱり基本的には人口抑制の方向に皆が進んで行く必要があるのではないのでしょうか。これはトータルな立場で申し上げているわけで、各国別の事情については触れないことにいたします。

以上、黒田先生のお話に若干付け加えさせていただきました。

セッション I I

－ アジアにおける人口と開発問題 －

(1991年 2月26日 9:00~13:50)

日本の人口転換とアジアの社会経済発展

国際人口問題議員懇談会副会長
衆議院議員 阿部昭吾

尊敬する議長、発言の機会を与えていただき感謝します。私は今年で四分の一世紀の間議員生活を続けてきましたが、我が国会の「国際人口問題議員懇談会」の佐藤隆議員の呼びかけをいただいて議員懇談会結成の当時から参加してまいりました。私の議員活動の中で「国際人口問題議員懇談会」の活動は最も意義深く誇りに思っているものであります。

日本においては、人口と開発に関する議員懇談会の活動は、お互い激烈な選挙戦を競い合わなければならない立場からは選挙にはプラスにはならない。票にはならない活動だといわれていますが、私の最も尊敬する佐藤隆先生は各国の国会議員の皆さんと協力し、人口問題に全情熱を燃やしてこられました。私は佐藤隆先生の「人口と開発」に傾注する政治家としての熱情に対し、非常な感銘を覚えているものであります。

さて、日本の社会経済的な発展と人口転換についてお話し申し上げたいと思います。ご存じのとおり人口転換は多産多死の社会から少産少死の社会への移行を意味しております。日本の場合、この人口転換の過程と社会経済的発展の過程はほぼその軌を同じくしております。学問的には多様な条件がそこにあり、人口転換をもって必然的に社会経済発展の指標とすることには異論もあります。しかしながら重要なことは現在、社会経済発展を遂げている国々は、人口転換の過程においてもほとんどその人口転換を成し遂げているか、または成し遂げつつある国々であるという事実です。少なくとも、人口の急激な膨張は、社会経済的基盤を破壊し産業構造をいびつにし、資源の急激な乱費と貧しさを引き起こします。

したがって人口転換の過程をもって事実上の社会経済発展の指標とすることができます。人口転換指数というものは操作的な手続きを経て導き出されるものですが、ここでは出生率と死亡率を指標として考えてみたいと思います。

私の生まれました1928年頃の、ここでは1930年の数字をあげますが出生率は人口千人対32.4、乳児死亡率は千人対124.1でした。この数字は現在のインドの出生率31.9、フィリピンの35.9とほぼ同じような水準です。また乳児死亡率はブータンの127、カンボジアの129とほぼ同じ水準です。我が国における1930年の出生率とほぼ同じインドとフィリピンを人口転換の順位で見ますと、フィリピンの18位、インドの24位とアジア39ヶ国のなかで中ぐらいの水準にあったわけです。

さらに乳児死亡率の水準で考えますと、1930年当時の124.1という水準とほぼ同じ水

準にあるブータンは人口転換順位31位、カンボジア29位と、現在のアジアのなかであり人口転換の進んでいない国と同じ水準にあったということがわかります。したがって、1930年当時の日本の人口状態を現在のアジアの水準で考えますと明らかにその平均にも達していませんでした。これが我が国のほんの60年ほど前の実情であったわけです。

我々の子供の頃の日本は、今のアジア諸国の平均的な現状よりも悪い状況にあったのです。私自身9人兄弟の7番目として生まれましたが、その中の3人は子供の頃に死亡しております。このような事例は私の子供の頃は決して珍しい事ではありませんでした。

戦前は国策として「産めよ殖やせよ」というスローガンが掲げられておりました。しかしながらその当時の日本は、現在のアジアの諸国よりはるかに貧しかったのです。

それが戦後40年間で急速に日本の人口転換が進みました。この歩みと日本の経済発展の歩みは重なります。例えば、自転車の全国への普及は1932年頃から10年位で、自動車は1955年～1965年頃、テレビはやはり1957年から1958年頃になります。また1965年頃には電話の普及を見えています。

このような経済発展のなかで出生率が減っていったというのは、日本の国民の自発的な選択でした。国民自身が、社会に責任を持って育てることのできる範囲で、教育のできる範囲で子供を産むことを選択したのです。

多産という現実のなかでは実現不可能であったすべての子供達に高等教育を与えるという夢も現在では果たされております。

この発展の過程のなかで日本は資本主義国家として歩んで来たと思われていますが、私は純然たる西欧的な意味における資本主義体制のもとで、この発展が遂げられたというわけではないと考えます。やはり日本がアジアの一員として持っていた農村的な共同体の思想を取り込んだ形で社会政策が行われてきたわけです。

純然たる資本主義であれば、労働者の要求によってしか有り得ない福利厚生などが、労使協調のなかでうまく取り入れられてきました。日本の発展は資本主義経済を前提としてはいましたが、社会的利益や社会的公平というものも重要視していたわけです。また、特に申し上げなければならないのは第二次世界大戦直後、1940年代後半において農地改革が実施されたことであります。また労働組合法が制定され、労働基本権に関して諸制度が制定されていることを見逃すことは出来ません。

例えば、社会発展とともに各種年金、保険制度が拡充されてまいりました。国民年金と、政府が保険者となり民間企業の労働者を対象とした各種厚生年金等の公的年金制度が1961年に制定され、国民皆年金が実現いたしました。

また年金保険と並んで社会保障の重要な柱に各種医療保険制度があります。これも1961年より国民皆保険が実現し、医療サービスを少ない負担で受けることができるようになりました。それにより、労働者に対する雇用保険や労働災害保障制度、老人保健制度、生活保護制度等の社

会保障制度も拡充されてまいりました。

日本においては、この社会的負担を担うことについて社会的な合意があったわけです。この意味で日本は社会主義的な政策を巧みに取り入れた資本主義社会のもとで、社会経済的發展を成し遂げてきたということができます。

現在日本では合計特殊出生率、これは女性一人が生涯で何人の子供を産むかということを示した指数ですが、これが1.57となり、人口が増えも減りもしない水準である2.1を大きく下回り、社会的な問題となっております。

また日本の平均初婚年齢は男が28.5歳、女が25.5歳と晩婚化の傾向にあります。これにはさまざまな原因が考えられます。その1つに、大都市への人口集中による住居費の高騰と教育費の高負担があります。

ダブル・インカム・ノー・キッズという社会風潮が現れている一方で、子供は3人欲しいが、教育費や住宅費を考えて2人に抑え、話相手や老後の頼りとして女兒を求める気持ちが強まっているという厚生省の調査報告もあります。

2つ目は、生活環境の変化にともなう結婚観の変化があります。女性の高学歴化により社会進出が増え、結婚年齢が高まったこと、また女性が経済的に自立できる社会になり、「必ずする」と考えられていた結婚が必ずしも「必ずもしなければならないというものではなくなった」ということも考えられます。

そして3番目に、女性が子育てをしながら仕事を続けられる社会環境がまだまだ整備されていないことがあげられます。

以上のように出生率の低下にはさまざまな原因が考えられますが、社会的に見て子供を育てることが困難な状態が解決されれば、日本の出生率は変化すると思います。

これもまたアジアのほかの国々の抱えている人口問題と同じく、広い意味での人口転換の過程のなかにある問題であると考えることができます。

この出生力の低下にいかに対応するかということは、日本に課された今後の課題であります。出生そのものは夫婦の選択に任されるところとしても社会環境の整備によって、この問題は克服できるものであろうと考えられますし、またその努力を行って参るつもりであります。

わずか60年前には日本も今のアジアの平均的な水準に及ばなかったのです。共に手を携えてこの問題の解決に向けて努力して参ろうではありませんか。

中国における人口と開発

全国人民代表大会運営委員会委員、教育・科学・文化・公衆衛生委員会副委員長

ワン・ウェイ

議長、およびご列席の皆様。数十年にわたり、中国共産党と中国政府の指導のもとに、中国のあらゆる民族は家族計画を実施する方法を探し求め、苦難の道を歩んできました。

1949年に新中国が誕生して以来、経済は発展し、国民の生活水準や保健医療には向上が見られ、死亡率が低下し、人口は急速に増加しました。そして人口抑制という課題が登場したのです。1953年には産児制限の奨励が開始され、避妊を実施することが必要かつ有用であると思われました。次いで、いくつかの都市で実験的な避妊サービスが実施に移されました。1957年10月発行の「改訂版農業開発全国プログラム」には、産児制限を一般に普及させ、家族計画を奨励すべきであることが明記されています。しかし家族計画の経験が不足していたため、急速な人口増加を効果的に抑制することが出来ませんでした。また積極的な細かい政策や方法を打ち出して実施するということもありませんでした。

中国では1970年代に入って以来、全国的な家族計画プログラムを実施しています。1979年以降、独自の社会主義国家を建設するという過程の中で、中国の家族計画は新しい局面を迎えました。国家事業は、社会主義的近代化を達成することと並んで、大規模な家族計画のための好ましい社会条件をさらに創出するために、生産性の向上に重点を置くこととなりました。

社会主義的近代化における経済建設へ向けての、3段階から成る長期政策（第1段階：1990年には1980年のGNPを倍増させ、国民の食料および衣料問題を解決すること。第2段階：今世紀末までにはさらにそれを倍増させ、国民が相応の快適な生活を送れるようにすること。第3段階：次の世紀の半ばまでには、国民1人当たりのGNPを中進国レベルにまで増大させ、国民が比較的豊かな生活を楽しめるようにすること）は単に国力を醸成することを意味するのみではなく、国民1人当たりのGNPを増大させる必要性をも意味しているのです。この政策が、人口増加は経済発展と歩調を合わせなければならないことを示唆しているのは明らかです。従って、生産力を増大させ、経済建設を急ぐことに力を注ぐのと同時に、家族計画の実施によって総人口をコントロールし、人口の質を高めることを、国家の基本政策としているのです。国民が家族計画を実施することは、憲法でも義務づけられています。

家族計画の指導、組織、計画の態勢を整えるために、1981年に国家レベルの家族計画委員会が設立されました。引き続いて、全国的に様々なレベルでの家族計画機関が設置され、人口に関する立法体制が強化され、また人口開発に関する政策が打ち出されました。これら全てが、通

常の家族計画プログラムの組織および政策を確保し、強化してきました。特に重要視していることは、一般大衆に依存し、一般大衆を動員し、一般大衆を組織することによって家族計画プログラムの実施にあたっての草の根レベルでの一般大衆の基盤を強固なものにするということです。社会的なサービスも提供されていますし、産児制限の技術の研究にも拍車がかかっています。さらに社会の他の部門にも、家族計画を支援し、参加するように強く働きかけています。長期にわたり、家族計画プログラムの実施に関して、情報交換と教育を最優先の課題としてきました。また、様々な媒体を利用して、家族計画関連の政策や法律、および人口についての基本的知識に関する啓蒙キャンペーンを実施しており、国力を高め、国民が繁栄し、未来の世代が健康と幸福を得るためには、厳しい人口抑制を行わねばならないことを国民に理解させるための活動を続けてきました。このようにして家族計画プログラムは、国民の間に深く根を降ろし、党や政府が打ち出した方針は広く一般国民の支持を得ています。国状に従って効果的な原則と政策に沿った家族計画プログラムを実施する方向を維持し、人口増加と社会経済発展との調和を保ちながら社会主義的近代国家の建設を促進してゆけば、家族計画プログラムは必ず成功することは、経験を通して証明されました。

1970年代以降中国の家族計画は大きな成果を上げ、急速な人口増加傾向も歯止めがかけられました。出生率は、1970年の33.59%から1990年には20.98%に低下しました。人口自然増加率を見ると、1970年には25.95%であったものが1990年には14.70%となりました。TFRは1970年の5.81から1990年には2.33となっています。1970年の自然増加率を基に計算すると、1971年からの20年間で、2億の出生が回避されたこととなります。この実績により、人口増加率と社会経済的発展の矛盾を軽減し、生産性の発展を促進したのみならず、経済的および社会的発展に遅れを取っている国における社会主義の優秀性がはっきりと証明されました。

中国は世界でも最も人口の多い国であり、経済基盤は貧しく、耕作可能な土地も比較的限られています。人口の実態（量、質、構造、分布を含む）は、いまだに社会経済的発展との調和がとれておりません。社会経済的発展の過程においては、人口の問題は常に多大な重要性を持っています。この状況の下に、人口増加を厳しく押さえることを原則としています。実際の経験は、この原則が中国の国状に合致した正しいものであることを証明しています。

中国の家族計画は、基本的には、晩婚と遅い出産の奨励、そしてより少ない子供をより健康に出産することを提唱するというものです。1979年以来、夫婦一組に子供一人を提唱しています。この政策は、結婚や出産に対する従来の概念を揺るがして、家族計画プログラムの実施の上で重要な役割を果たしています。都市部の夫婦には、実質的に何らかの困難がある場合を除いて、ひとりっ子の実践が奨励されています。しかし、農村部でこの政策に従うことが実質的に困難な夫婦については、出産の間隔をとることを条件として、第二子を持つことも構わないとされています。しかしいかなる場合も、三人目の子供は許されません。家族計画は、少数民族の地域でも

実施されています。そうした地域では、地域の状況に従って、より緩やかで柔軟性のある規則が適用されます。家族計画政策は、普及員やその他の人々によって広げられ、定着しています。

大掛かりな社会改革である家族計画は、結婚の形態、結婚と出産の概念、出産の慣習、家族構成、人口構成、人口の質の向上などに大きな変化をもたらしています。1979年以来、家族計画の作業は、改革を伴って発展してきました。程度の高い、洗練された、余裕のある小家族が出現してくるに従って、人々は、家族計画に目を向けるようになりました。改革の過程において、商品経済計画が発展し、人々の文化的生活が向上し、収入が増えるなど、家族計画を実施するのに好ましい条件が生まれました。プログラムを実施する中で、家族計画にはまだ問題が残されていること、改革の適用と促進を図り、今後も活動内容の向上を続けるためには、より一層の研究と決意がなければならないことをはっきりと認識したのです。

現在中国は、経済開発の第2段階の実現という大きな課題に直面しています。同時に、第3段階への準備も進んでいます。今世紀の終わりまでは、人口の急速な増加を押さえ、質を向上させるための重要な期間となります。1990年代を見通してみると、中国の人口の状況は困難な局面にあると言えます。その理由は、中国本土の総人口は既に11億4千万に達しており、しかも現在第3回目の出生率急増の頂点にあるということです。1991年から1995年までの時期に、出産年齢にある女性の数、出産適齢期の女性の数、および出産年齢の頂点にある女性の数を、1986年から1990年の期間に比べると、それぞれ5.5%、16.2%、8.2%上回っています。出産年齢の頂点にある女性と、出産年齢の頂点にさしかかる女性の数は、1996年までは減少することはないでしょう。家族計画プログラムの実施のしかたが、国内のさまざまな地域で均一化を欠いており、作業の結束にも弱い部分があるため、今後の課題も厳しいものがあります。しかし、国家機関の指導の下で、国民の全面的支持と、熱意ある家族計画指導員およびボランティアの努力を通じて、プログラムがより一層の成功を収め、社会主義的近代国家の建設に対してさらに大きな貢献が果たせるものと確信しています。アジア諸国の友人と共に、バンコク宣言に述べられた目標を達成し、さらにアジアと世界の人口の安定のために新たな貢献ができるように、幅広い努力を続ける所存です。

ありがとうございました。

バンコク宣言：実施のための戦略

サット・ポール・ミッター議員

K. G. マヘショワラバ議員

ミッター議員：

議長、アジア議員フォーラムの議長であり、APDAの理事長である佐藤先生は著名な友人であり、同僚です。

まず最初に私はホストとしてこの会議のための素晴らしいアレンジとまた非常に快適な滞在をアレンジしていただきました韓国の議員グループに感謝しなければなりません。

私はカントリーペーパーの発表を、インドから一緒に参りました同僚のマヘショワラバ議員に任せて行きます。彼は国会議員でジャナタ・ダル党に属しております。

私は議長の許可をいただきまして、時間の制限のなかで発表を二つに分けたいと思います。

まず最初に、私はグローバル・コミッティ（人口と開発に関する国会議員世界委員会）について言及したいと思います。なぜならば、グローバル・コミッティを無視できないと考えるからです。

グローバル・コミッティは北京で発案されましたが、インドでアジア議員フォーラムが正式に誕生したのとほぼ時を同じうして発足しました。

グローバル・コミッティ設立の評価の一端は公正にアジアの側に帰すべきであると申せましょう。と申しますのは、アジアの著名な国会議員がアジア地域の国々の調整機能としてアジア議員フォーラムを設立し、それと同じ手法を用いて同コミッティが設立されたからです。

世界中の国会議員の間にコンセンサスを形成する環境を作り出すために、また、それらの国会議員の活動が地球レベルの一つの委員会によって、調整を行う役割を果たすために、加えて地域の組織作りを推進するために、地球レベルである種の容器物が必要です。そして、それぞれの地域で積極的に活動している議員にコーディネートしてもらい、地域の組織作りを推進することでグローバル・コミッティが世界レベルでのコーディネートを行う事ができたのです。

及ばずながら、私はグローバルコミッティの事務総長を永年にわたって勤めさせていただきました。現在、私は名誉事務総長に任命されております。この新しい役職は私に新しい視点をもたらしました。

現在、グローバルコミッティは五つの地域グループを持つに至っており慶賀にたえません。アジアではアジア議員フォーラム、アフリカではアフリカ協議会、ならびにアラブ、アメリカ、ヨーロッパの地域組織です。

実際に、これら五つの地域は地球全体をカバーしています。今日55か国にのぼる各国議員グループが直接かあるいは地域組織を通してグローバル・コミッティとの連携のもとに活動しております。

グローバルコミッティの機能は、これらの地域の国会議員との調整役として機能するにとどまらず、芸術家、科学者、そしてまた宗教界のリーダーという巨大なネットワークの調整の母体となったのです。

この組織は現在、「人類生存のための国会議員と宗教指導者の世界会議」と呼ばれております。

グローバル・フォーラムは昨年「人類生存のための環境と開発に関するグローバル・フォーラム」をモスクワで開催致しました。4000人にのぼる人々が世界各地から参集し、国会議員、宗教界の指導者が発表し、科学者、報道関係者、芸術家も集いました。

そして彼等は、環境と生態系の悪化からこの惑星を救うことを誓ったのです。

私は、マヘショワラバ議員がカントリーペーパーを発表する前に、グローバルコミッティについて言及したいと思いました。なぜなら、我々のグローバルコミッティの活動は世界レベルで55の国を5つの地域のなかで結び付ける活動のコーディネーションを行っているからです。

議長、カントリーペーパーの前に、このことについて言及することをお許しいただきありがとうございますございました。

中国と日本の経験は、特にアジアにおいて模倣されるべきです。これらの経験の中の何かが役立つでしょう。少なくとも我が国においてはそうです。

これから、議長の許可をお願いして残りのインドのカントリーペーパーを私の同僚のマヘショワラバ議員にインド人口・開発議員協会を代表し発表してもらおうと思います。

マヘショワラバ議員：

『バンコク宣言』は、他に類のない素晴らしい文書です。1974年の世界人口行動計画や、1978年のアルマ・アタ宣言に匹敵する歴史的宣言であり、問題を包括的にとらえています。一方に人口の動向、他方に社会と経済の発展を置き、その両者の関連において考え得るあらゆる局面に触れています。その序文には、第2次世界大戦以来アジアの中で展開されてきた、この状況に関する議会人の理解が表明されています。開発に関する仮説が見直されています。行動計画は、人口と資源と環境は密接なつながりを持っており、この現実を認識しない限り持続的開発は不可能であるという原則に立脚しています。さらに、環境の保全と社会的発展のためには、経済成長と人口増加との間のバランスを保たねばならないことも原則です。だからこそこの宣言は、議会人、政府、非政府組織、報道と媒体、および国際社会に対して、それぞれの特定の行動範囲の中で行動を起こすことを求めているのです。最後にこの宣言は、アジア議員フォーラムをして1990年10月にバンコクで開催された際に第3回大会が作成した行動計画を成功させるため努力することを確認しています。

この優れた表明内容に見合う行動を、これから起こさねばなりません。国民に対し、議会人は触媒の役割を果たさねばなりません。アジア大陸全体としては、経済、社会、文化の分野での発展には目覚ましいものがありました。それぞれの国のレベルで見ると発展の度合いにはかなりの格差が見られます。大韓民国、台湾、シンガポール、香港は、新興工業国であり、ASEAN 5カ国も近い将来には同様の状態を達成するでしょう。これらの国々に共通する現象は急速な経済発展と、それを上回る速さでの人口増加率の低下です。経済成長と人口増加率の鈍化に相互関係があることは、これらの国々の状況が証明しています。ここに可能性が示唆されています。絶望は希望に道を譲らねばなりません。物質的資源が潤沢でないことなどは小さなことなのです。文化的資源がまだ十分に残されていることが重要なのです。日本に目を向けてみると、西欧の豊かさを達成するために、アジアの魂を売ったりはしなかったことは、感銘に値します。アジアの人々は、物質的豊かさの価値を知っています。しかし同時に、物質的所有欲が人間の精神を支配した時に訪れる害悪をも知っています。

こういう事例は、人間の存続を確保する努力に希望を与えてくれます。ここで私が申し上げたいのは、この希望を現実に変えるためには、議会人としてどう行動すべきか、ということです。国家であれ非政府組織であれ、人々からの積極的な反応がなければ何事も達成できません。会議、セミナー、ワークショップ、討論会、講演会などで、相互に意見を述べ合うことは重要ですが、それはひとつの方策にすぎません。つまり、開発についてどんなに話し合ったところで、人々自らが、子供を作り過ぎないように努力しない限り、無意味なのです。現在の状況では、人々には、自分自身を救出する、あるいは生き残るための光が見えていません。はたして、人々にその光を見せることができるでしょうか、生殖行動を控えることができるでしょうか。

爆発や、洪水、豪雨などの天災はつきものです。国家による開発の努力がいかに勇敢であろうとも、膨大な数の弱い人々、貧しい人々、恵まれない人々、存在できる限度さえ外れたところで困窮している人々、そして欲望の為に愛を売り渡してしまったすべての人々が押し流されてしまうことは確かです。どうしたらアジアの愛の精神を喚起して、西欧からの欲望の波がアジア独自の文化的アイデンティティを洗い流してしまうことを防げるでしょうか。我々の課題は、避妊の方法をあれこれと普及させるという単純なものではないのです。アジアの人間性を開花させるために、人間としての価値を回復することなのです。言い換えれば、『バンコク宣言』の言わんとするところをアジア全土の一般の人々に伝えることこそ、我々の使命なのです。彼らが貧しいことは解っています。彼らの中には文字の読めない人や無学の人もあり、昔ながらの迷信、風俗習慣、行動様式、生活態度などに固執する人があることも解っています。彼らは、構造的暴力と不正の上にあぐらをかいている古臭い、時代錯誤的な秩序を打ち破る方法を知らないのです。性的隷属の不平等と児童労働の搾取が、習慣としてしみ込んでしまっているのです。彼らは、先祖から受け継いだ豊かな財産を損なわずに次の世代に伝えるという社会的責任を果たす能力を失っているのです。現在において過去を繰り返すことは、未来を消すことであるという現実が見えな

いのです。未来が明るいものであるためには、現在を生きなければなりません。健全な精神と知恵が、人間の健全な存続への道案内となるように、現在を育まねばなりません。

さらに突き詰めれば、我々に与えられた具体的な使命は、未来のために犠牲となる意志を生み出すことなのです。その意志は、人間の存在についてのより幅広い現実を伝え、現在の欲望と不幸と苦難から脱するためには科学と技術の選択肢が存在することを伝えることによって生み出すことができるでしょう。しかしこれらの選択肢を実際に運用できるかどうかは、人々が自らを律して過度の出産を控える事ができるかどうかにかかっているのです。人間にとって選択の自由がいかに大切なものであれ、生殖に関する選択の自由は不可避免的に永遠に失われることとなりました。今や、過剰な人口増加の結果として、環境が剥奪され、ひいては人間の存続を脅かすことになることははっきりしています。これは、社会の人口規模拡大のいかんによるのです。生活の質を向上させることについてはこれまで多くが語られていますが、過度の生殖活動が生活そのものを破壊することは見逃されています。今、『ハラキリ』を避けたいのであれば、個々の責任においてこれ以上人口が増えることを避けねばならないことを人々に伝えるという責務から逃れることはできません。人間の数を増やすのではなく、減らさねばならない時が来たのです。これは、死を防ぎながら、同時に出生をも防ぐことによってのみ、達成し得るのです。

出生率を下げることは、直接的な手だてだけでは達成できません。乳児死亡率を最小化し、子供の福祉を最大限に実施することに加え、社会経済的な課題を早急に実施することによって出生率を下げる必要があります。例えば、遅い結婚、母体の健康、女性の教育、女性のための収入源となる雇用の創出などがそれにあたります。もし、国家として望ましい家族規模を20代半ばで完成させることを女性に望むのであれば、女性が人生の最初の20年を、人間としての十分な可能性の開発を目指したり、社会的にも経済的にも利益の多い仕事ができるようなレベルの高い職業の創出の期間として過ごすことができるように尽力することは、必要不可欠です。こうした姿勢で臨めば、出生率を下げることに加えて、図らずして全体的な生活の質の大幅な改善につながるのです。女性は、人間の生殖活動において重い荷を背負っています。女性の計り知れない創造性は、環境の保全と、環境内の生命維持体制の育成へと向けられねばなりません。持続的な開発を望むのであれば、単なる人口抑制以上のものがが必要です。女性の創造の精神と、人間の繁栄の可能性の保全と向上を喚起することが不可欠です。

『バンコク宣言』に述べられた義務をこのように解釈した上で私は、宣言の目的達成のために議会人として何をなすべきかを、具体的にまとめてみたいと思います。まず、自らの選挙区での社会改革を探索しなければなりません。その第一歩は、地元で、地域レベルの指導を行うための公式な、あるいは非公式な、若者と女性を主な構成員とする組織を設立することです。国会議員が先頭に立って、いろいろな地域社会に、文化的活動の促進に重点を置いた女性グループ、青年グループ、若い女子のグループなどを設立するのです。こうした文化グループが、その国や地域に合った人口的な変化の確保の一端を担うことは、疑いの余地がありません。地元での地域社会

レベルのグループは、最も重要な連合組織となるでしょう。そして、タスクフォースとして、国会議員の次のような活動を助ける機能を発揮することでしょう。

1. 母子の健康の促進。
2. 従来 of 結婚の形態を変化させ、20歳代前半の適切な時期まで結婚と出産を遅らせること。
3. 夫婦が自らの意志で小規模な家族を選択することを奨励すること。
4. 子供、特に女兒が、個人としての可能性を確実に、かつ十分に発展させられるようにすること。
5. 各国あるいは地域に伝わる民族文化の伝統の社会的基本単位としての家族を存続させること。
6. 高齢者の福祉の向上を図り、近い親族や愛する親族の世話を確実に享受できるようにすること。
7. 地域社会の生きる環境の保護保全を確実に向上させること。

このような社会活動を具体的に手掛けるのは、国会議員です。『バンコク宣言』を土台として、さらに多くの活動計画を立てることができるでしょう。私は、議会人の各々が、自分の属する地域の状況に照らした独自の問題を提起することができるかと確信しております。重要なのは、提起された問題の解決に向けて、人々を動かすことなのです。国会議員社会行動計画を実施するための鍵は、中心となる救援部隊や、地域社会レベルの活動家グループを組織することにあります。それによって、開発の動向と人口問題の調和を図るという難しい課題に取り組み、アジアにおけるさまざまな活動を、一般の人々の生活を段階的に向上させる方向へと導いて行くのです。

インドネシアの人口、挑戦、予測、課題

ケマス・バダルディン議員

インドネシアは、開発プログラムの幅広い裾野を通じて国民の幸福を増進するために、各民族と協力しながら熱心に努力してまいりました。そのうち最も重要なものの1つが国家家族計画プログラムです。家族計画を通じて生活の質を向上させようと1970年以来一貫して強力な努力を続けた結果、この国家プログラムは世界で成功と認められるようになりました。インドネシアの最新の国勢調査によると、人口増加率は目覚ましい低下を見せております。1980-1990年の10年間の年間増加率は、1970-1980年の2.327%に対して、1.88%でした。興味深いことに、増加率の低下と同時に、死亡率も極めて急速に低下しました。この点で、インドネシアは現在人口転換の最終段階に位置しているといえます。この成果は、開発途上国の社会の変化に合わせて絶えず調整を行い、小さく、幸福で、豊かな家族というモデルを強調することによってこれらの変化に影響を与えてきた家族計画プログラムによって達成されたものです。この成功により、インドネシア共和国大統領は2年前の1989年に国連人口賞を受賞しました。インドネシア共和国大統領はその他にも、インドネシアの移住プログラムに対して1984年にFAOから1990年にWHOからなど、国際的な賞を受賞しています。

インドネシアの家族計画プログラムは国民によって要求されたものです。インドネシア国民が議会で相談し、インドネシア最高の国家機関であるMPRが各5カ年開発計画の一環として国家家族計画を策定しました。プログラムは、政府、民間、地域社会を問わず開発部門と協力しながら、一体化したやり方で運営すべきものです。

開発5カ年計画のためにMPRが作成した1988年段階政策ガイドラインは、奥地での無規律な生活の改善、移住地域での新しい規則などを目指した政策提言を打ち出しています。以前のガイドラインは、プログラムに参加する適格夫婦の数を新たな増加、出生率の低下、および初婚の高年齢化に直接影響を与えるために極めて重要なものです。この政策に従って、家族計画参加夫婦、子供の幸福や教育などその家族の幸福を増進するために強力な努力が必要とされています。この総合的アプローチによって、夫婦が家族計画プログラムに参加できるばかりでなく、日々の生活の中で家族計画の利点を享受することもできるのです。従ってこの政策は、家族計画プログラムを日常生活に組み入れて、小さく、幸福で、豊かな家族モデルの浸透をさらに押し進めるのに役立ちます。

インドネシアの家族計画プログラムの再制度化は第4次開発5カ年計画で導入されましたが、以後の5カ年計画でも受け継がれ、改善されていくでしょう。制度化を支援するために、専門家

団体、社会の指導者、ビジネス団体など社会のあらゆるグループの参加が必要です。制度化の過程を通じて、経済面からだけでなく、個人としても心理的にも家族計画に自信を持つという目標に到達することができます。

現在の第5次5カ年計画（1989-1993）期間中に、最近人が住むようになった人口のまばらな地域の家族計画運動は、より多くの（所得向上の）機会を作ることと連動されています。子供を多く産むのは世帯の所得を増やすためであることから、この部門は家族計画参加者にとって特に重要です。最後に家族計画がさらに受容されるようになるためには平等な教育機会が大切です。教育機会の増大とともに、家族計画で出生率を下げることを含む新しい生活習慣を受容する社会の理解と能力も高まります。さらに、教育機会がより平等になれば、雇用機会も高まり、所得の分配も改善されることとなります。従って、教育機会の増大によって、家族計画プログラムがさらに受容され、スムーズに実行されるようになり、人口増加抑制のための短期および長期の努力がどちらも可能になるでしょう。

インドネシアは各国の相互援助という概念を常に強力に支持してきました。アイデアや情報の交換、政策の開発や実行における協力によってのみ、世界の限りある資源を公正に配布することができ、すべての個人に適正な生活水準を与えることができるのです。インドネシアは家族計画プログラムにおいて大きな成功を達成することができましたが、同プログラム中の分野には、特に開発途上国間の国際協力、南対南の協力を特に相応しいものがあります。

1989年に開始されたITPという名称で知られるBKKBN国際訓練プログラムは、家族計画に関する他国の経験を学びたいと望む政策決定者、プログラム運営者、家族計画参加者を対象に3種類のプログラムを提供しています。二国間相互視察（OST）、多国間定期コース、二国間個別作成プログラムの3種類です。BKKBNとその主要プログラムであるOSTプログラムはバングラデシュの家族計画に取り組んでいます。この2年間で、200人近くの地方レベルの地域指導者や家族計画プログラム指導者が、それぞれの地方レベルでの家族計画活動を改善するため、3週間にわたってインドネシアの家族計画のプログラムおよび計画プロジェクトを視察しました。これらの定期コースの他に、要請に応じてコースや学習ツールも手配することができます。例えば昨年は、この制度によって20カ国から98人がインドネシアの個々の家族プログラムを視察するためわが国を訪れました。

インドネシアの家族計画プログラムは当初から、高品質の避妊具の供給が保証されない限りプログラムは機能しないということを認識しており、避妊具を国内で生産するための施設の開発に力を入れました。1980年から、経口避妊薬は国内で生産されています。コンドームも自給しており、現在年間90万グロスの生産能力があります。

インドネシアの家族計画プログラムは既に数ヶ国に技術援助を提供しており、記録・報告システム、ハード、ソフト両面のコンピューター利用情報・教育・通信技術・避妊具の供給、発展途上国の家族計画プログラムへの地域参加、等の分野において喜んで他国を援助いたします。資源

が限られている国では、国家開発目標の実現度を査定する立場にある国際的な資金援助機関からさらに資金を得ることもできます。

世界人口、特に開発途上地域の人口の引き続いての急速な増加、野放しの移住ならびに都市化、世界の脅威となっている各地の環境悪化などの問題は、今世紀中に解決することは不可能でしょう。専門家が指摘している通り、人口、資源および環境は、人間の数と資源と開発の持続可能な関係をもたらす強力なコミットメントに深く関連しています。従って我々は、すべての先進国に対し、人口抑制援助の要請に気前よく積極的に応じ、家族計画を含む人口抑制活動に向けられる真の開発援助の計画を大幅に増やすよう要請したいと思います。

最後にインドネシアが提案、推進している家族計画における南対南の協力は、必要な援助ならびに他の資金の提供者すべてが相応に対応することによって初めて実行できるのです。実際、1989年11月9日に、国家の人口戦略を分析し、我々の戦略を支援するために資金提供者から組織的な資金投入とプログラムの手順を探るための「21世紀の人口に関するフォーラム」で発表された『アムステルダム宣言』において、要請資金提供者という名前が挙げられています。我々の側では、国会議員と地域指導者が、家族計画プログラムにおける開発途上国側間のこのような協力の実行を促進するために、立法措置を含む政治行動を行う所存です。

韓国における人口・開発政策

ヨン・スン・シン議員

各国代表、国会議員、来賓の皆様、韓国議員団を代表いたしまして、大韓民国における人口・開発政策について申し述べます。

1950年代、60年代の韓国は貧しい国でした。大半を農業に依存した経済の成長率は低く、人口増加率は2.88%という高さであったことが原因です。貧困と人口増加率の高さという悪循環から脱却するために、政府は、保健および人口開発政策を実施し、また出生率の変動と密接な関係のある教育問題にも着手しました。人口の爆発的増加は国家財政にとっての重荷を増すばかりでなく、社会環境を悪化させ、経済成長の障害となるという信念の下に、韓国政府は、1962年に開始された第1次経済開発5カ年計画の一部としての経済開発政策の中に、家族計画の事業を組み込むことを決定しました。

これらの計画の当初から、政府は、全国的な保健ネットワークの強化を実施しました。家族計画の専門家が、各保健所や各地方に派遣されました。これに加えて、不妊手術を行う民間の開業医を指名して、家族計画のための避妊法の実施を体系化しました。さらに、韓国家族計画協会が、全国的な広報活動によって人々を啓蒙する役割を担いました。家族計画の任務は、政府の他のあらゆる政策に優先し、官民双方の努力によって順調に進められました。

家族計画にかかわる全ての費用は、政府予算で賄われました。さらに政府は、家族計画サービスを受けたい人は全て無料で受けられるというシステムを打ち出しました。

もう少し詳しくお話いたしますと、家族計画政策は1962年から実施されましたが、当初においては、精管切除が避妊の方法の主流で、その他、コンドーム、ベッサリー、殺精子剤などの一時的な方法があるという状況でした。しかし1964年にはIUD（子宮内避妊具）、1968年には経口避妊薬などが採用されるようになって、それぞれ主要な方法となり、上記のコンドーム以外の一時的な手段の提供は中止されました。従って、避妊方法として採用されたのは、コンドーム、経口避妊薬、IUD、および精管切除と卵管結紮（1978年導入）を含む手術の4種類となりました。

この中で、韓国の家族計画は1977年に転期を迎えました。単に技術的なものに止まっていたそれまでの家族計画政策に、社会開発政策が加えられ、人口・開発政策が実施されることとなったのです。例えば、税法を改定して、所得税控除は子供が二人またはそれ以下の家族のみに限られることとなりました。言い換えれば、政策の中に有利な条件と同時に種々の規制を設けることによって、子供の数は少ない方が望ましいという新しい価値観を生み出すことに成功したので

す。また、1982年の第5次経済開発5カ年計画を実施する中で、政府は、家族計画をさらに促進させるための方策を打ち出しました。それまでの継続的な作業の結果、人口増加率の抑制と社会的・経済的な動向との間には、明らかに相関関係があるという結論に達したのです。そのため政府は、家族計画と社会的施策を組み合わせて、政策の推進を図る方向を固めました。例えば、低所得層の人が不妊手術を受けた場合、失われた労働時間に対する補償が与えられます。また、子供が二人以下の家族で、不妊手術を受けたことが明らかである場合、その子供が5歳になるまでのプライマリ医療は無料になるというものもあります。中でも、一般的に男の子の誕生を望む傾向を是正するために、女性の地位を法的に高めることに努力が注がれています。その結果、結婚後も働いている女性には、本人名義の健康保険の資格が与えられました。

人口・開発政策の実施に関して、政府がこのように継続的な努力をした結果、めざましい成果が現れました。第1に、14歳から44歳までの年齢層の既婚女性は、理想的な子供の数としてかつては3.9人を挙げていましたが、1988年にはそれが2人となりました。さらに、同時期の避妊手段の実施率は、9%から77.1%に伸びました。この数字を見ても、人口問題に対する韓国の国民の意識の向上がはっきりと分かります。

では、韓国の出生率はどうでしょうか。人口・開発政策が始まったばかりの1960年代初頭における出生率は6%でしたが、1984年には、先進諸国と同レベルの1.6%にまで下がりました。

さらに、1993年の達成を目指していた年間人口増加率1%は、予定よりかなり早く、1980年代の終わりにはすでに現実のものとなっています。この低い出生率が今後も続くとすれば、現在の約4千3百万人の人口は、2020年の5千19万人で頂点に達し、その後の人口増加率は0%になるでしょう。

従って、我が国の家族計画政策は、既に人口の質を向上させる方向に転じており、人口抑制のための避妊方法の普及よりも、サービスの改革の段階に入っています。こうした政策の実現のためには、家族の健康管理、人口に関する青少年教育、青少年の性教育、バランスのとれた人口分布、産業労働力の供給方法など、多様な分野でのしっかりとした研究開発の実施が必要です。

最後になりますが、大韓民国が人口・開発政策の実施にあたって成功を収めたことは、明白な事実として申し上げますし、この経験を、地域内で人口問題が懸案となっている諸国と喜んで分かち合いたいと思っております。人口問題を解決しなければ、社会的発展も、経済成長も達成し得ません。21世紀をまぢかに控えて我々は、この問題にしっかりと目を向けて行かねばならないのです。

マレーシアの人口政策、計画、課題

イブラヒム・アリ議員

初めに、今日出席がかなわなかった前AFP PD事務総長代理ラーマ・オスマン女史より、皆様に愛を込めてよろしくとの伝言をお伝えします。また、「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に参加のマレーシア国会議員団からもご挨拶を申し上げます。皆さまに2種類のペーパーをお渡しするように持参いたしました。ひとつは、『国家開発の見地からのマレーシア人口の下部構造』と題されたもの、もうひとつは『人口政策プログラムと問題』です。このペーパーの著者は私ではありません。総理府直轄の機関であるマレーシア国立人口家族開発局人口研究センターで作成しました。

このペーパーは私が書いたものではないと申しましたが、それは政治家は常に話し手であり、書き手は別な人だからです。いずれにいたしましてもマレーシアの人口概要をお分かりいただくために、第二のペーパー、『人口政策プログラムと問題』を参照したいと考えます。マレーシアの現在の人口はマレーシア半島で1,471万人、サバで154万人、サワラクで177万人、計1,801万人とされています。総人口は年2.5%の割合で1980年から1990年の期間に426万人増加しました。この増加率は、世界全体での1.7%、アジアの1.8%よりも高い数字です。次の10年間には、人口増加率は少々下がり2.3%になると予測されています。2000年には総人口は2,270万人となるでしょう。先進国と比較しますと、中位年齢が、21.2歳と若年人口の国です。人口動態の変化に対応して、年齢構造は次のように変化しております。

15歳未満	: 1980年-40.0%、1990年-37.5%、2000年-34.8% ;
15歳~64歳	: 1980年-56.4%、1990年-58.8%、2000年-60.8% ;
65歳以上	: 1980年-3.6%、1990年-3.7%、2000年-4.4%

民族や地域による人口増加率の大幅な差は、結果として民族構成や人口の分布の実質的变化につながります。ブミプトラと呼ばれるマレー系民族の人口比は1990年の62.1%から2000年には65.6%に増加すると予測されています。一方中国系人口は29.4%から26.6%へ、インド系人口は8%から7.3%へそれぞれ減少するでしょう。

皆様、ここでひとつ申し上げたいのは、ペーパーのデータを詳しく読みますと、出生率の低下は結婚や子育ての時期を遅らせたことによる若い女性の出産の低下が原因となっているということです。更に小家族単位への移行は、中国系やインド系の子沢山の考え方を劇的に変えております。マレーシアは多民族社会、多民族人口ですので、これは重要な点となります。

いずれにせよ、最近ではインドネシア、タイ、およびフィリピンからマレーシア半島への人口流入が見られますが、その規模は正確にはつかめておりません。サバではインドネシアおよびフィリピンからの人口流入が、地域の高い優勢な人口増加に貢献しています。国内の人口移動も社会の再構築を図る新経済政策の目的達成の上で重要です。地方から都市の人口移動の結果として、都市地域に占めるマレー人の人口比率は、1970年の27.4%、1980年の37.9%、1990年の45.6%と増大しております。

国家人口政策の上では、過去の急速な人口増加が十分な雇用や資源を保證できるかどうか問題がおきるのではないかと懸念されました。人口要因は徐々に、開発計画へ組み入れられてきました。多岐にわたる学際的かつ様々な分野を包括するアプローチを通じて、家族の健康と福祉を充実させるため、1970年には人口と家族援助プロジェクトが導入されました。1981年から1985年の第4次計画以来、人口の役割の目に見える変化がありました。人口は、国の開発努力のための雇用技能を作り出す強い動機づけになると考えられており、1982年、マハティール首相は、マレーシアは7,000万人の人口を養える資源があると発表しました。この発表に続き人口問題研究や予測等を行う人口特別委員会を設立しました。

特別委員会の勧告に従い、マレーシア内閣は5年間に0.1の割合で徐々に出生率を低下させる計画を採択しました。この出生計画のもとで、2070年までに人口置換レベル達成、2100年までに7,000万人の安定を達成します。すなわち、人口の削減を意図しているのではなく、人口増大をめざしているのです。もう一方のペーパーでは、社会および経済開発が人口および関連問題の解決への中心的要素であり、人口要因は開発計画と戦略に非常に重要であり、開発目標達成の主要な影響力であるとの1984年人口と開発国際会議の『宣言』を採択しました。また、『宣言』は人口と開発政策は、個人、家庭および地域のニーズに応えられれば、相互に強化しあうとしています。人口の増加は多くの問題を引き起こすではありましようが、天然資源の豊かなマレーシアは、より大きな人口を扶養していくことができるのです。それ故、神から与えられた生を満喫する他者の誕生の権利を否定するのは不公平というものでしょう。マレーシアに関する限り、人口はまだ大問題にはなっておりません。

議長、ペーパーの内容が余りに細かいので、各自でお読みいただき、マレーシアの人口および開発のご理解をいただければと存じます。

ご静聴ありがとうございました。

パキスタンの人口と開発

上院議員

ヌール・ヤーハン・パネザイ

議長並びに、代表各位、まず、「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」がここソウルで開催されるにあたりまして、韓国議員の皆様の歓待と友好に深く感謝致します。

本日私は、女性として、また国会議員としての2つの立場からお話しをしたいと思います。アジアは、世界の人口の6割以上が生活する最も人口の多い地域であるとともに、議員を含めた政府や政治指導者が人口問題において先駆的役割を果たしたという意味で特別な立場にあります。国連の大多数の加盟国が、急速な人口増加の意味する問題に耳を貸さなかった1950年代及び1960年代初期のアジア諸国がとった態度は賞賛に値するでしょう。人口問題を国際フォーラムの場へ持ち出したのは、アジアの人々だったからです。

今日、アジアの全人口は30億を超えましたが、この地域の出生率低下は実質的な進歩を遂げました。出生率低下は、東アジア、特に人口増加率1.4%の中国における家族計画の成功に起因しています。南および西アジアの国々における増加率は、平均2.3%と依然高いままです。パキスタンでは、3.1%です。出生率が減少している国々でさえ、現在の増加率は高すぎます。アジアにおける母親の死亡率は、地域による差はあるものの非常に高い率です。乳児死亡率も減少はしていますが、地域全体としては先進国の1000人中13人という数字に比べ、73人と依然高いものです。

1990年4月にニュー・デリーで開かれた「第1回人口と女性の地位に関するアジア女性議員会議」において、アフリカや南アジアにおいて母親が死亡する危険度は、欧州に比べ100倍から200倍も高いことが指摘されました。

女性はこの地域の開発に重要な役割を担っています。アジア、太平洋地域の女性の経済参加と貢献は、開発のレベルにかかわらず高く評価されています。しかし、女性の参加を高めるためには、女性の平等な地位確立に向けた政策決定者や指導者の態度が早急に変わらなくてはなりません。

パキスタンの人口は1901年の1660万から1947年の独立時には3250万にまで増加しました。現在の人口は1億1千万前後と推定されています。

パキスタンの出生率は約6.5%です。出生率と死亡率の差が自然増加率です。今世紀初めの年間人口増加率は少なくとも1%でした。死亡率が減少しても出生率が依然高い率であるため、現在の年間人口増加率は3%以上です。

パキスタンで1988年7月に開始された第7次計画と各種プログラムにおける活動は、2年半にわたり、効果的に実行されています。この間、官民による人口福祉計画（population welfare programme）はサービスを提供したり、それを促進するうえではずみをつけました。現行のADP（1990-1991年）及びパリで1990年4月に開催された会議において、パキスタン政府はプログラムの拡大と1990年12月までに実施される全国規模でのサービス提供の改善により成果が期待されることを強調しました。

1) パキスタン政府は人口福祉部門を独立した省にまで格上げすることで人口福祉計画を優先しています。このため、政府は1990年から91年にかけて通常のADP計画にさらに1億5千万ルピーの特別予算の割り当てを行いました。

一政治的支援

現政府はひきつづきプログラムの重要性を考慮して支援しています。

関係省庁は、大都市における人口福祉活動を促進するため決定を行いました。

健康開発計画の科学部門は家族計画に関する科学情報の提供に携わっています。

一TBAの関与

NGOによる人口のための調整評議会が1985年に設立されました。

一通信

回覧や特定の人々を対象としたプログラム、また通信を通じてできるだけ多くの人々に認識されるようIEC戦略が改定されました。

フィリピンにおける人口、女性の地位及び開発

上院議員

レティシア R. シャハニ

フィリピンはアジア地域のなかでも、開発の度合いが特につかみにくい国です。また人口調整努力が、わずかな成功しかもたらさなかった数少ない国のひとつでもあります。湾岸戦争による影響の度合いはまだ不明ではあるものの、現在の準備金のレベルでは経済ショックの緩衝剤とはとてもなり得ないことから、非常に深刻なものであろうと危惧されます。そのため戦略的開発投資の選択がとりわけ重要です。

フィリピンの開発は人口と女性の地位の問題なくしては語れません。

女性の要求を無視すれば、女性やその家族のみならず、地域までが犠牲になるということを経験から学びました。その犠牲は、高い人口増加率と乳児や子供の死亡率、母親の健康状態の悪さと死亡率、低い家計収入、限られた教育や技能、環境悪化、そして一般国民の生活の質の低さにほかなりません。

開発過程の中心に据えられているにもかかわらず、女性は結婚や育児以外の選択をほとんど否定されてきました。女性を開発の主流に置くということは女性の社会参加の機会を広げることですが、これは出産義務から女性を解放することでかなり達成できます。家族計画は、自由の原点という意味で女性に対しての重要な投資なのです。

1990年の人口調査によると6千万のフィリピンの人口の半分は女性です。人口増加率は2.4%、つまり毎年約140万の人口が増加しているということになり、わずかに男性の増加率が女性を上回っています。

しかし、女性の低死亡率がその低出生率を補っており、成人に達するころには男女の数は同等になります。フィリピン女性は男性より平均で5歳ほど長生きします。今日生まれた女子の平均寿命は65.7歳であると予想され、一方男子は60歳です。

アジアの水準からするとフィリピン女性の婚期は遅めです。結婚の平均年齢は23歳で約2歳年上の男性と結婚します。婚期は遅くとも多産であることには変わりはありません。これは家族計画の実施が限られたものだからです。既婚女性のうち家族計画を行っているのは36%にすぎず、それも多くの場合、伝統的で非効率な方法に頼っています。これ以外に31%の女性が家族計画のサービスを受けたいと考えているにもかかわらず、様々な理由により受けることができません。このような難しさのために、20年間にわたるフィリピン家族計画実施後も一家族の子供の平均数を6.5人から4.3人にしか減らすことができなかったのです。

女性の低死亡率が生物学的には女性の方が男性より優位にあることを示しており、このことは拡大する男女の平均余命差にも表れています。

しかし、この一般的な健康指標には女性の健康を危険にさらしている多くのことが隠されています。これらの危険のほとんどは妊娠に関連しています。乳児や幼児と並んで、女性は栄養不良に対して非常に脆弱です。貧血は妊娠中あるいは授乳中の女性に最も多く、51%の女性が貧血を訴えています。

フィリピン女性が多産であるために、妊娠可能年齢の女性の63%が特に妊娠に伴う合併症や妊娠中また出産時における死亡の危険にさらされています。妊娠で危険にさらされる女性は非常に若い(20歳未満)か高齢(35歳以上)で、とくに前の妊娠から間をおいていない(2年以内)か、すでに数回の出産を経験している女性(4回以上の出産経験)です。

高リスクの女性が次の妊娠を延ばしてさえいたら、彼女ら女性の死亡のおよそ15%は防ぐことができたろうと推定されています。高リスクの女性の妊娠を防ぐことができれば、24%の乳児死亡率の減少が期待され、二重の利点があります。もし、すべての出産が少なくとも2年の間隔をおいて行われれば、現在1000人中50人という乳児死亡率は37人にまで減少するでしょう。

多くの開発戦略が女性の積極的参加から被益しています。実際には生活の様々な面における変化は女性の地位を、必ずしも肯定的とは言えなくとも変えているのです。

特に教育に関する統計によれば、フィリピン女性は男性と対等です。例えば、小学校および高等学校への進学率は男女とも同じであり、さらに女性の学位保持者の方が男性より多いのです。また伝統的に男性優位とされていた職業の境界線が段々と不明確になってきています。この数年間で、エンジニアリング、法律、建築などの分野に女性が進出しています。一方では、看護師、医療技術者、薬剤師になる男性が増えています。しかし、これは職業における性差別問題が解決に近づいたということではありません。事実、社会科学の教科書には決まり切った男女の役割が根強く残っているのです。進歩は実に遅々としています。

労働市場に参加する女性の数は増えています。徐々にではありますが、良い仕事につくようになっており、一般に雇用条件も良くなっています。男性に比べて女性の教育が高い点が専門職また販売職における優位性につながってきていますが、管理職の地位における男性との立場を対等にするには至っていません。フィリピンの管理職に占める女性の割合は4分1以下です。

生産に携わる女性の数やその貢献度が明白であるにもかかわらず、正式な労働統計にはこのことが示されていません。現在の統計システムは、女性やその娘たちが行う多くの生産活動を正式には認めていないのです。労働力として公認されている、いないにかかわらず、農村の女性たちは家を離れて、経済的見返りのために実質的な労働を行っています。彼女らは、農作物の生産から加工、そして市場への出荷に至るまで、ほとんどすべての農業活動に従事しています。推定では農業の21%が女性により営まれているにもかかわらず、彼女らの労働は経済活動として認め

られていないのです。一方、都会の女性は洗濯婦をしたり、食べ物の行商など非公式部門で働いています。こうした女性の生産的労働も「給与を得ていない家族労働者」のカテゴリにある多くの女性のように公認の記録から拾い集めることはできるのです。

女性が自立に向けて歩み始めたのは明らかです。しかし、社会と経済の構造的条件が女性の労働市場への参加を制限し、可能性を十分に発展させることを困難にしています。女性はいまだに競争的な市場に参入することができません。また、慣習的な産業部門では不平等かつ危険な労働条件におかれたままです。いまだにいくつかの部門には男女の賃金格差があり、現在の産業労働状況は女性労働者固有の要求に適切に対応していません。

開発戦略は概して男女の格差をないがしろにしてきました。女性と男性の立場は平等ではなく、既存の制度には性的な偏りがあることを認識しなかったために、特に貧しい家庭の女性が労働に関する情報や機会を平等に得ることができず、女性は社会の主流から取り残されてしまったのです。ですから、機会、物資、開発のための情報、サービスの提供を向上することにより女性の開発過程への参加を増す必要があるのです。また国家の開発政策と計画のなかで女性の要求や技能を統合する努力も払わなくてはなりません。

以上述べたことは開発に対する女性の貢献を最大限にするためには、女性に対する福祉や社会的地位の保護がいかに重要であることを強調しています。そのための最初のステップは、憲法、法律、開発計画やプロジェクトの適切な規定を通じて、女性の平等な権利を遵守し、事実上また法律上存在する差別を撤廃することです。女性の参加や行動を合法化するためには法律の保護が必要なのです。

このため我が国における男女平等の基準及び女性の地位の実情を把握し、差別の可能性のある分野を確認するため現法律制度の分析が行われました。

フィリピンの憲法には多くの女性特有の規定があります。憲法は国家が「すべての国民の名譽を尊重し、人権を尊ぶことを保証する」と宣言しており、「国家建設における女性の役割」を認識するとしています。さらに、「法律の前に男女の基本的平等を保証する」とあります。憲法のこれらの規定が家庭に縛られた女性を社会へ解放し、開発の過程に参加する女性の平等な権利を正当なものにすることができるのです。

憲法は国家保護の規定を通じて働く女性に対する特別な配慮も行っています。これは「女性の母性としての機能を配慮し、安全かつ健全な労働条件及び、女性の福祉を高めるための施設や機会を女性労働者に提供し、国家に貢献する可能性を十分に実現する」規定です。さらに、社会的に恵まれない病人、高齢者、障害者、女性、子供たちの特別な要求に対する法的配慮が優先される必要があるとなっています。これらの規定は、女性の生殖機能を認めることで女性の健康に前向きな行動を可能にし、女性労働者への出産給付金を認める法律の基礎となっていたのです。しかし、憲法による女性の認識については矛盾があるようです。国家建設における女性の役割が認められている一方で、健康や福祉に関する限り、女性は社会的に恵まれない弱者と同じように分

類されているのです。女性が労働市場や意志決定における平等を求めるうえでこれは幸先のよいことではありません。

憲法のように家族法 (Family Code) も、結婚、夫婦の財産管理、家族関係、親の権限に関して平等な男女間の関係を定めています。共有財産を処分するとか債務を負わせる場合に、家族規定は夫と妻の両者からの書面による同意を求め、それが得られなければ契約は無効になります。しかし、この法律において財産の管理や共有における男女の立場は必ずしも平等化していません。両者の意見が食い違うような場合には、夫の決定が優先し、その決定を取り消すために妻は訴訟を起さなくてはならないのです。

法は婚約中の男女の関係についても定めています。それによれば女性は男性と同様に伴侶を選ぶ権利を有します。婚約に関する条件は、18歳という結婚可能な最低年齢も含めて男女とも同じです。民法 (Civil Code) の古い規定からの大きく改良された点は、妻が夫の合意なしに、また夫が妻の合意なしに合法的な職業や事業活動に従事できるということです。

性差別に対して上記の法律を強化するために、1989年に共和国法第6725が制定されました。これは、雇用者が労働者を女性というだけの理由で雇用条件のうえで差別することを不法だと宣言しています。女性への故意の不法差別行為に対する刑事上の責任は1万ペソの罰金、もしくは3カ月以上3年以下の懲役、もしくは裁判所の判断により罰金と懲役の両方となっています。

女性を保護するあらゆる法律にもかかわらず、伝統と文化が法の施行や社会の受け止め方を支配しています。男女平等の法律が女性に対する偏見に満ちた社会において運用されているというのが現実なのです。また、国民に対する法教育も明らかに欠如しています。これは法の直接恩恵を蒙るべき女性とその恩恵をよく理解せず、活用していないのです。これは、社会文化の変化が法的、政治的变化に遅れをとっているという明らかな事例です。

もうひとつフィリピンに初めて女性のためのフィリピン開発計画 (PDPW) が策定されました。様々な女性団体との広範囲にわたる慎重な協議と政府の様々な部門との緊密な調整により、フィリピン女性の役割に関する国家委員会が設立されました。

PDPWの第1の目標は、個人的、家庭的、既存の社会文化的、経済的、政治的、法的構造の6つの主要分野における女性の平等と発展に関する問題を取り上げることにより女性に応じた発展を促進することです。適切に実行されれば、次のような改善が期待される特定的手段を提案しています。

1. 男性に従属するという女性の自己価値に対する伝統概念を変える
2. 親としての役割や家事から一家の稼ぎ手と公共事業に至るまで責任を分担する家族形成の奨励
3. 女性差別が根強く残っている社会文化的環境を大幅に変化させる
4. 男女が平等に生産的機会を得ることができるよう経済制度を変える

5. 政治構造と政治過程に女性が十分に参加できるよう法的権限を与える

6. 女性の平等と開発に関する問題を法的制度に組みこむ

フィリピンの経験は人口増加抑制や国の開発に果たす女性の役割の重要性を強調するだけでなく、国の開発のためにもこれらの要素を同時に進行されることの必要性を明白にしています。これからは多くの措置に対し特定の目的や目標、期限を設定していかなくてはなりません。開発努力に成功を取めている国々から学ぶべきことはたくさんあります。成功している国々の大半は、人口増加率の低下や人材開発、特に健康、雇用、教育における女性の地位に留意した社会行政への投資などに特別な優先努力が払われてきたことが明らかです。

シンガポールにおける人口と開発

シデック・ビン・サニフ議員

初めに、この会議にシンガポールをご招待くださったことに対しAPDAに厚くご礼申し上げます。次に、韓国国会議員団の皆様のすばらしいご準備とおもてなしに深く感謝いたします。議長、私はお手元に2種類の原稿を提出しております。1つは保健省人口計画局が作成したシンガポールの報告であり、もう1つは私のスピーチです。私はスピーチは既にお話したのものとして、最も重要な点に絞って発表したいと思います。恐れ入りますが、私の原稿の最後のページをご覧ください。図1。「シンガポールの出生率傾向と人口政策」です。この図をご覧ください。出生数が女性1人につき約2であることがおわかりいただけると思います。1966年には約5-6ですが、1972年には3に下がり、1975年にはさらに下がって人口置換レベル以下、つまり2以下になっています。そのため、1987年に政府が政策転換を行い、その後若干変化して1.4から現在の2.9になっています。生まれる赤ちゃんが30,000人だったのに対し、現在は約51,000人になっているわけです。しかし、おそらく1991年、1992年には、議長も言われた文化的要因によって50,000人は生まれないとと思われることもご理解いただきたいと思います。1990年に51,000人も生まれたのは、この年が辰年で中国人は辰年生まれの子供は優秀だと信じているからに過ぎません。この年に生まれた子供たちは、将来、指導者、プログラマー、コンピューター専門家、等々になるというわけです。次の年にも少し低下したら、出生率が若干上がるのは次の辰年まで待たなければならないことになります。

本日の私の発表の最も重要な点は、シンガポールはアジア諸国の中でこの地域の計画パラダイムから逸脱している数少ない国の1つであるということです。人口統計学および社会的要因のために政策を転換しなければなりません。私はわが国の政策はそれほど悪くないと思い、またそう望んでおります。それは、わが国の政策がサット・ポール・ミッター議員が述べられた「人々が人口を増加させるのではなく減少させなければならない時が来た。これは死亡を減らすと同時に出生を減らすことによるのみ達成できる」ということと、さらに『バンコク宣言』の「人口増加を抑制し、積極的に安定させる」という主張とも、まだ同一線上にあると考えるからです。ある時点までに起こったことは政策と密接に関連していました。すなわち、1966年のある時点で極めて大幅な政策転換を行い、国民に対し子供は2人で止めるよう要請しました。ところが現実に大きなギャップがあることに気付き、今、経済的、余裕があれば3人、もしくは4人の子供を持つよう要請しています。要するに、6人または7人の時点から出発して徐々に5人に低下させていくなれば、現状はおそらく3人または4人、あるいは4人または5人というレベルにな

るでしょう。つまり、私が申し上げたいのは、わが国の政策は、『バンコク宣言』はもちろんミッター氏の主張に関しても、まだそのパラメーターの範囲内にあるということです。

つまり、我々は現状を見直しているのです。これがわが国の現状の最も重要な部分です。我々は政策を転換しなければなりません。政府が、今後は今までの人口抑制政策で成功したほどうまくはいかないだろうということに気付いているからです。小人数家族は現代社会の要請に合理的に合致していますので、多人数家族の奨励は、いかに集中的に費用をかけて努力したとしても、まずまずの成果しか上げられないでしょう。シンガポールの計画モデルはこの地域にとって参考になるのではないのでしょうか。マレーシアがわが国の決定に同意なさなかったかどうかは存じませんが、マレーシアの事情は明らかにわが国とは異なるでしょう。

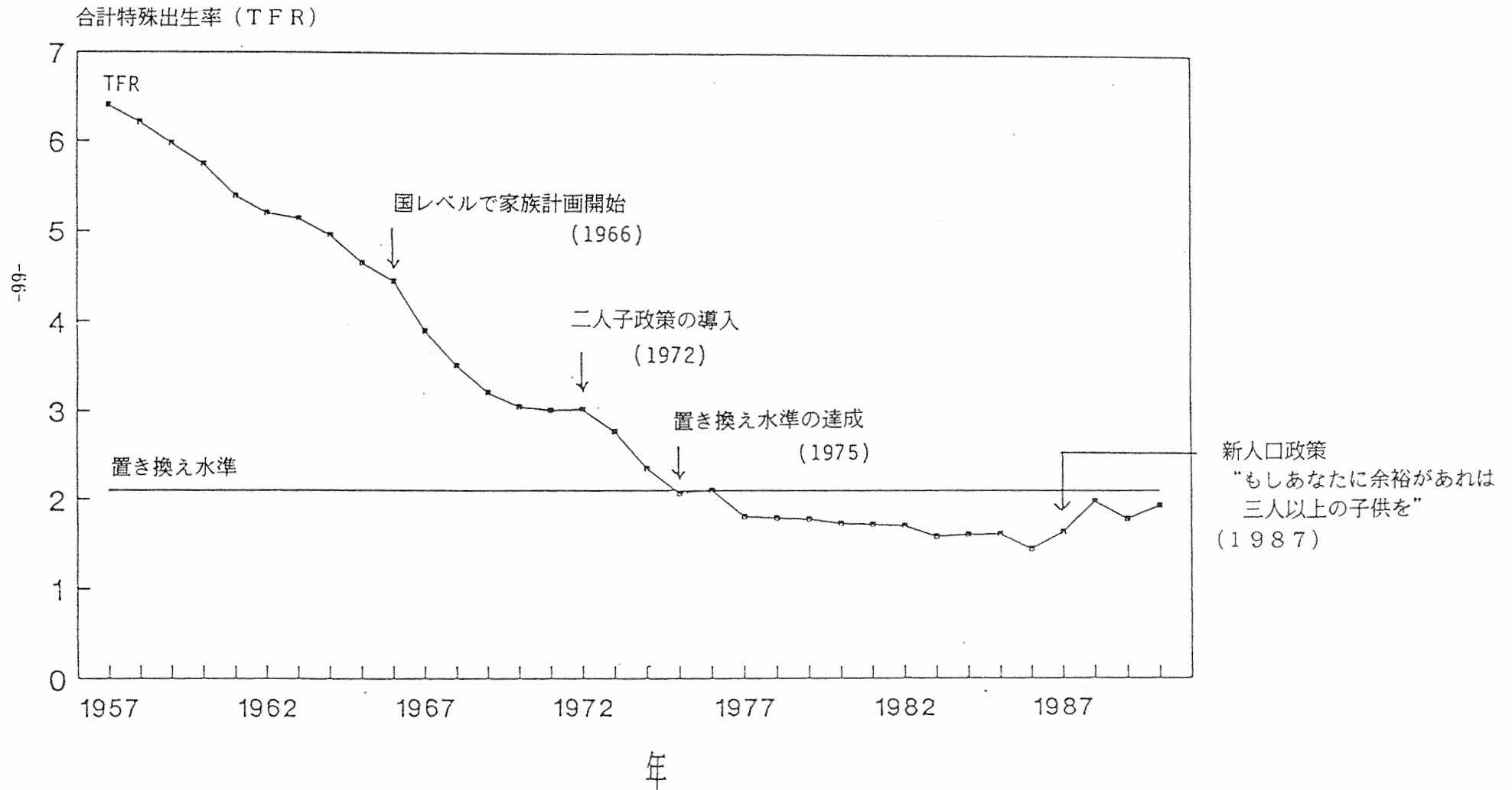
計画策定者、政策決定者は狭い視野で出生率の低下の幅とスピードにのみ焦点を当ててはなりません。年齢構成のバランスも正当に考慮しなければなりません。集中度を落とすと、すなわち、集中的な家族計画努力を緩めてより大きな社会経済的変化の余地を残す、あるいは出生率の低下ならびに社会経済変化と歩調を合わせたより緩慢な人口抑制の余地を残すのがよいかもしれません。実際、シンガポールがこの兆候にもっと早く対応し、1970年代後半の集中的な人口抑制プログラムを緩和していたならば、現在の人口政策改訂の努力ははるかに容易になっていたことでしょう。

我が国の現状の最も重要な部分のみを述べました。その他の部分、論点につきましては、皆様のご発言を拝聴して、我々はほぼ同じ問題を抱えているのだとわかりました。我々が変更しなければならないのは、単に人口統計学のおよび社会的要因のためだということです。ご参考までにシンガポールは今後20年ないし30年の間に約4,000人の人々を受け入れる余裕があると考えています。パイの大きさに比べそれに飛びつくネズミの数が多すぎた1960年代だったら違った考え方をしたでしょうが、現在では、パイは大きくなり、経済的活気に溢れています。極めて組織的な経済計画を開始し、問題全体——シンガポール国民を現在の状態にした問題の全体を——を理解するならば、さらにより成果を上げることができるでしょう。実際、最新の情報を申しますと、移民活動委員会（IMAC委員会）という委員会が設置されています。シンガポールは、ニューヨーク、ロンドン、ルクセンブルグ、香港など、欧米その他の活力溢れる都市のようになり、ノウハウやある種才能のある人々をシンガポールに引き寄せようと競っています。才能のある人であれば中国人でも私のようなマレー人でもインド人でも、シンガポールの人口比に比例した割合でシンガポールに迎えたいと考えています。つまり、約76%が中国人、15%が私のようなマレー人、残りがインド人および他の社会という比率になります。これは意図的に人を招くという新しいコンセプト、全く新しい考え方です。これは世界がますます小さくなっていると考えるからです。

ちょうど我々がここに集っているように、世界はとても小さくなっていますので、シンガポールについて話すより、外国に行きたいと考えたある男についてのソ連の小話をお話する方がいい

かもしれません。その男はユダヤ人でした。ソ連の移民省の役人は「結構です。イスラエルに行きたいんですね」と言いました。それが彼の第一希望だったからです。「とんでもない。アラブ人との問題が多すぎますよ」「アメリカに行きたいんですか」と役人は尋ねました。「アメリカでは仕事が見つけられませんよ。」「インドネシアに行きたいんですか。」「インドネシアで私の詩を読むことができますか」と男は尋ねました。私にはこれが何か関係があるのかどうか分かりません。ついに彼はどの国も選べなくなりました。移民省の役人は「さあ、どの国に行きたいんですか。早く言ってください。」と迫ります。男は「地球儀を見せてください。調べてみます」と言いました。調べ続けましたが、男は何も答えません。男の名前は忘れましたがユダヤ人です。しばらくたった後、彼は役人の方を向いてこう言いました。「別の地球儀はありませんか。」

図1. シンガポールの出生力傾向と人口政策



スリランカの人口動態
ースリランカにおける人口増加率減少ー

ネービル・フェルナンド議員

スリランカの人口動態は1940年代半ばから改善され、これが1980年代にまで継続されました。1980年の10年間に平均人口増加率は年1.8%から1.4%に減少し、出生率は1千人当たり28.4人から21.3人へと減少、女性1人当たりが出産する子供の数である合計特殊出生率(TFR)は3.4人から2.5人へと減少しました。乳児死亡率は1千人あたり34.4人から19.4人へと減少し、新生児の死亡率は1千人あたり22.7人から16人へと減少、母親の出産における死亡率は1千人あたり0.6人と低い数字を保っています。

出生率の低下により人口構造が若年人口から徐々に高齢人口に変化するという新しい動向をもたらしています。高齢化として知られるこの人口動態の変化は、若者、児童、女性、青年、高齢者が有するそれぞれのニーズに対し短期および長期の影響をもたらされることを示唆しています。

この報告では、近年の人口動態の変化を簡単に述べたうえで人口増加と年齢構造における変化に関する将来の動向を概説します。

スリランカの総人口は1990年半ばには1千7百10万人に到達したと推定されています。過去10年間ににおける年間人口増加、年間人口増加率、自然増加率とその内訳すなわち、出生率と死亡率は表1及び図1と2に示されています。

過去10年間、我が国では年間20万から25万の人口が増加し、合計で2百万の人口が増加しました。特に最初の5年間の増加率が2%から1.3%へ低下したことで示されているように、この間の人口増加に影響を与えた重要な要素は人口の流出でした。1981年の増加率は1.9%でしたが、人口流出がなければ2.2%であったでしょうし、また1984年の1.3%という増加率も人口流出なしでは1.9%になったでしょう。しかし、人口流出は10年間の後半に向けて減少し増加は大体自然増加になりました。

普通出生率が1980年の1千人当たり28.4人から1989年の21.3人へと減少を続け、一方普通死亡率が1千人当たり約6.0人に留まっていることから、出生率から死亡率を差し引いた自然増加率は減少しました。出生率低下に、1983年には死亡率を上回った高い流出率が重なり、スリランカの増加率は現在の1.5%にまで下がったのです。しかしこの数字もアジア諸国が目標としている1%よりはまだ高い数字です。流出が押えられたり逆転したりすれば、直接の人口増加ともなるし、間接的に出生率を引き上げることにもなるので増加率はたちまち上昇しえるのです。

スリランカにおける死亡率のレベルと動向の第1の情報源は、年間の死亡率、乳児、新生児、母親の死亡率推定を提供する登録制度です。登録制度では全国および地域レベルでの死亡率はわかりますが、社会経済的な違いはわかりません。ただし、1980年代における社会経済的な差異については1987年に行われた人口および健康に関する調査である程度わかります。

1980年代初期の普通死亡率は1千人の人口に対して6.2人で、その後もあまり変わっていません。また死亡の絶対数もこの10年間で9万をやや下回る数字から10万前後を推移しており（表1参照）、系統的あるいは実質的動向にも変化はありません。しかし、死亡率は人口の高齢化が進むにつれ増加する傾向にあるのでこれが変わらないからといって死亡率の状況に改善がないというわけではありません。

出生時における平均余命やある年齢における死亡率の略式指標などの方が、実際の死亡率のレベルや動向を表す良い尺度となりましょう。1981年のスリランカの出生時における女子の平均余命は男子より4.5年長く72.1年です。1981年から後の平均余命の数字については明らかではありません。しかし、乳児および新生児死亡率は改善のあったことを示しています。乳児死亡率は1980年に1千人当たり34.4人であったのが着実に減少し、また表2に示されているように1985年までに新生児死亡率が1千人当たり22.7人から16.2人にまで減少したと重なり、1988年までには19.4人のレベルになっています。

乳児および新生児死亡率を推定する別の方法として、表3に示されたスリランカの人口と健康に関する調査の資料によれば、1982年から1987年の5年間の平均乳児死亡率は1千人当たり25.4人で子供の死亡率は9.5人です。これは5歳以下の子供の死亡率が1千人当たり34.6人であることを示しています。これらの数字を同じ表の1977年から81年の状況と比較してみてください。

過去10年間と現在までの間に乳児死亡率は3分の1に減少しており、すでに低かった子供の死亡率は10%減少しています。女子の死亡率の減少は男子より大きく、最近では女子人口の方が多くなっており、男女の人口差を更に広げています。

乳児および子供の死亡率が我が国全体としては低下していますが、人口の下位集団間ではまだかなりのばらつきがあります。子供の死亡率が非常に高い下位集団もいくつかあるのです。最近の調査によると、母親の教育と居住地が死亡率に緊密なつながりをもっていることがわかります。これらの死亡率の差異については表4に示されています。

女性の教育レベルが低い地域、特に女性に対する教育がまったくない地域の子供たちの早期死亡率は他の地域より高くなっています。学校教育をまったく受けたことのない母親をもつ子供たちの乳児死亡率は1千人当たり52人で、これは高等教育まで受けた母親をもつ子供の2.5倍にあたります。学校教育を受けたことのない母親をもつ子供（1歳から4歳）の死亡率は高等教育まで受けた母親の子供たち（1千人当たり6.5人）に比べ非常に高く（1千人当たり20人）なっています。このように母親の教育は乳児および子供の死亡率に大きく関係しています。高等

教育まで受けたグループの乳児死亡率（IMR）平均が19.7であるということは、初等及び中等教育を受けたグループが30以上という現在のレベルを下げられる可能性を示唆しています。

子供と乳児死亡率に影響を与えるもうひとつの社会的要素として居住地があげられています。都市における乳児死亡率は農村地域より高く、逆に子供の死亡率は農村地域の方が高くなっています。乳児、子供の死亡率が最も高いのは私有農園です。

1980年代の出生率については、1981年の人口統計、1982年の避妊の普及率、1987年の人口と健康に関する調査で情報を得ることができますが、北部および東部の7地区は含まれていません。

スリランカの出生率低下は1960年代初期に始まりましたが、1970年代後半には低下が止まったり、上昇さえして合計特殊出生率（TFR）は女性1人当たり約3.4人でした。しかし、1980年代から減少傾向が回復しました。表5に示されているように、1982年から87年までのTFRは平均2.8に減少しました。1991年の人口統計の指標統計からも明らかのように、1989年には女性1人当たり2.4人にまで減少しています。

合計特殊出生率というのは、1人の女性が妊娠可能な期間生存し、すべての同年齢の女性と同じ出生率だった場合に出生する子供の数を表すための指標として作り出された人口学的な基準です。1970年代から1980年代半ばにかけての出生率の減少は、30歳以上の高齢女性の出生率が低下したためです。対照的に1990年代初期から後半にかけての低下は、若年女性の出生率のより実質的な低下のようです。

1984年から1987年にかけて、コロンボ市及び大コロンボ地域における合計特殊出生率は女性1人当たり子供2.1人という最低の数字でした。私有農園のTFRは最高の3.3人で、つづいて高降雨地帯と乾燥地帯でした。なお農村地域全体のTFRは2.8でした（表6参照）。

スリランカにおける最初の出生率の低下は女性の初婚年齢が25歳にまで上がったことに起因していました。1963年から1981年にかけて出生率が半分に低下（52.6%）した原因は結婚年齢の上昇ですが、これは1971年から1981年までの低下の原因の5分の1（27.6%）に過ぎません。出生率をさらに低下させた原因は避妊具の使用が1981年の54%から1987年には63%に増加したことに伴い一夫婦当たりの子供の数が減ったためです。

女性の出産行動が変わったことをうけて出産可能年齢にある女性が将来の出産に対して確固とした意見をもつようになりました。子供1人をもつ女性の約75%はもう1人子供が欲しいと望んでいるのに対し、2人の子供をもつ女性で3人目を望むのはたったの30%です。また、3人の子供をもつ女性でもう1人欲しいと思っているのは10%以下です。出産可能な若い女性は、理想的な子供の数を2人から3人と考えていますが、農村、私有農園の女性や教育レベルの低い女性は、高い教育を受けた女性や都市の女性よりも多くの子供を望んでいると報告されており、これは表7と図4に示されています。ですから、将来の子供の大多数は1人か2人の兄弟のいる家庭で育つこととなります。

子供の数は1人か2人が理想という女性の強い希望、避妊具の高い使用率、さらにその他の要素があいまって、近い将来出生率はTFRで2にまで減少することが予想されます。

人口統計部門が作成したスリランカの最近の人口予測によれば、我が国の人口は2001年には2千万人に到達することになっています。さらに2001年までに置換水準が達成され、その後継続したとしても、絶対数の増加は2040年まで続き、その頃には人口は2千4百万に到達すると思われます。

人口全体の規模が増加することより重要なのは各年齢層の増加に差異が出てくることです。高年齢層は若年層より早い速度で増加します。その結果、人口構成は高齢化していくのです。高齢化はスリランカの最近の人口動態の状況です。短期の変化の割合については表8と図5に示されており、ここでは1981年と2001年の年齢構成が比較されています。1981年の年齢構成は基盤が広く、若い人口の典型である先細りのピラミッド型になっていました。2001年には仏舎利塔のように底が小さく、中間が膨らんで頂上に向けて徐々に広がるという構成になるでしょう。

最も増加する年齢層は65歳以上の高齢層でしょう。その数は1981年の50万をやや上回る程度から2011年には110万になり、全人口に占める割合が4.3%から5.8%に増加するでしょう。高齢者の増加は、1991年以降ゆっくりと減少するであろう5歳以下の子供の増加と対照をなします。この2つの年齢層の相反する増減の動向は図6に示されています。1981年には5歳以下の子供人口の3分の1にすぎない高齢者数は、2001年には3分の2となり、2011年にはその数を上回ることになるでしょう。

15歳から64歳の労働年齢人口も急速に増加しますが、高齢の労働者の増加が若年労働者の増加より早く、また若年労働者の増加は5歳から14歳の子供の増加より早いでしょう。年齢別に異なる増加の動向は図7に示されています。

スリランカで現在進行中の人口学的変化は、多くの諸国ではすでに経験されたものであり、政策決定者は社会的インフラの整備の必要性に対応することを迫られているのです。我が国の子供の数は540万という前例のない高い数字になっており、わずかな減少はあるものの5年から10年間はこのレベルが維持されると思われます。こうしたことから、初等教育やプライマリーヘルスケアに関するサービスの量をすぐに減らすわけにはいきません。しかし、これからの子供たちは2人兄弟あるいは一人っ子という小家族で育つことになり、子供達の教育の質や健康、生活水準に対する両親の希望は高くなるでしょう。従って量という条件では同じレベルを維持しながらも、より多様化した質の高いサービスが要求されます。

近い将来、若い成人が家庭をもつようになり労働年齢が上昇するにつれ所帯数が増すことは広く認識されています。従って、母親の健康、家族計画サービス、家庭消費に対する需要も増え続けます。それと同時に雇用需要も増え、雇用は益々教育と結び付くこととなります。当然、職業的、技術的、専門的教育とそれに応じた雇用の機会の必要性が増すことになるでしょう。

労働人口が現在の1千90万人から今後10年間で1千3百30万人にまで拡大することで大きな影響がもたらされるでしょう。この変化もまた経済成長を促すための重要な機会として活用されるべきです。人口に占める労働年齢の割合が増えるに従い、たとえば高齢の従属人口（65歳以上）が増えても、若年の従属人口（14歳以下の子供）が減るために図に示される通り、全体としての従属人口の比率は減少することになります。1981年には66.8%であった従属人口比率（労働年齢にある100人に対する従属人口）が2001年までに48.3%になると思われます。しかし、その後は増加する高齢の従属人口が若年の従属人口の減少を上回るために比率は上昇するでしょう。

人口増加率の鈍化にもかかわらず、絶対数が増加し続けるために食糧、健康、住宅、教育、家族計画、社会サービスに対する需要はこれからの数年間増加し続けるでしょう。しかし、短期では人口動態の変化により従属人口、特に若年の従属人口が減少することを効果的に活用すれば今後2、3年間における経済成長を促すことができます。各種人口に関連したサービス需要の増加に応えながら、この状況を最良に活用することが政策担当者に課せられた使命です。

図1) 年平均増加率と自然増加率
1980-1989

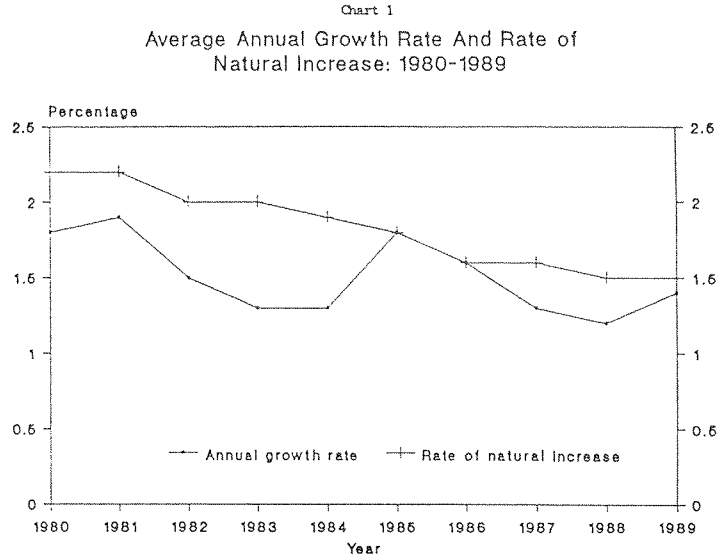


図2) 普通出生率と普通死亡率
1980-1989

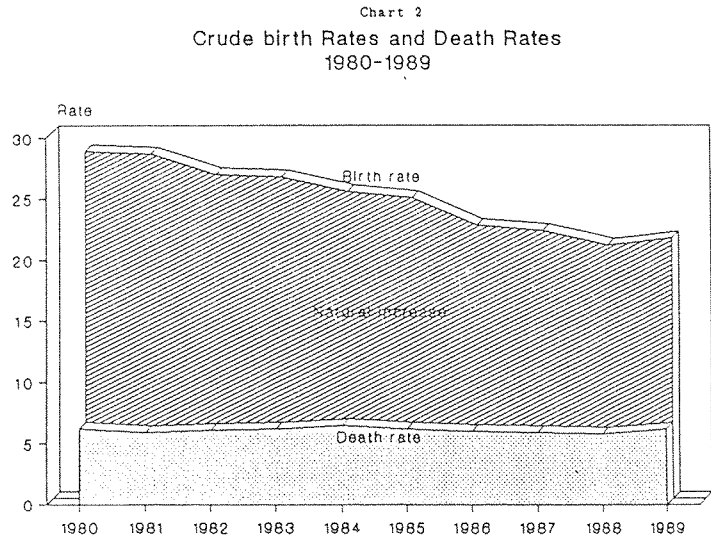


図3) 年齢別出生力パターンの変化
1974-1989

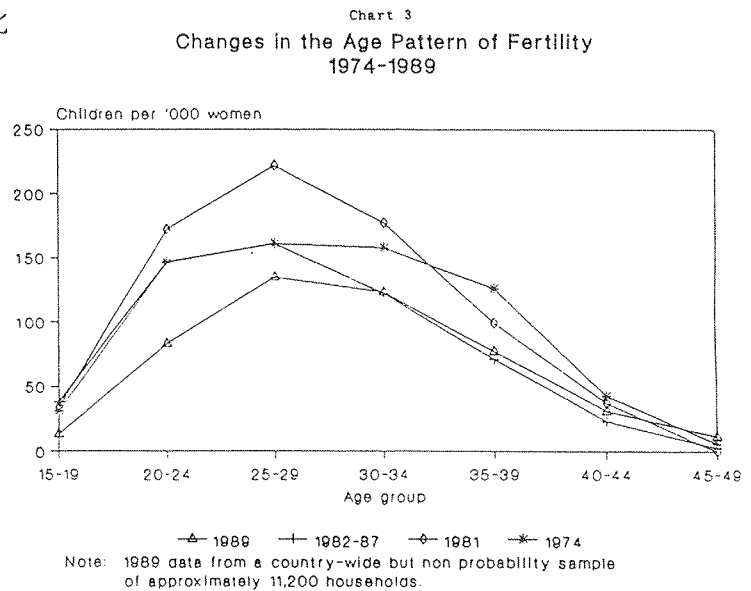


図4) 理想子供数、地域、教育別

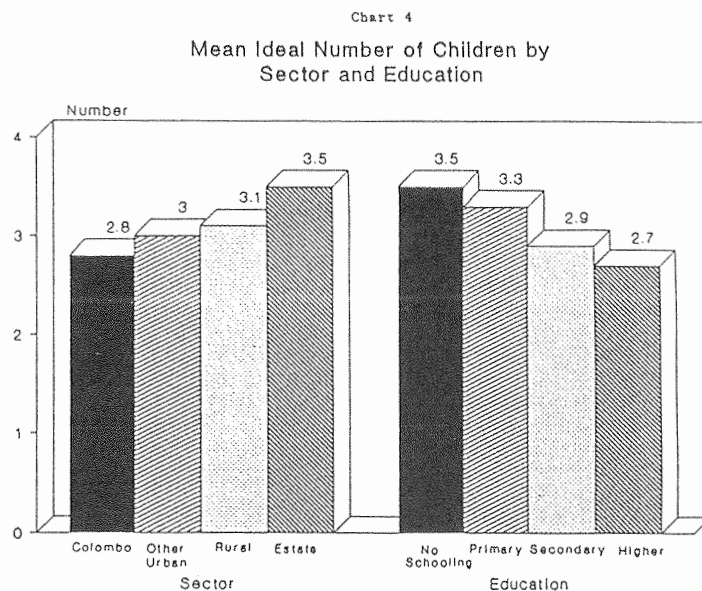


図5) 年齢構造 1981, 2001

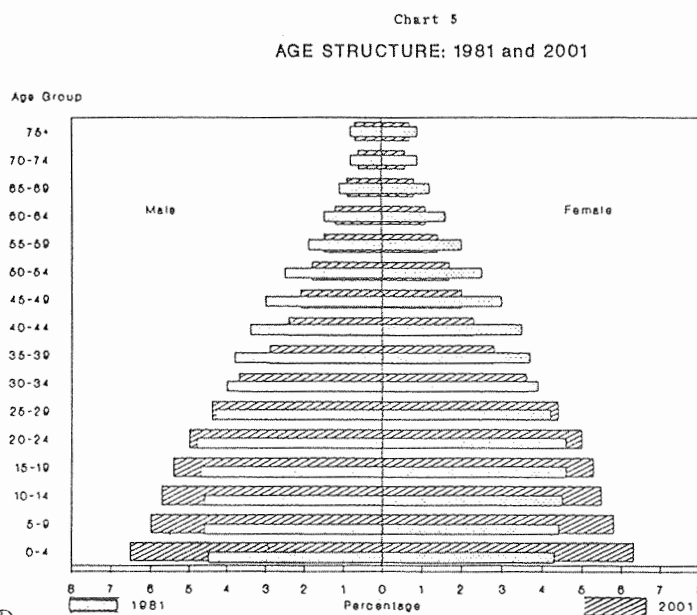


図6) 0~4歳と65歳以上人口の

推計と比較 1981-2026

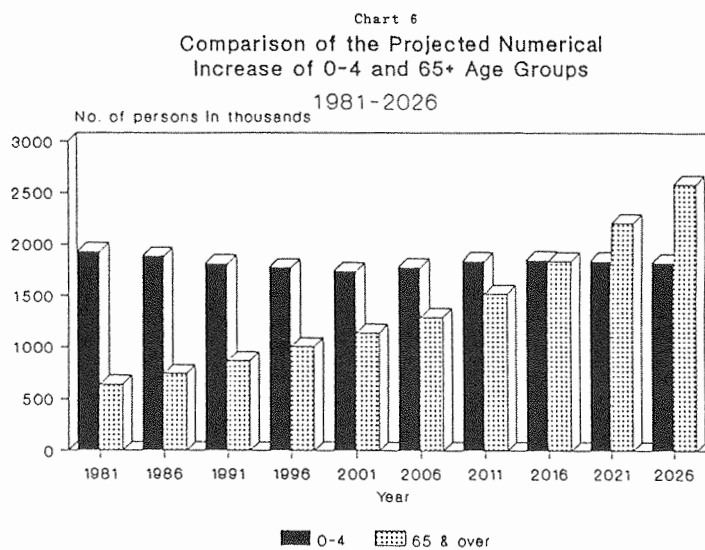


Chart 7
Projected Growth of Age Groups:
1981-2001

図7) 年齢別人口推計
1981-2001

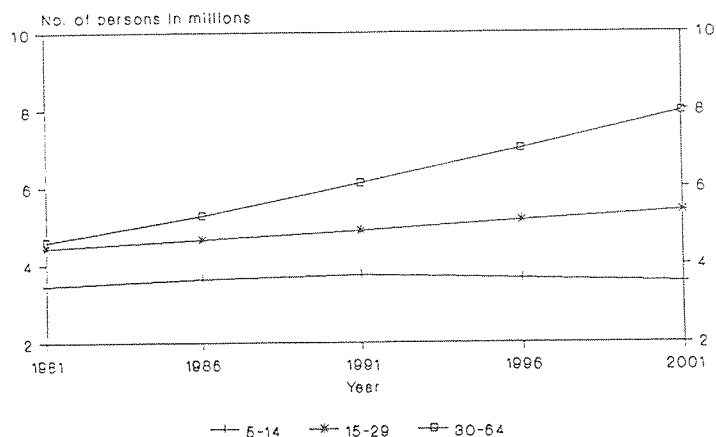


表1) スリランカの人口増加指標
(出生1000人当たり) 1980-1989

Table 1. Population Growth Parameters of Sri Lanka : 1980-1989
(per 1000 live births)

Year	Estimated mid year population ('000)	Annual growth rate (%)	Rate of natural increase (%)	Number of births	Crude birth rate	Number of deaths	Crude death rate
1980	14747	1.8	2.2	418373	28.4	91020	6.2
1981	15011	1.9	2.2	423793	28.2	88481	5.9
1982	15195	1.5	2.0	408895	26.5	92244	6.1
1983	15417	1.3	2.0	405122	26.3	95174	6.2
1984	15603	1.3	1.9	391064	25.1	100669	6.5
1985	15842	1.8	1.8	389559	24.6	98013	6.2
1986*	16117	1.6	1.6	359328	22.3	96052	6.0
1987*	16361	1.3	1.6	358130	21.9	96515	5.9
1988*	16586	1.2	1.5	343692	20.7	96536	5.8
1989*	16806	1.4	1.5	357964	21.3	104590	6.2

* Provisional estimates

Source : Registrar General's Department

表2) スリランカにおける乳児、
新生児、妊産婦死亡率 1980-1988

Table 2. Infant, Neonatal and Maternal Mortality Rates of Sri Lanka: 1980 - 1988

Year	Infant mortality rate	Neonatal mortality rate	Maternal mortality rate
1980	34.4	22.7	0.6
1981	29.5	19.1	0.6
1982	30.5	18.1	0.6
1983	28.4	17.3	0.6
1984	27.2	17.7	0.4
1985	24.2	16.2	0.5
1986*	22.6	n.a	n.a
1987*	24.0	n.a	n.a
1988*	19.4	n.a	n.a

* Provisional estimates
n.a - Not available

Source : Registrar General's Department

表3) 乳・幼児死亡率の比較
1977-1981と1982-1987

Table 3. Infant and Child Mortality : 1977-1981 and 1982-1987

	1977 - 81	1982 - 87	Percent decline
Male			
Infant mortality	48.0	31.2	35
Child mortality	10.5	9.8	7
Under 5 mortality	58.0	40.6	30
Female			
Infant mortality	30.2	18.8	38
Child mortality	10.6	9.2	13
Under 5 mortality	40.4	27.8	31
Total			
Infant mortality	39.2	25.4	35
Child mortality	10.6	9.5	10
Under 5 mortality	49.3	34.6	30

Source : Department of Census and Statistics (1988). Demographic and Health Survey, 1987

表4) 乳・幼児死亡率、居住地、
母親の教育程度別

Table 4. Infant and Child Mortality by Place of Residence and Mothers Education for the Ten Year Period 1977 - 1987*

Background characteristic	Infant mortality	Child mortality	Under five mortality
Sector			
Colombo	32.8	6.8	39.4
Other urban	36.5	4.3	40.6
Rural	29.9	10.3	39.9
Estate	57.5	16.5	73.1
Mother's Education			
No schooling	52.3	20.0	71.3
Primary	33.8	9.4	42.9
Secondary	32.0	9.3	41.1
More than secondary	19.7	6.5	26.0
Total	32.4	10.0	42.1

Source : Department of Census and Statistics (1988). Demographic and Health Survey 1987.

表5) 年齢別及び合計特殊出生率
1970年代と1980年代

Table 5. Age Specific and Total Fertility Rates During 1970s and 1980s

Age	1974 ^a	1981 ^b	1982 - 87 ^c
15 -19	31	34	38
20 -24	146	172	147
25 -29	161	222	161
30 -34	158	177	122
35 -39	126	99	71
40 -44	43	37	23
45 -49	6	0	3
Total	3.4	3.7	2.8

a. Based on Sri Lanka World Fertility Survey, 1975

b. Based on Sri Lanka Contraceptive Prevalence Survey, 1982

c. Based on Sri Lanka Demographic and Health Survey, 1987

d. Based on Pilot Survey for the 1991 Census, 1990

表6) 合計特殊出生率、居住地域別

Table 6. The Total Fertility Rate by Sector and Area of Residence

Sector and area	Mean children Ever born per woman 45 - 49 years
Sector	
Colombo city	2.1
Other urban	2.1
Rural	2.8
Estate	3.3
Area of Residence	
Colombo city	2.1
Greater Colombo	2.3
South-western coastal districts	2.5
The lower south-central hills	2.6
The irrigated dry area	2.7
The rainfed dry area	3.1
The upper south-central hills	3.2
Total	2.7

Note 1. The data presented exclude the northern and eastern districts.

2. The areas given here correspond to survey zones 1 to 7 in that order.

Source: Department of Census and Statistics (1988). Demographic and Health Survey 1987. Demographic and Health Survey, 1987.

表7) 理想子供数、年齢、
地域、教育程度別

Table 7. Mean Ideal Number of Children by Age, Sector and Education.

Background characteristic	Mean ideal number of children
15 - 19	2.5
20 - 24	2.6
25 - 29	2.7
30 - 34	3.0
35 - 39	3.1
40 - 44	3.5
45 - 49	3.8
Sector	
Colombo	2.8
Other urban	3.0
Rural	3.1
Estate	3.3
Education	
No education	3.5
Primary	3.3
Secondary	2.9
More than secondary	2.7
All	3.1

Source: Department of Census and Statistics (1988). Demographic and Health Survey, 1987.

表8) 年齢別人口推計
(単位1000人)

Table 8. Projected Population by Broad Age Groups: 1981 - 2001 (In thousands)

Age Group	1981		1991		2001	
	Number	Percent	Number	Percent	Number	Percent
0 - 4	1926.2	12.8	1809.6	10.4	1736.7	8.8
5 - 14	3460.5	23.0	3740.1	21.5	3557.8	18.0
15 - 49	7707.6	51.2	9313.5	53.5	10988.6	55.6
50 - 64	1311.8	8.7	1671.2	9.6	2340.6	11.8
65 +	640.4	4.3	868.1	5.0	1137.8	5.8
Total	15046.5	100.0	17402.5	100.0	19761.5	100.0

* Enumerated at the 1991 census

パネル討議

アジアの将来に向けた人口・開発戦略—環境の観点から—

(1991年 2月26日 14:00~15:40)

パネル討論「アジアの将来に向けた人口・開発戦略－環境の観点から－」

(シャハニ)

アジア議員フォーラム第三回大会で採択された「バンコク宣言」を中心に討論を進めてまいりたいと思います。今日の午前と午後、ならびに昨日の会合で出た中から重要だと思われる点を提起していただき、国会議員としていかにこの重要な宣言を実行できるか考えてゆきたいと思います。「バンコク宣言」に入る前に、皆さんにご注目いただきたいことが1つあります。私は飛行機の都合で、先週の日曜日のアジア議員フォーラム運営委員会に出席できませんでしたが、その運営委員会では、女性常任委員会の設置が取り上げられる予定でした。ご存じのように昨年のバンコクの会合において、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」に女性常任委員会を設置することが決定しました。時間がありませんので、本会議に参加した女性議員で開いた今日の朝食の会合で手短かに申し上げたように、同委員会設置のため次のような過程を踏むことを提案します。これは単なる提案に過ぎませんが、たとえばここに参加しているすべての国あるいはすべての各国委員会が、女性を1人ずつ女性常任委員に指名します。そして副会長であり女性問題の担当でもある私と、連絡をとっていただきます。皆さんには私の住所を差し上げますし、よろしければ秘書からお渡しするようにしておきます。指名権をもつ委員会は3つあります。その1つがアジア議員フォーラムの運営委員会です。ここでAPDAの事務局で活躍されている青木さんに、同運営委員会を構成している国々を紹介してもらいましょう。青木さんお願いします。

(青木)

日本、インド、中国、フィリピン、シリア、タイ、スリランカ、オーストラリア。以上です。

(シャハニ)

よって議長が執行委員であるこれらの国々には、文書への署名をお願いします。運営委員のメンバーでない場合は、国会の人口委員会の委員長の署名が必要です。この委員長に相当する人も存在しない場合は、国会議員が文書への署名や女性常任委員の指名をすべきです。ある程度の立場の人々が指名されるためにも、これらの手順は必要です。常任委員を指名する方も、誰でもいいと言うわけではありません。おわかりいただけただしょうか。次に常任委員が決定した段階で、同委員会の役割について私の見解をお伝えし、「人口と開発に関する国会議員代表者会議」の一大行事に先だって、午前の会議で原則的に承認された会合を開催します。この会合も「バンコク宣言」の精神に基づくものです。

さて「バンコク宣言」に移りますが、お手元の資料をご覧ください。プログラムの実施について

は3ページに、8ページには、国会議員が立法者としてだけでなく、世論を動かすことができ、ボランティア組織でも支援者を多くかかえる人物だからこそ取り組める対策が紹介されています。お気づきのように、9ページでは開催が予定されている重要行事を2つ取り上げています。1992年の国連アジア太平洋人口会議の主催国は、インドネシアです。人口の分野における貢献ぶりを世界が認めた同国で開かれるこの重要な会議で、アジア議員フォーラムが果たす役割は大きいと確信しています。また1994年には、国連世界人口会議も予定されています。国連では通常、世界会議の2年前に地域会議を開催しますから、1992年にはアフリカ、中南米、西アジア、アジアでそれぞれ地域会議が開催されるはずですが。

ここで青木さんに、今後開催が予定されている主要会議を報告してもらい、運営委員会としてどう貢献すべきかを明確にしてゆきたいと思います。この点については、前回の運営委員会でも取り上げられたと記憶しております。

(青木)

1992年、AFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）創立10周年記念。

1992年、ご指摘のとおり、国連アジア太平洋人口会議の開催。

1992年6月、ブラジルにおいて国連環境・開発会議の開催。

1993年、AFPPDの第4回総会開催。

1994年、国連「世界人口会議」の開催。

(シャハニ)

皆さんは、これらの会議への代表団の一員に任命されておられるかもしれません。その場合は我々の方にお知らせ願えれば、アジア議員フォーラムの作業をPRすることができ、人口と開発に直接関係のあるこれらの重要な会議への貢献にもつながります。

では午後の休憩の前に、アジア地域の国会議員として採るべき対策を確認しましょう。時間はわずか1時間しかありません。法律ならびに世論喚起の両方の対策を講じる必要があります。インドネシアの国会副議長に発言をお願いします。

(ナロ)

「バンコク宣言」を支持する者として一言いわせていただきます。まずはじめに主催国とAPDAに対し、本会議のご成功をお祝い申し上げます。

インドネシアが家族計画プログラムを開始したのは、1970年のことです。同プログラムは途上国における成功例として、国際的にも認められています。1989年には我が国の大統領が国連人口賞を受賞しており、西暦2000年までにNRR（純再生率）=1を達成して、西暦2050年には人口2億5,000万人か3億人で安定させようと、現在も努力を続けております。

またインドネシアの人口政策には、他島への移住プログラムを通じて人口の過密解消を図るものもあります。国権の最高機関である国会によれば、この移住プログラムの目的は、人的資源を均等に配置し、人口再分布を行なうことにより、生活水準の向上および雇用機会と経済の拡大をめざすことにあるということです。

開発プログラム全体は、貧困の減少にもつながっています。世界銀行は、インドネシアの貧困層が1984年の30%から、1987年には約22%にまで減ったと報告しています。また深刻な環境問題に対処するため、1983年以来インドネシアには人口・環境問題を専門に担当する国務大臣が存在しています。現在の我が国の開発プログラムは、環境破壊を招かぬよう注意深く実行に移されています。開発は、自然との調和を図りながら進められねばなりません。環境破壊は世界的な問題であり、その解決には全人類が取り組まねばならず、途上国と先進国との協力が不可欠である、というのがインドネシアの見解です。私は世界中のすべての人々のためにも、各国政府が協力関係を強化し、人口、開発および環境問題の解決に努めるよう働きかけることこそ、我々国会議員に課せられた使命だと考えます。

(パネザイ)

「バンコク宣言」を支持して、提案事項を2、3つけ加えたいと思います。昨日は日本をはじめ多くの国の代表が、単に人口の問題ではなく、経済発展の問題でもあると言われました。まさにその通りです。もしアジア諸国がアジア太平洋貿易圏を形成したなら、これらの国々の製品は必ずや西側で成功を収め、域内の製品にとっても有益なはずで、事例を挙げることもできます。この貿易圏が実現すれば、欧米諸国の独占体制から抜け出すことも可能です。また製品の貿易から収益を得て、域内の農業や工業の分野で役立てることもできるでしょう。

(シャハニ)

つまり、アジア地域の貿易協力を強化するという意味ですか。これに対しては何ら異存はないと思われま。この点で一步先んじているのが、東アジア経済市場構想を提唱しているマレーシアでしょう。同国の国際貿易産業大臣は、アジア各国を歴訪してこの経済市場の実現を呼びかけてきました。これは原則的に歓迎すべきことではありませんか。これは決して、ウルグアイ・ラウンドの交渉に不満だとか、ここで詳しく述べるつもりはありませんが、保護主義を支持すると言っているではありません。ただアジア域内の貿易や財の交流を一層活発にしたいという希望を表明したと思います。

(パネザイ)

日本はアジア地域における先進国です。そこで日本には是非この勧告に対する支持をいただきたいと思。実際に日本がどう貢献してゆくかは、法律の制定や日本の政府にかかってきま

すが、まずは勧告が大切です。日本の協力が得られれば、必ず域内全体の向上につながることでしょう。

(シャハニ)

皆さんいかがですか。これは確かに開発に関係ありますね。今は人口と開発についての話ですし…。

(パネザイ)

いいえ、私は開発と経済の話をしているのです。少なくとも我々の貿易から収益は出るはずで

(シャハニ)

わかりました。これについて何かご意見はありませんか。もちろん具体策を検討する段階になれば、貿易は交渉の問題になるわけです。では日本からどうぞ。

(広中)

広中でございます。日本から代表がたくさんきておりますので、日本の代表というよりは個人としての意見を述べさせていただきます。

湾岸戦争が始まって、特に日本がいかに貢献して行くかということが問われておりますが、このことを私どもは一所懸命考えているところでございます。

私自身は、日本の貢献というものは軍事的な面ではなくて、環境、人口問題、貧困の撲滅、文盲の解消、教育等の平和的なことに援助のお金を使いたいと思っているわけです。

日本のODAは今でも世界一の援助額となっておりますが、それは今後さらに増えて行くだろうと思います。しかしながら、今までの援助のやり方を見てみますと、大きな道路であるとか、橋であるとか、大きな文化センターであるとか、建物等に使われる。つまりインフラストラクチャーに使われるわけです。このことも非常に大切で私としても否定するつもりは全然ございません。しかし、そのお金が本当に援助を必要としている多くの草の根にはなかなか渡らないという現実が少なくありません。

この問題はよく議論されておりますが、援助する日本の役所にとっては援助はあくまでリクエストベースである、相手からの要請が有って初めて出すのだから、日本が出すお金は、例えば教育に使いなさい、環境に使いなさいと指図したり、条件を付けて援助をするわけには行かないと言われるわけです。

こういうジレンマがあるわけです。いわゆる援助を受ける国々がもっと日本のこうしたジレンマを考えて下さって、環境問題や教育、とくに教育が非常に大切だということが今朝の議論の中

でも浮かび上がってきたわけですが、初等、中等教育まで含めた教育の普及などの草の根に至るような援助をリクエストしていただく。それが非常に大切なのではないかと思います。

日本の援助額は非常に増えておりますが、援助に携わる人間は少ないのです。例えば、JICAという外務省の一団体がありますが、わずか1000人少しの人間でやっております。世銀と比べましても非常にスタッフの数が少ない。ですからそれぞれの国がもっと日本と協力する形でそれぞれの国が抱えている真の問題をもっと日本に提示していただく。そういう事が非常に必要なのだと思います。私はもっと対話を増やして欲しいし、そしてもっと草の根に至るような援助も同時に日本に求めていただきたいと切に願っております。

(アブーサリー)

その点について一言述べさせていただきますか。広中さんのおっしゃった通りだと思いますし、スリランカの政府の一員として、日本からの援助に感謝申し上げます。日本にはこれまでも要請ベースで、大規模な病院や工場などの施設建設や、電話網、道路を始めとするインフラづくりに貢献していただきました。広中さんは日本の国自体の貢献について話されたわけですが、そのような有償・無償の援助の他にも、日本の実業家に対して、途上国で事業あるいは合弁企業を開始するよう働きかけて下さることをお願い申し上げます。我が国をはじめバングラデシュ、モルディブその他の途上国で工業化が興れば、女性の産業界進出が可能になります。女性が職に就けば、人口の減少につながります。そこで私は、日本企業による途上国への進出を提案いたします。日本は世界の黒字国として、贈与という形で多額の出資を行なってきました。たとえば無償資金協力によるベッド数1,001の病院建設などがそうです。これ自体はもちろん有り難いのですが、私が期待したような雇用への貢献にはならなかったわけです。

先進国から途上国に対する産業投資の可能性も芽生えつつあります。これには韓国も対象に入ります。しかしこれも雇用への貢献につながっておりません。なぜなら韓国も、多くの契約を結んで大挙して押し寄せては、3、4年で引き上げてしまうため、現地では失業問題が再燃するという事態が起きているからです。しかし投資を行う上で途上国の政府か民間との合弁企業、もしくは単独の現地進出を果たして長期投資を行なう方が、その国の人口プログラムにも貢献でき、よりよい投資法と言えます。

(広中)

そうしたリクエストが非常に大切だと思います。ところがそうした各国における地元の声が日本の政府に十分に届いていないと感じるわけです。さらに各国が努力していただきたいと思っています。

私も議員としても政府にそうした助言を致しますが、政府はリクエストベースでないと動かないというのがこれまでの現実です。

ですから皆様方が声を大にして、このような援助をして欲しいということをどんどん申し込んでいただく、それが非常に大きな意味をもっているのです。

(シャハニ)

これは有意義な意見交換だと思います。援助国が被援助国からのリクエストベースの援助を主張するのは、被援助国への内政干渉を避けたいからです。ここで非常に有益な勧告をだすことができると思います。援助国ならびに被援助国は、政府開発援助（ODA）に関する対話手段を改善することにより、人的資源の正式な開発を保障すること。またインフラ構築もさることながら、投資を生み出し、雇用を創出し、出生率の低下につながるような援助を優先させること。このような主旨でいかがでしょうか。

アジア議員フォーラムが、そのような対話の枠組みの一部になることも可能でしょう。広中さんが言われた通り、開発事業で忙しい官僚に助言をするのは容易なことではありませんが、たった今スリランカの代表から聞いたような実例を、東京の官庁で繰り返していただければ私たちも助かります。確かにこのODAは重要なテーマです。アジア地域のODA供与国には、韓国、日本、オーストラリア、ニュージーランドがありますし、先ほどインドネシアの代表が触れた、南北ならぬ南南協力の可能性もあります。フィリピンでも南対南交流がさかんで、小規模産業ではインドと提携関係を結んでいますし、インドネシアとの協力関係も強化したい考えです。今後もこのような南南関係を奨励すると同時に、アジア議員フォーラムとしても、調査、検討そして予算を計上することができる立場を利用して、これらの協力関係の有効性を確かめてゆきたいと思っています。では、他にも国会議員として重要だと思われる点はございませんか。韓国代表どうぞ。

(ヨン・キー・アン)

漢江は汚れております。水の汚染は非常に深刻な問題となってきました。漢江の水質汚染の原因はわかっています。それは200Kmほど上流の川沿いに大小12,000ほどの工場があり、その工場が水を汚しているのです。現在我が国ではこのような汚染を防ぐために、工場廃水や工場廃棄物の処理プラントのような設備を設置するような様々な手だてをとっております。しかしながら、汚染の進行に追いついていないというのが現状です。

私たちは我が国の汚染防止方法を改良して、アジア地域の隣人のために、私たちの成功例に関する技術情報を提供し、このことを通じて人類の社会福祉へ、特に人口と開発問題について寄与したいと思っています。

また今後我が国もアジア議員フォーラムの会議に対してより関心を深め、より多くの国会議員をこのような会議に参加させることになると思います。

そして先に述べましたように、本件に関する必要な情報及び技術的、資金的な相互支援に積極的に参加して参ります。

(シャハニ)

ありがとうございました。域内諸国の間で汚染防止手段に関する技術交流をするという、具体的な提案がなされました。しかしこのフォーラムで「援助」と言えば、財政面だけでなく、経験、情報、技術などの交流も含まれているわけです。なぜなら一方的な供与よりも交流の方が、より大きくダイナミックな成果をもたらすからです。では先ほどから手を挙げておられるヨン・スン・シン博士どうぞ。

(ヨン・スン・シン)

皆様ご存じの通り、アジアの人口は世界人口の5分の3を占めております。この事実を考えますと、「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」は非常に重要であります。「バンコク宣言」の中には重要で価値ある多くの文言が含まれておりました。そこに若干付け加えさせていただきますと思います。

この地域における国会議員相互の密接な協力関係は、将来ともに必要なものであるということを確認しています。まず最初に、開発問題に関して具体的に申し上げますと、関連する法律と政策についての情報をアジア諸国間で交換する。これはおそらく出版物交換の形を取るであろうと思います。さらに、開発問題に関していえば、この分野における専門家育成の方策を探るためにアジア諸国間で意見交換を図るべきであろうとおもいます。最後に、人口基金を設置する等により、私たちは開発途上国に喜んで援助を提供したいと考えております。さらに人口と家族計画についての豊富な経験を有している国々は、開発途上国の人々が自国において家族計画の訓練を行うための技術的な支援を提供すべきです。

この目的達成のために、各種方策を生み出す努力を私たちは結集して行かねばならないと思うのです。

ありがとうございました。

(シャハニ)

ありがとうございました。ヨン博士には、財政面以外の援助について重要な点をつけ加えていただきました。まずはこのアジア議員フォーラムの国会議員間の交流、次に専門家育成への提案、そして途上国への財政援助の強化についても述べられました。そこでアジア議員フォーラムとしては、次回の会合から、アジア地域の人口と開発の分野における援助の実態を報告する資料を事前に準備するというのはいかがでしょうか。これには先進国から途上国への援助の流れだけではなく、南南協力もその対象になります。事務局の皆さん、この提案を記録し、さっそく実行に移して下さいをお願いします。資料の存在は、我々国会議員の密接な協力関係を維持するのに役立ちますし、お互いのつきあいも社交的なものにとどまらず、各国間でまたアジア地域全体で現在

行なわれている交流について理解する助けになります。どうもありがとうございました。では、次はフィリピン代表のparas議員に発言していただきましょう。

(paras)

このフォーラムが、環境破壊と人口増大とが切り話せない関係にあると確認するに至ったことを非常に嬉しく思います。特に都市部のマニラの例ですが、環境公害の約70%は工場が原因ではなく、メトロマニラ周辺の住民によって引き起こされていることが調査で判明しました。同様に大気汚染の70%も、工場ではなく自動車が原因だということです。このまま人口増加が続けば、環境破壊の深刻化は一目瞭然です。また高地では、急激な人増加にともなって、森林の伐採が進んでいます。これも元をたどれば、貧困と人口過剰が原因なのです。

ですから、環境破壊が人口増加と密接な関係にあることは明らかです。そこでこの場を借りて1つ提案をしたいと思います。特に先進国である隣国諸国にお願いしたいのですが、財政面での援助はもちろんですが、先進国の企業が、産業廃棄物や有害物質を途上国へ、それもこれらの不用物質の対処に慣れていない国々へ輸出したり、投棄したりすることのないよう働きかけていただきたいのです。また天然資源についてですが、先進国には、森林資源の減少がめだつ我が国からの木材輸入量を最小限に控えて下さるよう提案いたします。フィリピンはすでに木材輸出を禁止しているのですが、他国の民間の人間や企業が現地のビジネスマンと共謀して、我が国の本当に乏しい貴重な森林資源の乱開発を続けているのが実態です。このような行為は、我が国でもまた輸入国でも制裁の対象になっていません。そこで私たちとしては自国の企業家に対し、この手の不法な慣行をやめるよう訴えてゆくべきです。

(シャハニ)

paras議員、ありがとうございました。私たちが先進国と途上国の国会議員としてなすべきことを示唆する、有意義な提案をいただきました。本当にありがとうございます。では日本の代表の方どうぞ。

(三治)

バンコク宣言について各国から色々なご提言や状況をお聞きしまして、日本としても考えさせられるところもあり、日本のやっていることについてご説明させていただき、皆様のご理解を求めたいとおもいます。

今、日本は非常な人手不足、とくに若年労働力の不足になってきておりまして、雇用を多く必要とする産業については、海外に投資しようという意欲が中小企業を中心として非常に盛んでございます。今後、皆様のところへ必ずそのような商談がずいぶん行くだらうと思います。

皆様もご承知のように、それは単に賃金の格差ばかりではなく、労働力が絶対的に不足してき

たことによるわけです。人を使わなければ産業が成り立たないわけですから、このために海外へ進出しようとしているわけです。

おっしゃる通り、今までは儲けるためですから、アメリカへ進出しアメリカで大きな投資を行っていました。しかし、最近は労働力の確保のために海外へ、とくにアジアの諸国へ進出する空気が出てきております。我々も昨年スリランカへ行って、色々な状況を聞きました。我々の見たところでは、我が国の雇用を確保したい企業が行くには、スリランカは理想的な環境と思ったのですが、帰国して聞きますと、「今はだいぶ治まったと思うのですが、実はスリランカには内乱があって、一度出ようと思ったのだけれども止めているのだ」という話がありました。しかし将来的には、スリランカは必ず日本の企業家が投資について積極的にご相談にいくであろうと思っております。

また、ODAの話も出たわけですが、確かにODAの問題は、日本の未熟さのために援助が各国の国民生活に本当に役に立つのかということが判らず、相手国の要求のまま決めてしまって、やってみたら公害の問題を起こす、地元との関連で工場を中止しなくてはならないということが起こっているわけです。

この点については、日本の側でも相手国の要求について、それが本当に役に立つのかどうかという事を審査する審査機構や研究機構がまだまだ不足している。ですから、本当にその国の役に立ちたいと思って多額のお金を使っているにもかかわらず、それが真に役に立っているかどうかについては、国会でも現在議論になっているわけです。

それから環境の問題を韓国の方や、フィリピンの方がおっしゃったのですが、フィリピンやマレーシアの林野の乱開発については、国会のなかで我々も議論しております。そうしたことから、今日本においては、資源の再利用計画、いわゆる紙資源としての故紙を回収するという運動が非常に盛んになっています。経費は高くかかるけれども、木材を輸入して紙を作るのではなく、日本の紙を再生させて紙を作る。またゴミを再生することで、ゴミの投棄が少なくなり、環境も守られる。

これが一大運動になっていて、厚生省もゴミ処理対策法を今度の通常国会に提出しております。資源を有効利用、再利用していくと共に、フィリピンやマレーシアの資源、またブラジルのアマゾン開発についても、我が国でもODAになるかボランティアの青年海外協力隊の活動になるかはわかりませんが、各方面で、資源の再生のために色々と努力しなくてはならないという検討がなされております。

環境保全については、日本では企業に対しては政府が非常に厳しく規制したため、各企業から出る廃棄物については非常に改善されています。例えば、電力会社は空気の浄化のために石炭や石油ではなく液化天然ガスを使って発電を行っております。

企業の産業廃棄物についてはかなり改善されていますが、現在日本の環境問題で最も問題視されているのは家庭の廃棄物です。我が国の下水普及率はまだ全国平均ではわずか40%程度で、

一般家庭からの汚水が河川や湖水を汚染しているというのが現状です。

(東)

東でございます。環境問題について一言述べさせていただきます。午前の会議で黒田博士がおっしゃったように、人口、環境、そして世界的に有名になった「持続可能な開発」の概念に基づく世界開発とは、切り離せない関係にあります。「バンコク宣言」に環境の要素が強調されていることを大変喜ばしく思います。多くの国の代表も、国内の環境問題について指摘されました。ここで私は、世界の環境問題は、国境や各国の統治権という域をすでに越えていると申し上げたいのです。ご存じかもしれませんが、去年はオゾン層を中心に、環境にとって非常に重大な年でした。1980年初期に南極で発見されたオゾンホールが、去年の1990年2月には北極でも見つかったのです。オゾン層破壊の主な原因は、フロンガスだと言われています。このフロンの使用を禁止しようと数多くの国際会議が開催され、日本でもようやく最近、西暦2000年までフロンを全面的に禁止する法案の改正が行なわれました。しかしこれらの会議には、いわゆる途上国の参加があまり見られません。確かに科学活動は、今後も進展し続ける必要があります。しかしながら、人類が住んでいる地球はすでに破壊が進んでいるのです。そこで私は、各国がそれぞれ国内に環境問題を抱えていても、世界全体を脅かしている環境問題を無視したなら、人口プログラムや経済成長も含め、どれ1つ成功は望めないことを申し上げておきます。

(高桑)

研究者の立場から2点申し上げたいと思います。1つは、公害の問題です。日本では急速な工業化に伴って公害が生じてきました。もちろん健康障害が主であります。そして、全力を挙げて公害予防に取り組んできたわけです。この結果は、現在、我が国では公害予防法という法律になっております。

従って、これまでの経験から、今までいわれてきているような公害については、我が国は防止する技術を持っているつもりです。ですから、お互いの協定によって技術援助はできると思います。

例えば、フィリピンの水の話が出ましたが、我が国でも水は大変汚れておりました。しかし、現在たいの川では、「サーモン・カムバック」という運動が実りまして、ほとんどの川に鮭が戻ってくるまでに回復しています。

また、家庭廃水の話が出てまいりました。日本では公共下水道が必ずしも発達していないと。では、浄化のためにどうしているかと申しますと、地域単位で合併浄化槽を進めています。何万人単位の地域ではなく、何千人単位の地域をまとめて、合併浄化槽という装置を助成金を出して進めております。これは、地域の水質改善には役立つ技術ではないかと思えます。

もう1つは公害予防です。ODAの話が出ましたが、私はこのことに関して専門家として非常

に残念に思っていることが若干ございます。

せっかくODAで援助しているにもかかわらず、その結果として公害を輸出したという非難を浴びていることでございます。なぜ、こうなるかという問題を指摘したいと思います。

我が国には、国レベルでの環境アセスメント法という法律はないのです。私は何度も国会で主張しました。しかしまだ成立しておりません。従って、国のレベルで環境アセスメントはできないということになります。自治体レベルではやっております。

しかしながら国レベルではありません。国のアセスメント法があればODAで援助するときまずそこでアセスメントすべきです。しかし、日本には国レベルでの環境アセスメント法はないから強制力はないという言葉が返ってまいります。

もう1つ大事なことは、ODAで援助してプラントを作ったとしても、その国に規制する法律がないと公害が出るまで放っておくわけです。こうした結果、日本は公害を輸出したといわれるわけです。援助を受ける側に法律がないということで、これは企業サイドが言い逃れをする時の口実になるのではないかと私は思うわけです。

この結果として訴えられたりしておりますから、私がここで専門家の立場から皆様に申し上げたいのは、各国でやはり環境アセスメントの法律と技術を持っていただきたいということです。

各国にアセスメント制度があり、こういう物をこれ以上出してはならないという法律がございますと、我が国がODA援助したときに公害問題はおこらないだろうと私は期待しております。

もう1つは人口問題でございます。そして、AIDS予防のことをもう一度お話しさせていただきたいと思います。WHOは今世紀末までに1億人の人がAIDSに感染をするだろう。従って、1000万人は死ぬだろうといっています。予防法も治療法もありませんから、感染者が増えて行くことは明らかなわけです。

家族計画の手段としては大雑把に言いますとピルを飲む、コンドームを使う、不妊手術の3つがあります。その中でも、コンドームはAIDSに対して唯一予防効果を持っています。ですから、家族計画を進める場合、ピルや不妊手術ではなく、もっとコンドームの使用を増やすべきではないかと思うのです。

日本ではピルは許可されておられません。従って我が国では家族計画の手段としてはコンドームと不妊手術だけになります。そのため、コンドーム使用が非常に多いのです。その結果、日本は先進国でありながら、AIDSの患者が報告された数で370名余り、感染者はその100倍ぐらいと、他の先進国に比べて非常に少ないのが現状です。

AIDSに関連した家族計画という意味からも、コンドームをもっと普及した方がよいのではないか、これは専門家としての私のアドバイスでございます。

(シャハニ)

ありがとうございました。ここで重要な点をいくつか繰り返させていただきます。まずアジア

議員フォーラムのメンバー全員が、人口と環境に関連して制定された法律について情報交換を行なうことを提案いたします。アジア議員フォーラムの事務局にお願いして、この情報交換を定期的に行なえればと思います。日本代表は、公害防止技術の移転も可能だと言われましたが、私たちもこの実現をめざして努力すべきでしょう。援助国の場合、そのODAの何割かは環境保護に向けることが義務づけられています。米国議会も確か、米国政府のODAの一部を必ず環境保護に役立てるよう要求しているはずで、AIDSと家族計画の問題も重要だと思います。そのうち会合の場で、AIDSの影響が深刻な国に、コンドーム使用に関する報告をお願いしたらどうでしょう。ところで湾岸戦争で戦った兵士は砂漠の砂ぼこりから銃を保護するためにコンドームを使ったとのこと。これはコンドームの新しい使用法かもしれませんね。

さあ最後にシンガポールの代表にお話しいただきましょう。言い遅れましたが、ビン・サニフ議員は教育省の事務次官でもあられます。では最後の発言者として締めくくりをお願いいたします。

(サニフ)

はじめに、「バンコク宣言」がすばらしい文書であると申し上げ、このような重要文書を完成された関係者の皆さんを賞賛したいと思います。私は、人口や公害、環境についての話し合いをするたびに、かつて国連食糧農業機関（FAO）の議長を務められたユジェン・カストロ氏のことを思い出します。なおこの方はフィデル・カストロ氏との血縁関係はありません。この方が一度こんなことを言われました。「世界に戦争がなかったら、人類が対立を回避することができたなら、FAOも人口の10倍の食糧を生産することができるのに。」

私の話が少しばかり哲学の領域に入ることをお許し下さい。政治家としてはそれが政策に変わり、後に行動計画へと発展することを願っています。真に必要なのは、政治的な意志なのです。私自身が教育関係者だから教育を最優先するわけではありませんが、世界中のいかなる問題も煎じ詰めれば原因は教育にあります。たとえそれが日本の社会であろうと、韓国社会であろうと、世界のどの社会であろうと同じです。社会学的にいうと、社会が存在するには3つの重要要素があります。第1に、個人からなる集団においては、科学者や人力車を引く人、タクシーの運転手、そしてあらゆる人々が、貢献せねばならないこと。第2に、組織化された制度、制度化された組織をもつこと。第3に団結心をもつこと。つまり互いに尊敬し合い、相手国に投資しやすい土壤をつくっておくような姿勢をもつことです。社会は単に存在すればよいというわけではありません、その存在は力強いものであるべきです。力強い社会を築くためには、社会の構造を強化する必要があります。

その構造は、信頼に他なりません。人間同士が信頼し合うことです。信用や尊敬をはじめ、社会的な文化を強化するのです。文化については文書が用意されています。韓国の女性代表もしくは議長ご自身か、日本代表が言われたように、APDAの組織やGATT、ウルグアイラウンド

その他の構造に対し、行政的な立場を強調する必要があります。最大の関心事は、政治的な文化と政治権力です。我々の仕事とは、国民にパンとバター、つまり生産の手段を与えることではないでしょうか。国会議員の仕事を要約すれば、国民にパンとバターをもたらすことなのです。中にはパンが多くバターが少ない人もいれば、両方たくさんもっている人、両方少ない人、パンとバター以外にジャムまである人と、実に様々です。パンもバターもないのにジャムばかりたくさんある人もいますが、朝食に毎日ジャムばかり食べるわけにはいきません。このジャムは政治を意味します。このに経済のジャムと社会ジャムが加わります。しかし問題は、これらジャムでは、今日まで対立や銃の撃ち合いを止めさせるに至らなかったことです。

第1次世界大戦が終わったとき、人々は2度と戦争を繰り返すまいと言っておきながら、第2次大戦が勃発しました。この大戦が終結してから今日までにも、100以上の局地戦争が起きています。ユージェン・カストロ氏が言ったように、人類の生活向上のために使えたはずお金が、戦争用にまわされたのです。ご出席の皆様、最後に政治とは、国民にパンとバターという生計手段を与えることだけではないと申し上げたいと思います。政治とは、人類と人間性の発展に貢献するというモラルを兼ね備えたものであるべきです。政治権力ばかりが問題ではありません。もちろん国を統治するにあたっては権力も必要ですが、権力以外にも大切なものがあると思います。残念なのは権力の乱用です。ご同意いただけるでしょうが、我々の仕事は信念を政策に転換し、実行に移すことです。アラビア語では、「人間」と「忘れっぽい」は同義語だそうです。確かに人間は忘れるのが早い生き物です。第1次世界大戦後、戦争の危険を忘却のかなたに追いやった人間は、再び別の大戦に見舞われました。それ以降も戦争はとどまるどころを知りません。「戦争は繰り返すな。」と言ったところで、また起こることは必至です。もちろん起きないに越したことはありません。今回の戦争を最後にそろそろ教訓を学び、人類の英知をもっと有益なものに結集したいものです。

英知を結集することで、誰もが恩恵を受ける事ができ誰もがそれを手にすることができるのです。今申し上げましたようにかけがえのない世界、たった1つの地球ですから、一人一人が責任をもって支えてゆかねばなりません。議長、あまりに哲学的な話になってしまったようでしたらお許し下さい。この会議を通じ、具体的な政策と行動が生まれることを切に希望いたします。

(フェルナンド)

日本の代表団に対し、お答え申し上げたいと思います。2年ほど前に我が国であやうく内戦が起りかけたことを言われたのですが、現在はすべてが平常に戻っております。問題のグループの排除にもようやく成功し、南部の方は全く心配ございません。私は政府側ではなく、野党の一員としてお話ししているのです。ですからスリランカでの投資は非常に安全です。また国の北東部に関してですが、タミル過激派がインドに拠点をつくるのを防ぐためにご尽力いただいたインド政府に感謝申し上げます。彼らの武器の供給ルートは完全に断たれ、現在は政府が彼らを

支援するようセンターに要請されているところです。インドとスリランカの関係も改善され、国はほぼ100%の平和が達成されたところで、すべての投資家、特に投資額の大きい日本や韓国に呼びかけ、是非スリランカ進出して人口問題の解決にお手伝い願いたいと思います。

(チェ)

言うべきか否かいささか迷っておりますが、本会議が今後の参考になる可能性を思い、あえてコメントをつけ加えさせていただきます。私は、国の政策とは、実情調査に基づいたものであるべきだと申し上げたいのです。情報収集や統計データが何であれ、どのデータも事実による裏づけが必要です。私がお話しをしているのは、データ収集の重要性を訴えるためです。現在のデータ収集状況は、十分とはいえません。途上国をはじめどの国でも、データが現状を反映するには至っていないのです。日本の場合は例外かもしれませんが、多くの国では政策を策定するのに十分なデータがそろっていない状態です。そこで私は、JICAのような国際援助機関が、最新データの収集を目的とする何らかの国際活動を組織することを提案いたします。つまり、現在手元にあるデータでは、文化その他の背景ゆえに比較の対象にはなりませんから、専門家をお願いして、情報収集過程のアジア的な基準を定めていただきたいわけです。これは一例に過ぎません。日本もこの分野ではあまり活躍が目立ちませんでしたが、JICAのような組織が中心となって、国際的な比較が可能な調査や分析活動を実現できればと思います。調査機関で働く者の立場から言わせていただきました。

(シャハニ)

ありがとうございました。データ収集調査の最新化を図るための貴重な提案が出ました。これは提案として受け入れるべきでしょうが、アジア議員フォーラム自体が実施すべきだという意味ではありません。もっと他の調査機関や国際援助機関が行なうべきでしょう。さてインド代表の番ですが、婦人団体代表の手が挙がっているようですから、発言をお願いしたいと思います。ではインドの方の前にお話し下さい。

(ファー・スン・ピョン)

私は韓国の研究者です。この2日間、「開発と環境」という観点からの人口問題への取り組みに非常に啓発されました。しかしインドのカントリーペーパーを読みますと、この問題には女性問題が関わっており、この問題もまた無視することができないということがわかります。

この論文に実行部隊のことが述べられていますが、これは非常に良いアイデアであると思います。この論文をみると、7つの行うべき項目があることがわかります。

1) 母性の保護と子供の健康促進。2) 結婚年齢を引き上げ、再生産年齢を20代の前半にまで持っていくために、伝統的な結婚のパターンを改める。などの方法です。

これらの項目が、それぞれの国で実行されるかどうかは、我々が常に注目していくべき重要な問題です。

そこで私はこの実行部隊がその責任を十分に果たしたかどうか、次の会議でチェックすることを提唱したいと思います。と申しますのは、人口問題において重要なのは開発と経済の面ばかりではなく、家族と女性の役割もまた重要だからです。以上でございます。

(シャハニ)

ありがとうございます。人口と開発における女性の役割の重要性を繰り返していただきました。それではインド代表にお願いいたします。

(インド)

家族計画と家族の福祉に関する法律は、国によって様々だと思います。途上国でも、インドのような大きな国では成果は上がっていません。一方で成功を収めている国もあります。そこで提案ですが、アジア各国の法律の実施状況を評価した上で、一般的に受け入れられそうな法律のモデルをつくってははどうでしょう。むろん詳細に触れる必要はなく、主旨だけでよいのですが、外国からの援助や公害管理、開発等の点に言及することもできるはずです。どの社会と限定せず、詳細に至らない、広範にわたるこの法律ができた後には、アジアでも援助を最も必要としている国々へ先進国から専門家を派遣し、現地の改革に協力していただくのです。幸い我が国では、環境を担当する国務大臣がおり、森林と自然の保護に務めていますが、環境問題を、人口コントロールをはじめとする人口問題と関連させてとらえることはありません。この点については、多くの課題が残されています。そこで環境に関しては、日本や韓国その他の諸国に是非お手伝いいただきたいと思います。

(シャハニ)

それはすばらしい提案ですが、APDA事務局が、法律の実施効果を評価するような大規模な事業に取り組めるのかは疑問が残ります。しかし決して弱気になってはいけませんね。法律に関する情報交換は可能だと思います。そこですべてのメンバーが、人口や婦人の権利、家庭などの分野で重要と思われる法律をAPDA事務局宛に送付し、APDAの方から皆さんへ参考のためにお送りできるかどうか様子を見ることを提案いたします。そしてそののち、国際機関が特定国における法律の評価に関心を示すことを願いたいと思います。ただインド代表がおっしゃるような法律のモデルをつくるというのはどうでしょう。アジア事情は国によって異なりますし、法律の地域化が可能かどうか疑問を覚えます。とはいえインド代表がおっしゃったのは、互いの経験から大いに学ぶべきだということだと思います。

ここで次回のAPDAの会合のために1つ提案をしたいと思います。カンントリーペーパーは会

合の場で読み上げるよりも、前もって配布し、各自が読んでおくべきだと思います。なぜなら今日の午後を見てもわかるように、さらに大切なのは意見の交換であり、異なる見解を持つアジア地域の代表が論議をつくすことだからです。私どもは国会議員ですから、話をするのが好きです。それだけに、午前の会合を静かにカントリーペーパーを聞くことだけに費やしてしまったのはもったいないことです。そこで事務局と会議の準備委員には、議事進行の再編成をお願いしたいと思います。カントリーペーパーは参考資料として配布すればよろしいでしょう。次回には重要問題を見極められる会合にいたしましょう。論議を巻き起こすものであっても構いません。十分に話し合っこそ、アジア地域の真の国会議員として行動することができるのです。これが私の見解です。

さて韓国の代表に最後にお話いただくところですが、ミッタールさんがバンコク行きの飛行機に乗るためもうすぐ会場を出られるということですから、アジア議員フォーラム立役者であるこの方に一言お願いしたいと思います。

(ミッタール)

どうもありがとうございました。実は午前中からずっと、これまでのパターンやシステムを変える必要を感じていました。各国の報告を行なうだけでは有意義とは言えません。カントリーペーパーは、参考資料として、事前に配っておくべきです。会議の真の目的は経験や情報を交換することにあります。カントリーペーパーは、政府によるフィードバックに過ぎない場合が多いのです。会議では、もっと積極的に参加者の見解を戦わせるべきです。それがお互いを刺激しあい、議論を活気づけることにもつながるのです。民主主義の根本的な力について話し合っているうちに、何らかの生産的なものが生まれてくることもあります。ですから議長がおっしゃったことに、だれも異存はないはずです。カントリーペーパーに時間を使うよりも、全員が積極的に論議に参加することをめざしましょう。この過程からこそ、互いの見解から学ぶことができるのです。どうもありがとうございます。あまり多くをお話するつもりはありませんが、私たちの成長について触れさせて下さい。我々アジア議員フォーラムという家族は、現在も成長を続けています。1981年当時、メンバーはわずか8人で発足しました。現在は数多くのメンバーに参加していただいています。私たちは人口の安定化をめざしていますが、アジア議員フォーラムの人口を制限するつもりはありません。

むしろ今後も力強い成長を期待しております。同時にメンバー数をさらに増やすために努力しなければなりません。今日ご出席の中には、加入されていない方、来賓の方、オブザーバーの方もいらっしゃるわけですが、それぞれのお国で人口政策の策定や実施に積極的にかかわってゆける場やグループの普及に努めていただくべきです。幸いアジア地域では、どの国にも家族計画に関連した政策の1つや2つ存在します。私たち議員は、国民に選挙で選ばれた人間として、これらを全面的に支援してゆかねばなりません。官僚に一任してしまうことは自殺行為に等しく、あ

えて言わせていただければ、あまり生産的でもありません。家族計画で成果を上げるためには、国民と密接なつながりを持つ国会議員の活躍が不可欠なのです。また参考になりそうなインドネシアの例ですが、宗教的な指導者であるイスラム教の師の協力を得た結果、同氏は村や地域の集会を通じて、家族計画は家族、地域社会、社会、そして国の福祉に直接かかわる問題であるという概念の普及に大いに貢献したという報告があります。そこで私たちも、他のボランティア組織はもちろん、特に家族計画には反対だと誤解されがちな宗教指導者の協力を得ながら、政策やプログラムの政策に取り組んでゆくべきです。

国会議員と宗教の指導者との間には、調和を築いてゆかねばなりません。なぜなら、これらの人々こそ、一般大衆に最も近い存在だからです。国民は国会議員と宗教指導者の双方と、何らかの形で毎日接しているわけです。この2つのグループに協力関係が生まれれば、アジアの現状を変えることができます。そこでメンバーの一人一人にお願いいたします。どうかこのアジア議員フォーラムの一層の成長にご尽力下さい。世界的に広まったこの運動の発祥の地であるアジアが、再び世界の指導者になる日が遠からず来ることを信じております。

(シャハニ)

会議準備委員会には是非とも会合の再編成をお願いし、意見の交換を優先させることにいたしましょう。ではミッターールさん快適な旅をお祈り申し上げます。広中さんもお出になるようですね。さようならと申し上げるとともに、近いうちにまたお目にかかれる日を心待ちにしております。ミッターールさん、ありがとうございました。

閉会セッション

(1991年 2月26日 15:40~)

閉会挨拶

韓国児童・人口・開発議員連盟副会長

チョン・スー・パク

議長、ご出席の皆様

「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の閉会に当たり、ご挨拶の機会をいただき光栄に存じます。

どの国にとりましても、社会・経済発展の果実を十分に享受し始める前に人口増加による問題の効果的解決が図られなければなりません。

これらの問題は、多くの労働力を必要とする伝統的な農業社会から、工業社会へ変遷したアジア諸国においては、より深刻な問題となっております。農村人口のかなりの割合が都市へ流出する傾向にあります。この現象は、食料、教育、雇用、住宅、環境の見地から都市にとってゆゆしき社会問題をひき起こします。

従って、人口問題は政治・社会・文化等の諸問題と密接に関わっており、その解決を探るためには、一握りの政治家や、学者の努力以上のものが求められております。この課題に対する実効性のある答えを探る試みは、各国レベルと国際レベルの2つのレベルでなされるべきです。国内的には、政府と国民の努力を統合してゆくキャンペーンを繰り広げること。国際的には国家間の緊密な協力・連携を図っていくことです。我々の共通の目標に向かって、共に献身するために、我々は本日ここに集うたのであると思います。

2日間は、この非常に重要な問題を十分討議するには決して長くはありませんが、我々の集中的な努力によって多くの成果を得られたことと思います。ここにご参集の皆様全員が、我々の携わっている仕事の重要性を十分認識されています。

2日間の実のある討議のおかげで、人口問題の実効性のある解決策を探る上で一歩前進いたしました。この場をお借りして、アジア諸国の国会議員代表者、著名な学識者、その他ご参会下さった方々に、この最も重要な課題に対する洞察力のあるコメントやお考えを賜り、深く感謝申し上げます。

この小さな集まりが、アジア諸国が課題解決に向け、一歩前進する上で役に立つよう望みます。それによって、太平洋地域の平和と繁栄の栄えある新しい世紀が開かれることでしょう。

閉会に当たって、本会議が「韓国児童・人口・開発議員連盟」、「アジア人口・開発協会」ならびに「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」、関係議員各位、その他機関との協力関係を強化する基となるように希望します。

ありがとうございました。

参加者リスト

中華人民共和国

- Hon. Wang Wei, MP. Vice Chairman, Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (AFPPD)
Vice Chairman, the Education, Science Culture and Public Health Committee, NPC
- Mr. Chen Mingguang, Director of Dept. of Population, Health and Sports, ESCPH Committee, NPC
Professor, Health Law Dept., Beijing Medical Univ.
Professor, Shanghai Medical University
- Mr. Hu Tianhang, Research Worker of Dept. of Population, Health and Sports, ESCPH Committee, NPC

インド

- Hon. Sat Paul Mittal, MP Vice Chairman, AFPPD.
Chairman, Indian Association of Parliamentarians on Population and Development, (IAPPD)
- Hon. Mahendra Prasad, MP.
- Hon. K.G., Maheshrawappa, MP.
- Mr. Manmohan Sherma Assistant to Hon. Mittal

インドネシア

- Dr. Jailani Naro, MP. Deputy Speaker, House of Representatives
- Hon. Kemas Badaruddin, MP
- Dr. Abudullah Cholil, MP. Deputy Chairman, National Family Planning Agency

日 本

佐藤 隆	衆議院議員	(財) アジア人口・開発協会理事長 A F P P D 議長 国際人口問題議員懇談会会長代理
阿部 昭吾	衆議院議員	国際人口問題議員懇談会副会長
三治 重信	衆議院議員	国際人口問題議員懇談会副会長
東 祥三	衆議院議員	国際人口問題議員懇談会幹事
亀井 久興	衆議院議員	国際人口問題議員懇談会幹事
高桑 栄松	参議院議員	国際人口問題議員懇談会会員
広中 和歌子	参議院議員	国際人口問題議員懇談会会員
水田 稔	衆議院議員	国際人口問題議員懇談会会員
川野重任		東京大学名誉教授 (財) アジア人口・開発協会理事
黒田俊夫		日本大学人口研究所名誉所長 (財) アジア人口・開発協会理事

大韓民国

Hon. Jun Byung Park, MP.	President, Korean Parliamentary League on Children, Population and Development (CPD)
Hon. Chung Soo Park, MP.	Vice President, CPD
Hon. Se Hyung Cho, MP.	Vice President, CPD
Hon. Jeymoon Cho, MP.	Vice President, CPD
Hon. Sang Mok Suh, MP.	Executive Member, CPD
Hon. Young Shim Dho, MP	Executive Member, CPD
Hon. Young Ki Ahn, MP.	Member, CPD
Hon. Chul Su Hwang, MP.	Member, CPD
Hon. Young Soon Shin, MP.	Member, CPD
Hon. Sin Ok Kang, MP.	Member, CPD
Hon. Young Sook Park, MP.	Member, CPD

Hon. Jong Han Halm, MP. Member, CPD
Hon. Bong Coon Choi, MP. Member, CPD
Hon. In Hak Yoo, MP. Member, CPD
Hon. Sil Park, MP. Member, CPD
Hon. Kyung Shik Shin, MP. Member, CPD

Dr. Ehn Hyun Choe Vice President, Korea Institute for Health and
Social Affairs
Dr. Wha Soon Byun Senior Researcher, Korea Women's Development
Institute
Dr. Son Ung Kim Professor, Dept. of Sociology, Hanyang University
Dr. Sung Yeal Koo Professor, Dept. of Economics, Yonsei University
Dr. Sea Baik Lee Professor, Seoul National University

マレーシア

Hon. Ibrahim Ali, MP. Chairman, Malaysian Executive Committee 1990-1995
for Asian Forum of Parliamentarians on Population
and Development

パキスタン

Dr. Noor Jahan Panezai, MP.

フィリピン

Hon. Leticia R. Shahani, MP. Vice Chairperson, AFPPD
Co-Chairperson, Philippine Legislators' Committee
on Population

Hon. Edward M. Matti, MP.
Hon. Jerome Paras, MP.

シンガポール

Hon. Sidek bin Saniff, MP. Senior Parliamentary Secretary, Ministry of
Education

スリ・ランカ

Dr. Nevill Fernando, MP. Deputy Secretary General, AFPPD
Vice Chairman, Sri Lanka Parliamnetary Group on
Population and Development

Hon. M.L.M. Aboosarlly, MP. State Minister of Plantation Industries

オブザーバー

安藤 博文 国連人口基金広報・渉外局長
Mr. V.T. Palan Regional Director, ESEAOR Bureau, IPPF

コーディネーター

青木 洋子 (財) アジア人口・開発協会事務局次長
遠藤 正昭 (財) アジア人口・開発協会業務課長
後藤まき子 (財) アジア人口・開発協会
Ms. Pudy Punsalan Program Officer, GCPPD.

通 訳

原 不二子
田中 祥子
竹山 佳子